

平成 21 年 度

横浜市一般会計及び特別会計

(公営企業会計を除く。)

決算並びに基金運用状況

審 査 意 見 書

平成22年9月13日

横浜市監査委員

審査意見第1号

平成22年9月13日

横浜市長 林 文子 様

横浜市監査委員	川 内 克 忠
同	山 口 俊 明
同	尾 立 孝 司
同	川 辺 芳 男
同	和 田 卓 生

平成21年度横浜市一般会計及び特別会計
(公営企業会計を除く。)決算並びに
基金運用状況審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成21年度横浜市各会計決算並びに平成21年度横浜市各会計決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び証書類を審査し、また、地方自治法第241条第5項の規定により、基金運用状況調書を審査したので、次のとおり意見を提出する。

平成21年度横浜市一般会計及び特別会計
(公営企業会計を除く。)決算並びに
基金運用状況審査意見

目 次

第1	審査の対象	2
第2	審査の方法	3
第3	審査の結果	3
第4	意 見	4
1	総 括	4
2	複数局に関連する横断的意見	5
3	各局に対する意見	29
4	評価できる取組	47
5	自己点検の推進	49
第5	各会計の決算	54
1	総 括	54
2	一般会計	55
3	特別会計	68
第6	各局別の決算の概要	70
第7	実質収支に関する調書	160
第8	財産に関する調書	161
第9	基金運用状況調書	162

- 注1 文中に用いる金額は、原則として万円単位で表示し、単位未満は四捨五入した。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 2 各表中の数値は、表示単位未満を四捨五入した。ただし、千円単位で表示したものは千円未満を切り捨てた。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
なお、表中、該当数値がないものは「-」と表示した。
- 3 各グラフの数値は、表示単位未満を四捨五入した。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 4 比率数値は、原則として小数第1位で表示し、本来整数であるものは、整数で表示した。表示単位未満は四捨五入した。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
なお、比率が500%以上は「略」と表示し、増減率については、当年度に数値がなく全額減少したものは「皆減」と表示した。
- 5 局(事業本部、室)名は、平成22年4月1日の組織機構改革後の名称である。

第1 審査の対象

1 一般会計

平成21年度横浜市一般会計歳入歳出決算

2 特別会計

- (1) 平成21年度横浜市国民健康保険事業費会計歳入歳出決算
- (2) 平成21年度横浜市老人保健医療事業費会計歳入歳出決算
- (3) 平成21年度横浜市介護保険事業費会計歳入歳出決算
- (4) 平成21年度横浜市後期高齢者医療事業費会計歳入歳出決算
- (5) 平成21年度横浜市港湾整備事業費会計歳入歳出決算
- (6) 平成21年度横浜市中央卸売市場費会計歳入歳出決算
- (7) 平成21年度横浜市中央と畜場費会計歳入歳出決算
- (8) 平成21年度横浜市母子寡婦福祉資金会計歳入歳出決算
- (9) 平成21年度横浜市交通災害共済事業費会計歳入歳出決算
- (10) 平成21年度横浜市勤労者福祉共済事業費会計歳入歳出決算
- (11) 平成21年度横浜市公害被害者救済事業費会計歳入歳出決算
- (12) 平成21年度横浜市市街地開発事業費会計歳入歳出決算
- (13) 平成21年度横浜市自動車駐車場事業費会計歳入歳出決算
- (14) 平成21年度横浜市新墓園事業費会計歳入歳出決算
- (15) 平成21年度横浜市風力発電事業費会計歳入歳出決算
- (16) 平成21年度横浜市みどり保全創造事業費会計歳入歳出決算
- (17) 平成21年度横浜市公共事業用地費会計歳入歳出決算
- (18) 平成21年度横浜市市債金会計歳入歳出決算

3 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

4 基金運用状況調書

- (1) 横浜市土地開発基金
- (2) 横浜市文化基金
- (3) 横浜市都市整備基金
- (4) 横浜市都市交通基盤整備基金

第2 審査の方法

平成21年度一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）決算については、審査に付された書類の計数が正確であるか、歳入・歳出予算は適正かつ効率的に執行されているかに重点を置いて審査を行った。

基金運用状況調書については、計数が正確であるか及び基金が適正かつ効率的に運用されているかに重点を置いて審査を実施した。

第3 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、いずれも正確であると認められた。

歳入歳出予算の執行は、一部改善を要するものを除き、適正かつ効率的に執行されていると認められた。

また、基金運用状況調書の計数は正確であり、基金は適正かつ効率的に運用されていると認められた。

第4 意見

審査の結果、監査委員の意見は次のとおりである。

1 総括

平成21年度一般会計の歳入歳出決算額についてみると、歳入は、企業収益の悪化による法人市民税の減収などにより市税が5年ぶりの減収になる中で、市債発行の増額、財政調整基金の活用を行うとともに、補正予算において、国の経済危機対策による臨時交付金の活用、減債基金の活用などを行った結果、前年度に比べ1,032億1,048万円増の1兆5,185億5,884万円となった。また、歳出は、定額給付金給付事業や国の経済対策による公共事業費の増に加えて、中小企業融資の拡充などにより、前年度に比べ1,589億2,462万円増の1兆5,040億8,952万円となった。

この結果、歳入と歳出の差引額144億6,932万円から、平成22年度への繰越事業に充てるべき財源133億941万円を差し引いた、平成21年度の実質収支額は、11億5,991万円の黒字となった。

なお、この実質収支額のうち、平成20年度からの純繰越金1億8,189万円を除くと、平成21年度のみ収支額は9億7,802万円となり、単年度収支額は3年ぶりの黒字となった。

【意見】

本市をとりまく社会経済情勢は依然として厳しく、先行きは不透明な状態が続いている。このような中で、身近な暮らしを支える福祉・医療の充実や活力を生み出す地域経済の振興など、行政の果たすべき役割に市民の期待はますます高まっている。

一方、本市の財政は市税収入の著しい落ち込みにより、非常事態とも言うべき状況が今後も続く見込みである。限られた財源を有効に活用し安定した市民生活を支えるため、過去の慣例や発想を払拭した上で都市・横浜が目指す姿を明らかにし、目標に向けて確実に取組を進めることが行政に求められている。その際、信頼性の高い行政サービスの継続的な提供や、より一層効率的な行政運営により市民の共感を得ることは、基礎自治体として肝要であり、そのためには個々の施策事業の執行結果を多角的に検証し、この結果を次の計画や行動にしっかりと反映させる努力を繰り返すことが不可欠である。

今回の平成21年度決算を契機として、こうした取組を着実に実施することにより、市民の期待に応える行政の実現を強く要望する。

2 複数局に関連する横断的意見

(1) 適切な債権管理

一般会計歳入の収入未済額は、近年減少傾向を示しているが、市税 171億 2,718万円など、総額では 215億 6,431万円と、依然として多額となっている。

また、特別会計歳入（公営企業会計を除く。）の収入未済額も、国民健康保険料 281億 6,568万円など、総額では 321億 5,237万円と多額となっている。

収入未済額・収納率の推移

(単位：千円, %)

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
一般会計	収入未済額	26,220,053	23,928,781	23,745,768	22,944,907	21,564,314
	収納率	97.8	98.0	98.0	98.1	98.3
特別会計	収入未済額	32,112,562	32,202,448	32,079,808	31,941,582	32,152,373
	収納率	97.6	97.4	97.5	97.1	97.1
合計	収入未済額	58,332,616	56,131,229	55,825,577	54,886,489	53,716,687
	収納率	97.7	97.7	97.7	97.7	97.8

一般会計及び特別会計で収入未済の多い科目等

(単位：千円)

名称	会計	収入未済額
国民健康保険事業費会計（保険料）	特別会計	28,165,684
市税（市民税・固定資産税等）	一般会計	17,127,180
母子寡婦福祉資金会計（貸付金）	特別会計	1,684,686
介護保険事業費会計（保険料）	特別会計	1,537,209
生活保護費（返還金等）	一般会計	1,461,360
保育料（保育所費負担金）	一般会計	917,561
市営住宅使用料（公営住宅使用料等）	一般会計	865,403

景気悪化の影響から市税収入をはじめとする各種財源が落ち込む中での貴重な財源確保の観点から、また、債務者間の公平性を担保する観点からも、多額となっている未収債権の回収は極めて重要な課題である。

この対策として、市税収納のノウハウを中心に、未納発生の事前抑止（口座振替の推進など）、未納発生後の早期対応（電話督促など）、個別の滞納理由に応じた徴収対策（差押など）を実施してきているところであるが、各種債権ごとの取組内容に差異があるなど、収納率向上には更なる取組強化の余地がうかがわれる。

平成21年1月には、未収金対策を統括的に推進する組織として、歳入確保強化担当（総務局）が設置され、平成21年度には「横浜市の私債権の管理に関する条例」の制定（平成21年12月15日）や、各種徴収困難案件に対する弁護士委任による支援などの取組を行っている。

条例制定により、私債権管理の全庁的な手順が明確化・統一化されるとともに、破産など実質的に徴収不可能な債権の放棄もできることとなったが、条例適用初年度となる平成21年度に放棄された債権は次表のとおりであり、いずれも消滅時効期間が満了したことによるものであった。

平成21年度に条例に基づき放棄された私債権（平成21年12月～22年3月）
（単位：円）

名 称	会計	債権放棄額
市営住宅使用料等	一般会計	27,575,300
救急医療センター使用料	一般会計	2,420,430
身体障害者更生資金貸付金元利収入	一般会計	1,883,380
アレルギーセンター使用料	一般会計	1,820,470
（参考）水洗便所改造資金貸付金返還金	下水道事業	1,716,150
その他	一般会計	1,456,451
合 計		36,872,181

【 意 見 】

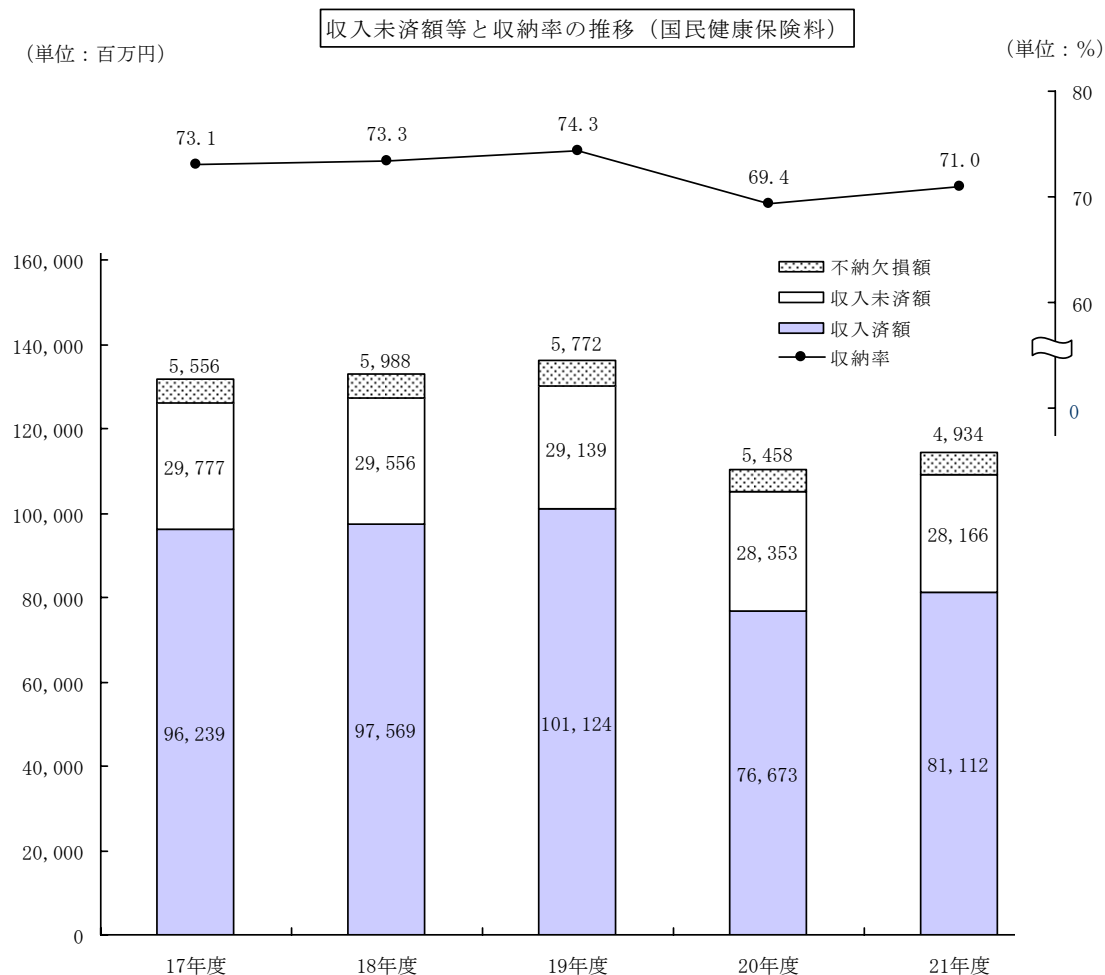
平成22年6月には、歳入確保強化担当が事務局となり「未収債権整理促進対策会議」が設置され、各種債権管理について全庁的な取組が進められつつある。今後、市全体としての統括機能、支援機能の強化を進めるとともに、各債権所管区局においても、区局の連携を強めつつ、債権回収の目標明確化、滞納者の状況に応じた優先順位付けなど、主体的かつ効率的、効果的な債権管理の推進に努められたい。

ア 国民健康保険料（収納率向上の取組）（健康福祉局）

<概要>

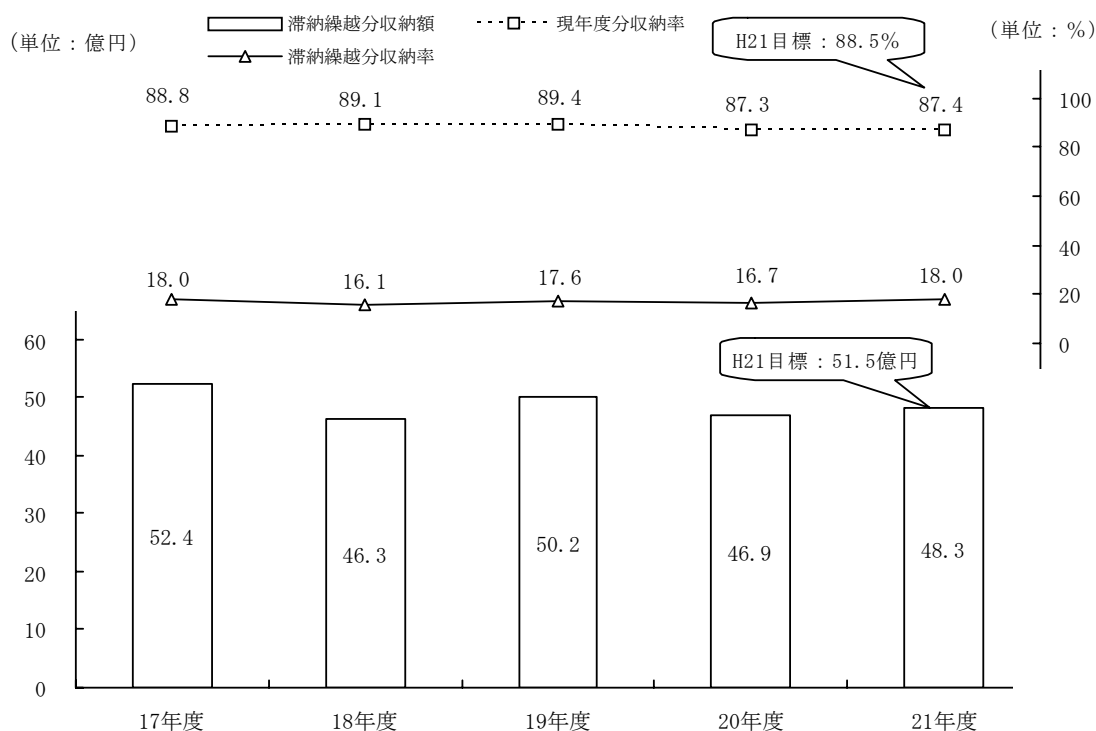
国民健康保険料の収納率は、前年度比 1.6ポイント増の 71.0%となったが、収入未済額はいまだ 281億 6,568万円（前年度比 1億 8,717万円減）と多額になっている。また前年度に比べると減ったものの、49億 3,359万円の不納欠損（前年度比 5億 2,395万円減）が生じている。

このような状況に対応するため、平成21年度においては、区税務課と区保険年金課の運営責任職を相互に兼務させることとし、情報共有等による滞納整理の促進を図っている。



しかし、平成21年度の目標については、差押件数については達成したものの（目標 2,000件、実績 2,661件）、現年度分収納率・滞納繰越分収納額については達成されていない。また、実際に滞納整理に従事する区保険年金課においては、窓口繁忙等の理由により滞納整理に専念することが難しく、人材育成や債権管理・徴収業務の継承が十分でない状況がある。

滞納繰越分収納額と収納率の推移（国民健康保険料）



【 意 見 】

収納率向上のためには、単年度黒字を実現できる高い数値目標を定めた上で、進ちょく管理を適切に行い、目標達成に努める必要がある。このためには、平成22年度から行っている区役所への滞納整理専任の職員の試行配置等のように、これまでにない新たな取組を区局連携の下で行っていかなければならない。

一方、滞納繰越分の収納率の低さからみると、滞納となって日が浅く比較的徴収しやすい現年度分の徴収対策に力を入れる必要がある。特に滞納になる前の取組としての口座振替勧奨（平成21年度口座振替世帯の割合 51.6%）や、業務委託による電話納付案内の活用などを積極的に図られたい。

さらに、収納率向上に向けた取組については、滞納者の資力等を基準とした債権の分類整理を徹底するとともに、区保険年金課のあり方のほか、滞納整理専任職員の全区拡大配置、困難案件等の集中整理組織の設置等の抜本的な滞納整理体制の見直し等、全市的な視点で対策を検討されたい。また、徴収にあたる職員のスキルアップのために、研修体制の整備や市税徴収のノウハウを取り入れる等の施策に積極的に取り組まれたい。

イ 市税（総務局）

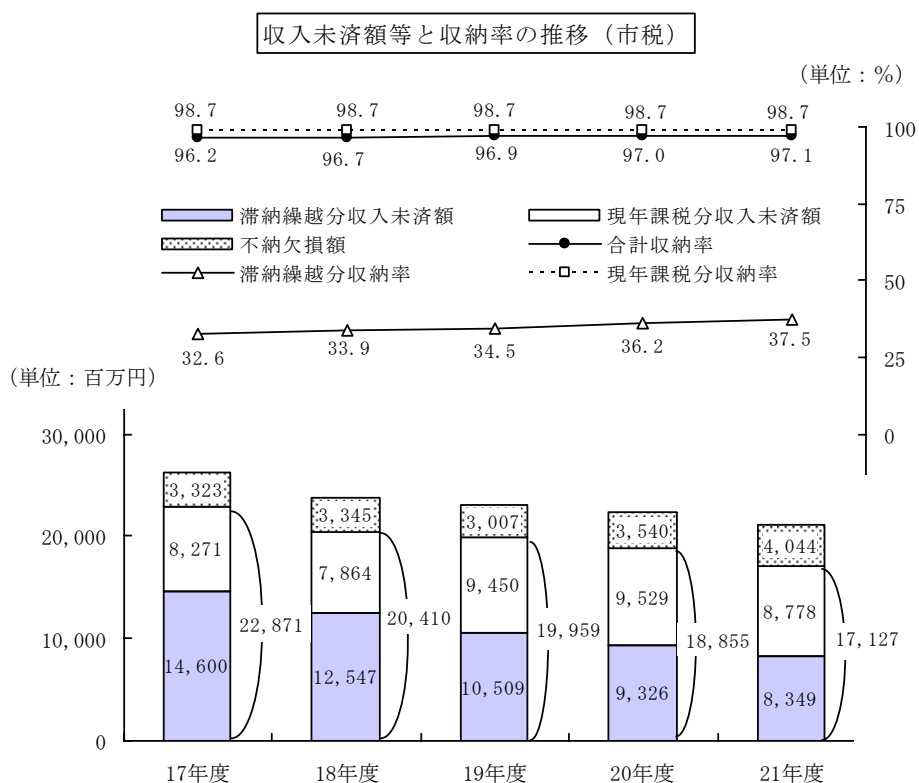
<概要>

平成21年度の市税収入額は 7,139億 5,436万円であり、市民所得や企業業績の伸び悩みにより、前年度に比べ 155億 264万円（2.1%）落ち込む厳しい状況となっている。そのような状況ながら、市税収納率は前年度から 0.1ポイント向上し 97.1%（平成20年度は 97.0%）となり、収入未済額も前年度から 17億 2,790万円減の 171億 2,718万円（平成20年度は 188億 5,508万円）と改善されている。市税収納率は、他の債権と比較して高い水準となっているが、安定した収入確保に向け、引き続き取組を継続していく必要がある。

【意見】

収入未済額は 11年連続で縮減されているほか、現年課税分の滞納額も平成19、20年度と増加していたが、平成21年度は減少に転じており、取組が効果をあげていることが認められる。しかしながら、収入未済額は 170億円余りと依然として多額であり、今後も引き続き滞納の解消に向けて努力していくことを期待する。

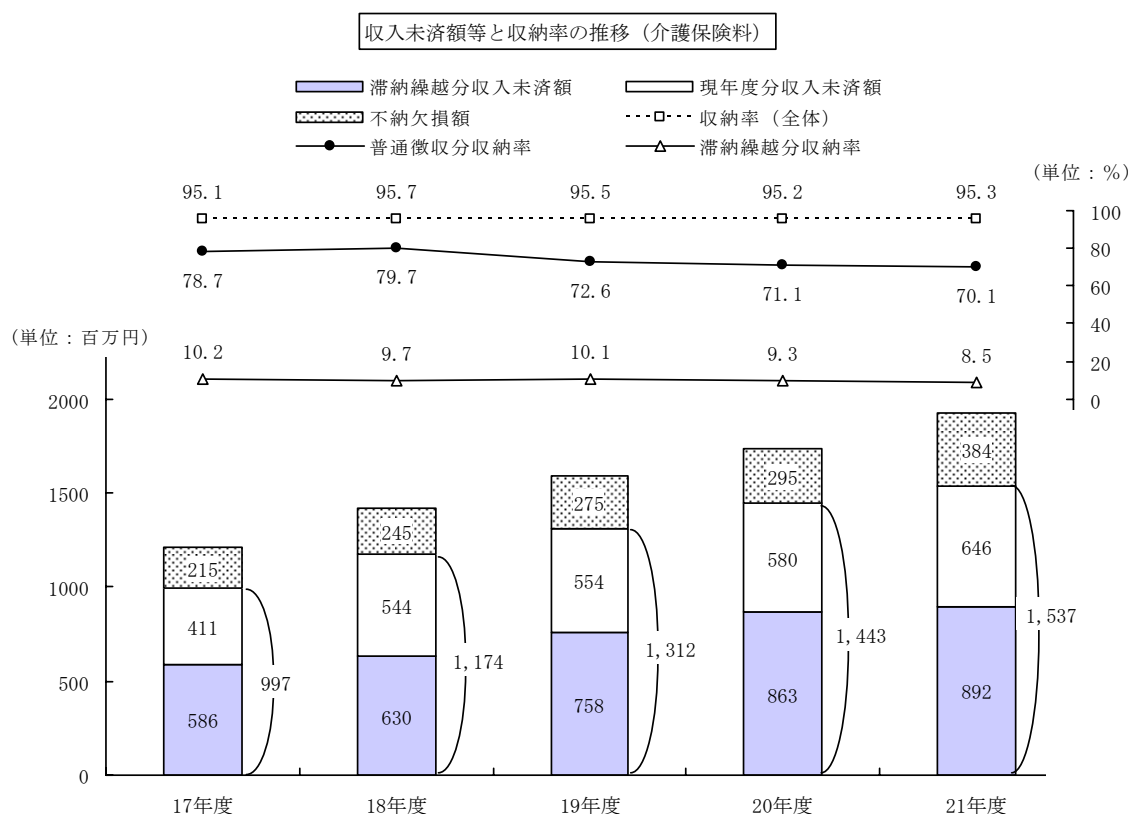
また、市税での収納率向上の実績を他局の債権管理に活かしていくために、研修の公開や運営責任職の兼務などの取組の継続・充実をはじめ、滞納整理の手法の積極的な提供・共有を進められたい。



ウ 介護保険料（普通徴収分収納率向上の取組）（健康福祉局）

<概要>

介護保険料は原則として特別徴収（年金からの天引きによる徴収）により納付されており、高い収納率（全体で 95.3%）を示しているが、普通徴収分（それ以外の手段による徴収）については現年度分・滞納繰越分合計で 70.1%にとどまっている（前年度比 1.0ポイント減）。また、収入未済額は年々増加し、平成21年度は 15億 3,721万円に達しており、不納欠損額は 3億 8,434万円に上っている。



介護保険料の滞納の特徴としては、現況届未提出や転居などの理由で特別徴収ができなくなり普通徴収に切り替わる場合等に「納め忘れ」が発生しやすいということが挙げられる。一方、区役所では、介護保険料と国民健康保険料の担当課は同一であるため、幅広い業務内容や窓口の繁忙などにより、累積滞納額が多い国民健康保険料の滞納整理が優先されてしまう現状がある。

このような状況に対し、平成21年度においては電話催告の強化や、国民健康保険料との重複滞納者への対応等に努めているところである。

【 意 見 】

介護保険料についても、滞納繰越分については差押等を強化していくとともに、滞納繰越分の収納率の低さ（8.5%）からみると、滞納となって日が浅く比較的徴収しやすい現年度分に力を入れ「滞納繰越分を増やさない」対策をとる必要がある。

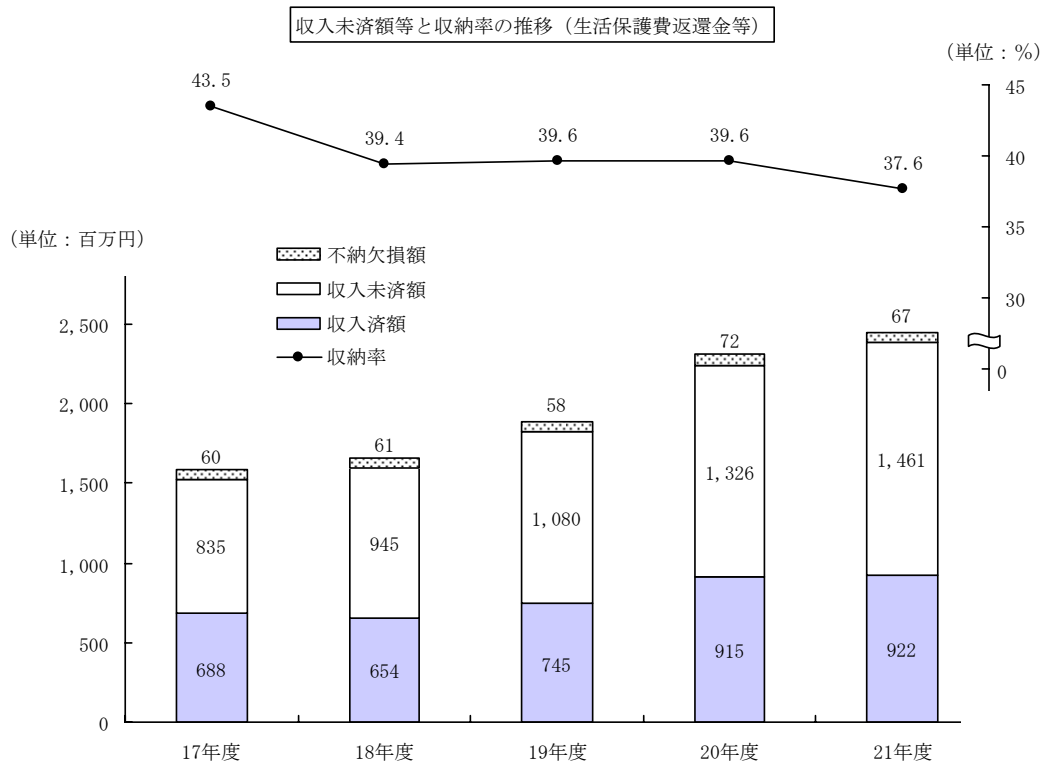
については、滞納発生 の 事前抑止策としての口座振替勧奨や、「納め忘れ」防止策の一環として、外部委託等による夜間・休日の電話納付案内等、独自の滞納対策にも積極的に取り組まれない。

エ 生活保護費（健康福祉局）

<概要>

生活保護法第63条に基づく返還金^{*1} 及び同法第78条に基づく徴収金^{*2}（生活保護費負担金）等の収入未済額は 14億 6,136万円と前年度より 1億 3,564万円増加しており、収納率は 37.6%（前年度比 2.0ポイント減）、不納欠損額は 6,739万円に上る。

この収入未済額の徴収事務は区保護課で行っており、1,000億円を超える生活保護費（平成21年度実績）に係る事務等による繁忙等で、十分な体制が取れていない。また、返還金の滞納者は、生活保護受給者ないしは生活保護受給歴のある低所得者層が主であり、生活に困窮している場合が多く、生活保護法第58条により保護金品及びこれを受ける権利を差し押さえることはできない等、他の債権に比べて徴収が難しい傾向がみられる。



【意見】

生活保護費関連の収入未済額は、本来債務者である被保護者等から徴収すべき債権であり、誠実に返納している者との公平性の観点からみると、他の債権同様に債権管理を徹底していく必要がある。

一方で、徴収にあたっては、滞納者が生活困窮状態にあることが多いことを考慮し、区局連携の下、一定の基準を定めた上で債権の分類整理を詳細に行い、個々のケースに対して十分な配慮ができるよう、取組を強化されたい。

- ※1 返還金（生活保護法第63条）：被保護者が、急迫の場合等において資力があるにもかかわらず、保護を受けたときは、保護に要する費用を支弁した都道府県又は市町村に対して、すみやかに、その受けた保護金品に相当する金額の範囲内において保護の実施機関の定める額を返還しなければならない。
- ※2 徴収金（生活保護法第78条）：不実の申請その他不正な手段により保護を受け、又は他人をして受けさせた者があるときは、保護費を支弁した都道府県又は市町村の長は、その費用の全部又は一部を、その者から徴収することができる。

オ 保育料（こども青少年局）

<概要>

平成21年度の保育料の収入未済額は、9億 1,756万円（収納率 91.8%）、不納欠損額は、5,696万円である。

平成21年度は、保育料滞納者に対する督促状の発送、年3回の一斉催告に加えて、試験的に「保育料納付案内センター」を設置して、未納期間が短い世帯に対して電話による納付の呼びかけを行うなど、新たな取組も実施している。また、滞納額が多い上位700人の滞納者に対して、納付指導員（3人）が財産調査や電話での督促を行うなどの納付指導にあたっている。

しかし、保育料の収納率は、毎年徐々に下降傾向にある上、不納欠損額も平成20年度から約1,000万円増加している。これらの原因としては、滞納者数が増加するなかで、過年度滞納分の対応が十分に行われていないことが挙げられる。実態として、児童の在園中に滞納解消ができずに、卒園後に滞納徴収が行われているケースも多い。

【意見】

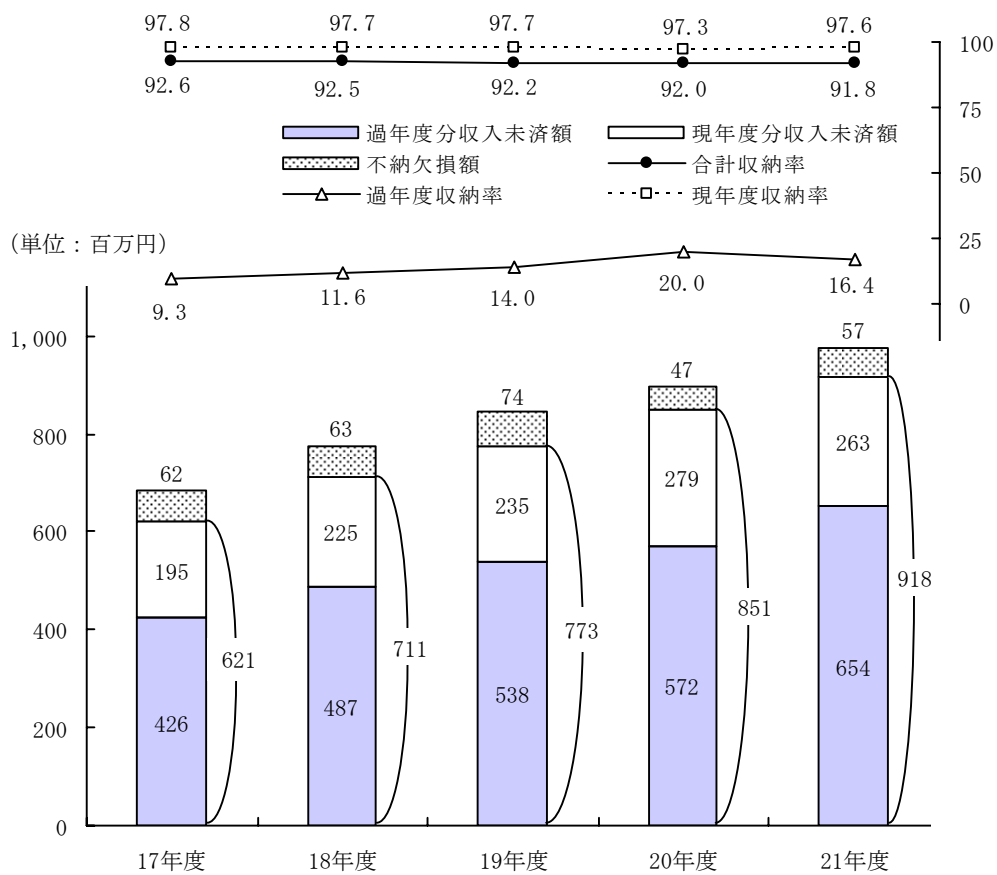
滞納後相当期間経過することによって徴収が困難となる傾向にあるため、早期納付への取組を一層強化し、児童の在園中における滞納解消を目指すよう努める必要がある。

児童が卒園してなお滞納がある場合は、滞納者の住所調査を行うとともに、幅広い財産調査を実施し、保育料の支払が可能な滞納者に対して財産差押等の処分をより積極的に行う必要がある。

また、各納付促進の取組それぞれについて、費用対効果を分析し、最適な徴収体制を整える必要がある。

収入未済額等と収納率の推移（保育所費負担金）

(単位：%)



保育料滞納者に対する差押状況（単位：件, 万円）

	平成20年度	平成21年度
差押件数	62	78
差押額	3,284	5,254

カ 市営住宅使用料（建築局）

<概要>

市営住宅の使用料収入は、収納率は 92.5%と前年度より 0.8ポイント上昇しているものの、収入未済額が約 8億 6,540万円と多額になっており、不納欠損額は 2,718万円である。

収納対策として、収納管理を行う指定管理者を 3 者（7 事務所）から 6 者（8 事務所）に増やし、よりきめ細かい対応を行うとともに、滞納したまま退去した人（以下「滞納退去者」という。）の収納を弁護士事務所に委託するなどの取組を実施している。

一方で、保証人への催告をほとんど実施していない事務所があるなど指定管理者による対応の違いがあること、納入通知書払いの入居者の滞納率は口座振替に比べて高い状況にあること、また、滞納退去者の収納に係る業務の拡大をしている中で、滞納整理業務を効率的に行うための体制整備が十分に行われていないといった課題がある。

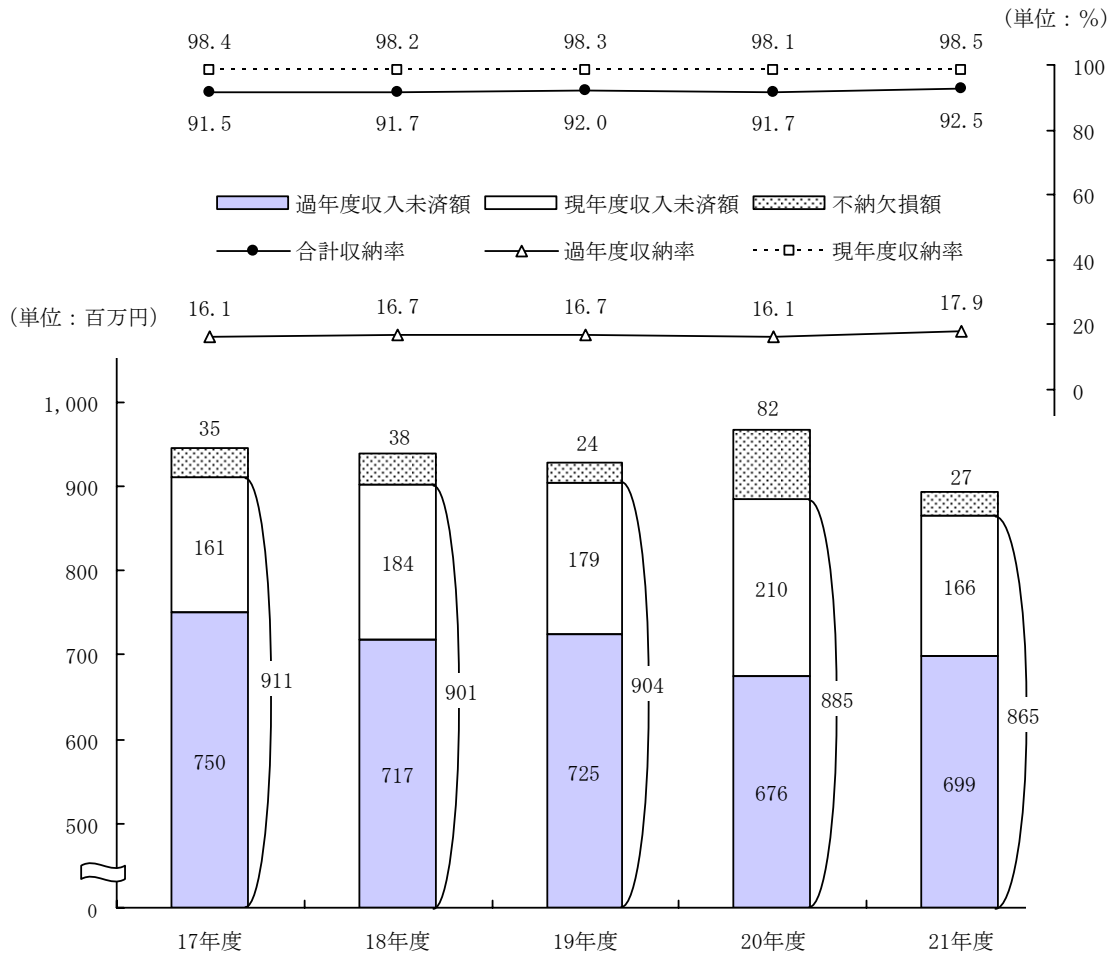
なお、平成22年度からは「横浜市の私債権の管理に関する条例」の施行を受けて、滞納退去者の居所調査を行い、居所不明等により債権の回収が見込めない場合には徴収停止を行い、債権放棄の手続をするなど債権整理を行うものとしている。

【 意 見 】

低所得者に対する債権であるため、未収債権の解消には課題も多いが、適切な収納管理が行われるよう指定管理者に対する指導の強化や、納付書に勧奨通知を同封するなどの口座振替の更なる推進といった収納対策に取り組むことは重要である。

また、効率的な人員配置を含めた執行体制の見直しや、費用対効果を踏まえつつ、簡易裁判所において納付計画を決定する即決和解手続などの業務の委託化についても検討の必要がある。

収入未済額等と収納率の推移（市営住宅使用料）



(2) 公共施設の保全・利活用

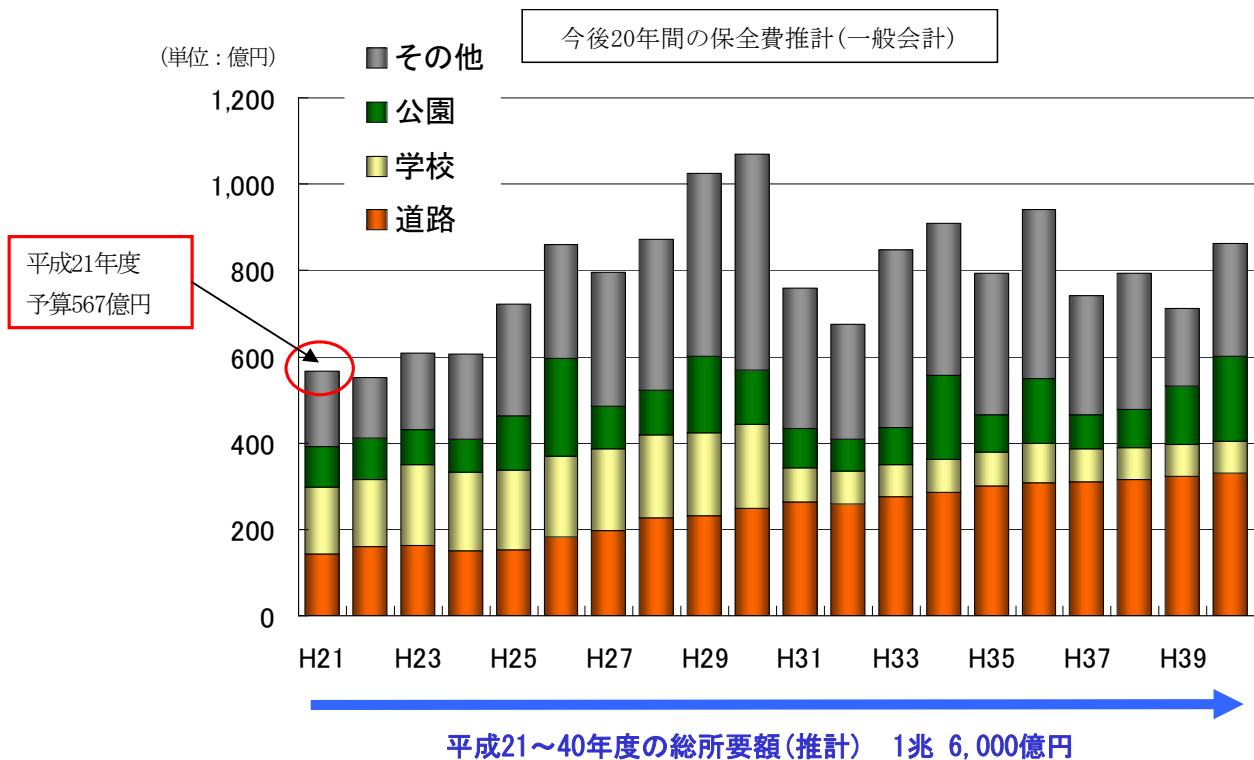
<概要>

ア 横浜市の公共施設保全の現状

横浜市の公共施設は、高度経済成長の人口急増期に集中的に整備した施設の老朽化などにより、今後 20年間（平成21～40年度）に市民利用施設等約 2,300施設、公園・橋りょう等約 6,000施設、下水道、水道、道路などで約 3兆円の保全費が必要になると見込まれている。

このうち、一般会計で所管する建築物系施設（市民利用施設、庁舎、教育施設等）及び都市基盤系施設（道路、公園等）では、約 1兆 6,000億円の保全費が見込まれている。（特別会計・公営企業会計 約 1兆 4,000億円）

一般会計の保全費を年平均で見ると、約 800億円の保全費が必要とされている。一方、平成21年度予算に計上された保全費は約 567億円となっている。



イ 「横浜市公共施設の保全・利活用基本方針」の概要

重要度・利用状況・建物の劣化度等で施設を評価し、施設数や規模・整備水準を見直すことで保全の優先順位（転用、統廃合含む。）を決めるなど、限られた財源の中で公共施設の適切な保全を図る「横浜市公共施設の保全・利活用基本方針」（以下「基本方針」という。）を平成20年度に策定した。

建築物系施設のスケジュール

平成21年度	平成22年度以降
施設の今後の方向性(転用、統廃合等)を考慮した保全の優先順位を決める手法を検討	施設の今後の方向性(転用、統廃合等)を考慮した保全の優先順位付け

都市基盤系施設のスケジュール

平成21・22年度	平成23年度以降
基本方針に基づく取組内容とスケジュールの策定	施設の今後の方向性(保全の手法や規模の縮小等)を考慮した保全の優先順位付け ※規模の縮小等は、施設の性質によって対応可能なもの

ウ 平成21年度の基本方針の実施状況と課題

基本方針で示されたスケジュールに比べ、建築物系施設について一部に事業進ちよくの遅れが見られる。

実施状況と課題

項目	当初計画	実施状況と課題
・施設の評価(劣化・損傷度、利用状況など) ・優先順位(転用、統廃合含む)付けの手法検討	劣化・損傷度、利用状況などから施設を評価し、施設の今後の方向性(転用、統廃合含む)を考慮した保全の優先順位付けの手法を検討。	施設の評価を実施したが、評価者ごとの評価基準の適用に差があり、比較のためには同一視点での調整が必要。
財源配分	平成22年度予算で優先順位と連動した財源配分が一部試行されるよう、平成21年度中に予算編成を行う。	上記の結果、財源配分は実施されていない。
民間活力の試験的導入	民間ノウハウ・資金の活用を試験的に導入する。	導入手法の検討を行ったが、平成21年度での導入実績はない。

エ 施設の直面する課題

(ア) 建築物系施設の状況

a 市民利用施設等

市民利用施設や庁舎等は各局が所管しているが、その多くについては建築局が保全工事を担当することになっており、建物の劣化度調査はほぼ完了している。

平成21年度は、施設の今後の方向性(転用、統廃合等)を含めた保全

の優先順位づけに向け、各所管局が施設の自己評価を行い都市経営局が結果の集約を行ったが、評価を比較するには評価結果の調整が必要である。

本格的な改修を必要とする施設が増える中で、たとえば、更新時期を迎えているエレベーターで故障が生じても、応急処置により安全を確保しているものの、本格的な改修は先送りしている状況にある。

市民利用施設等の保全費推計等

対象施設数	20年間に必要な保全費（総額）	必要な保全費（年平均）	（参考）平成21年度の保全予算
約 880施設	約 2,500億円	約 130億円	約 40億円

※データは、建築局が工事を担当する施設分

b 学校

建物の劣化度は調査済であるが、中長期的な修繕計画は策定中で、随時必要な保全を行っている。

一例として、校舎外壁のはく離・落下や窓サッシの脱落などが老朽化により生じているが、個別の応急処置にとどまるなど更新時期に応じた改修は先送りとなっている。

学校の保全費推計等

対象施設数	20年間に必要な保全費（総額）	必要な保全費（年平均）	（参考）平成21年度の保全予算
約 510校	約 2,700億円	約 190億円（10年間の平均） 約 130億円（20年間の平均）	約 128億円

※平成30年度までの10年間と平成31年度以降の10年間で推計保全費に差があるため、今後10年間の平均保全費を併記した。

なお、修繕計画では、災害時に避難場所となるなど学校の様々な使われ方を考慮する必要があるほか、今後の児童数の推移に対応した学校規模の適正化も念頭におく必要がある。

(イ) 都市基盤系施設の状況

a 道路

橋りょうは、劣化状況を調査の上「横浜市長寿命化修繕計画」を平成19年度に策定し、優先度の高い橋から個別の修繕計画を順次追加している。

また、道路については、舗装状態等の調査を行っており、補修の優先順位付けや補修方法等の選定基準を策定している。

一方、設置後35年以上経過し、老朽化した多くの道路照明灯で更新が

先送りとなっている。

道路の保全費推計等

対象施設数	20年間に必要な保全費(総額)	必要な保全費(年平均)	(参考) 平成21年度の保全予算
橋りょう：約 1,700橋 道路：約 7,500km	約 4,800億円	約 240億円	約 140億円

b 公園

長寿命化計画策定のための現状調査を順次実施中であり、中長期的な修繕計画はなく随時必要な保全を行っている。

公園施設のうち、遊具については平成19年度に「遊具緊急総点検」を実施し、点検の結果撤去した遊具の更新を平成20年度から平成22年度に重点的に行っているが、大規模運動施設、園内の橋りょう、プールやトイレ等多様な施設の一部で大規模改修や更新が先送りとなっている。

公園の保全費推計等

対象施設数	20年間に必要な保全費(総額)	必要な保全費(年平均)	(参考) 平成21年度の保全予算
約 2,600公園	約 2,300億円	約 120億円	約 90億円

なお、平成23年度以降に劣化度の調査、「横浜市における公園施設長寿命化修繕計画」の策定を予定している。

【意見】

公共施設の保全については、平成20年度に「横浜市公共施設の保全・利活用基本方針」を策定し、保全する施設の優先順位を決める等による適切な施設保全に取り組んでいる。

そこで、平成21年度の実施状況をみると、保全の優先順位づけと連動した財源配分等で、基本方針のスケジュールに一部遅れが見られる。

また、市民利用施設の不具合について応急処置にとどめるなど、必要な保全を一部先送りしている状況にあり、施設の安定稼働や維持管理の経済性の観点から施設の計画保全を図ることが喫緊の課題となっている。

厳しい財政状況の中で必要な保全費を確保するために、基本方針で定めた取組は効果的であると考えるので、区局横断的な取組と取りまとめ担当部局のリーダーシップにより基本方針の着実な実現が求められる。

(3) 保有資産（土地）の有効活用（総務局ほか関係局）

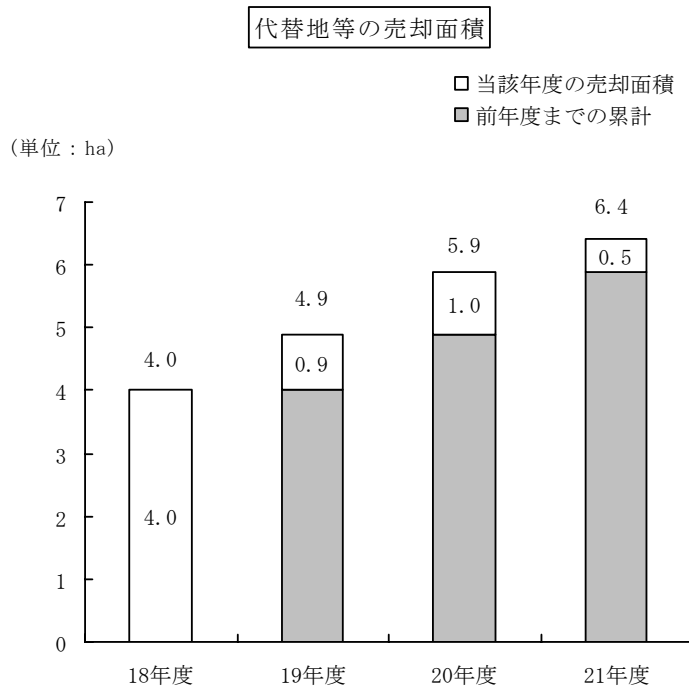
<概要>

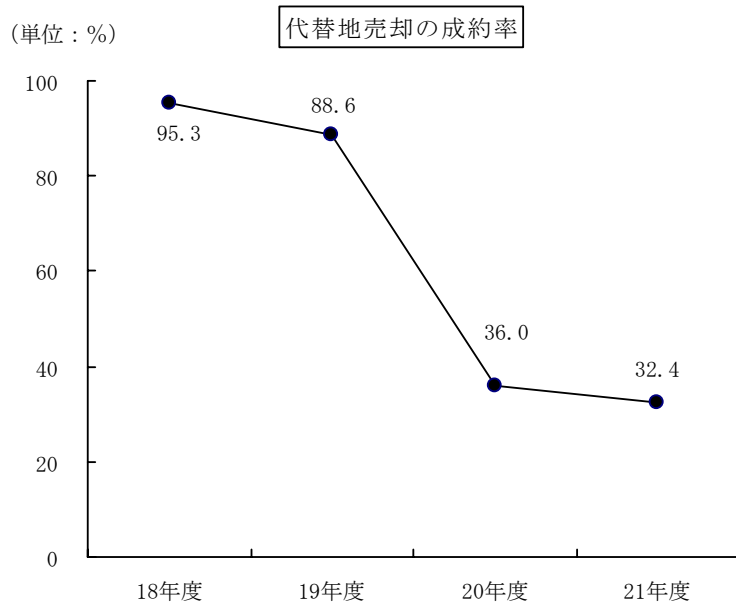
これまで本市では、保有土地の活用・縮減の取組として、先行取得資金保有土地の縮減（早期事業化の促進、利用見込みのない代替地等の民間売却など）を進めてきた。また、あわせて統廃合された学校など用途廃止施設の活用・処分を行ってきた。

このうち、代替地等の民間売却については、中期計画に目標（平成18年度から5年間で8 ha売却）を掲げ、平成18年度から平成21年度までの4年間で6.4ha（127億 3,341万円）を売却してきたが、好条件の土地の売却は進ちよくしている一方、課題を抱えて売却困難な物件が多くなっていることや、経済状況の悪化などにより、民間への土地売却の成約率は低下している。

なお、保有土地の活用・縮減については、これまでは先行取得資金保有土地が中心で、各局が事業予定地として保有している土地は対象外となっており、全市的な取組となっていなかった。

このような状況を踏まえ、平成22年3月に「横浜市資産活用基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定し、資産活用の対象を普通財産の事業用地や行政財産の余裕部分にも拡大するとともに、用途廃止施設については、公民連携など新たな方向性の整理を行った。





【意見】

今後とも、利用見込みが立たない土地等について売却を進めていくためには、民間事業者への販売委託やインターネットを活用した入札など売却手法の工夫が必要である。これまでもホームページでの広報などを行っているが、引き続き販売の促進に向けた取組を推進することを期待する。

また、売却・利活用の対象を拡大するにあたっては、前提として保有土地等の的確な現状把握が必要となる。保有資産の現状については、公有財産台帳等で把握しているところであるが、データ登録時と現状との時間差や、土地と建物の連携がないなど課題があることから、基本方針に基づいて保有土地等の現状把握（「資産たな卸し」）を着実にを行い、有効活用に向けて条件整備を推進することが望まれる。

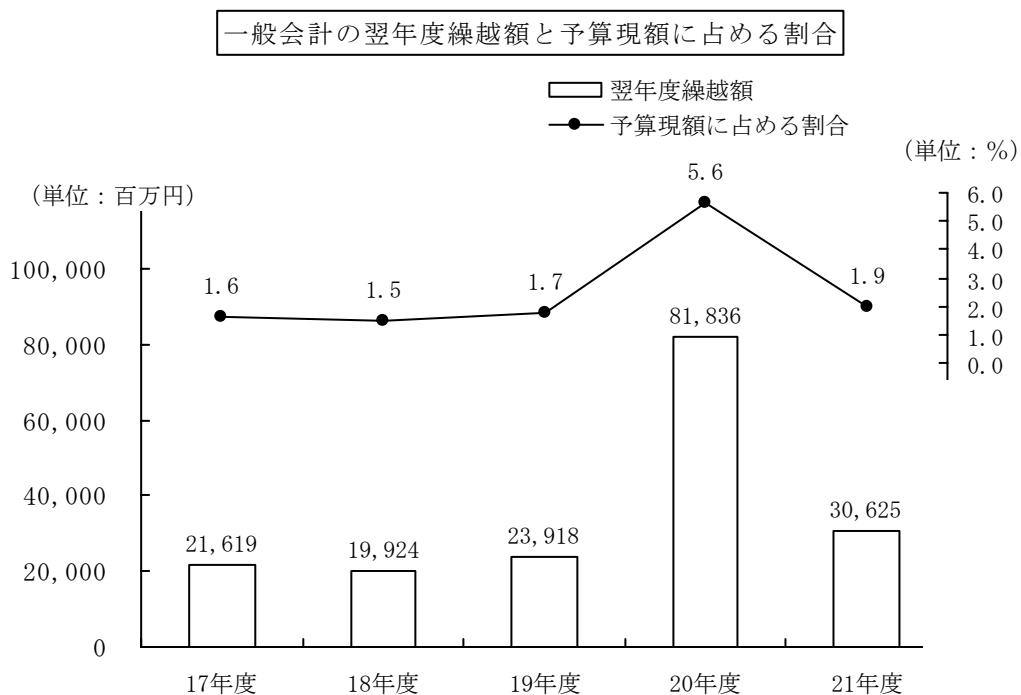
(4) 翌年度への繰越の状況

<概要>

一般会計の翌年度繰越額は 306億 2,528万円（繰越明許費 294億 4,948万円、事故繰越し 11億 7,580万円）であり、前年度に比べ 512億 1,059万円減少している。

これは、平成20年度決算では定額給付金給付費 579億 7,882万円という多額の繰越金が生じていたという事情によるところが大きく、この事情を除くと、前年度に比べ 67億 6,822万円の増である。

各事業において繰越が生じている理由は様々であり、また複合的な要因によるものもあるが、大まかにみると、①国や関係機関が実施する先行工事の遅れにより、関連する本市工事の事業費等を繰り越したもののや、②緊急経済対策等に伴う国からの交付金や補助金について、年度内の執行が困難だったため繰越となったもの、③関係機関や地元との調整に日時を要し、事業の進ちよくが遅れたために繰越となったもの等があった。



事業別繰越額一覧（一般会計における繰越明許費のうち、10億円以上の事業）

事業名（局名）	繰越額	理由
港湾整備費負担金 （港湾局）	千円 5,972,106	国直轄工事が繰越となったことに伴い、本市の負担金支出も繰越となったため
街路整備事業 （道路局）	3,435,387	施工方法及び周辺への影響について、地元及び関係機関との調整に日時を要したため
大黒ふ頭地盤改良事業 （港湾局）	2,910,300	施工方法等について地元関係者との調整に日時を要したため
道路特別整備事業 （道路局）	2,369,750	先行工事であるＪＲ東日本が施工する旧橋りょうの撤去工事が遅れたため。また、移転補償場所確保に日時を要したため
神奈川東部方面線整備事業 （都市整備局）	2,155,317	関係者との協議に日時を要し、環境影響評価等の手続に遅れが生じたため
駅まで15分道路等整備事業 （道路局）	1,376,343	河川管理者との協議に日時を要したため。また、国の経済対策補正に伴う追加事業分について繰り越したため
戸塚駅西口第1地区市街地再開 発事業（特別会計への繰出金） （都市整備局）	1,347,101	地下埋設物の移設により、交通管理者などとの調整に日時を要したため
太陽光パネル設置事業 （教育委員会事務局）	1,035,285	国が補正予算を見直したことにより、事業の進捗が遅れたため。また、関係機関との事務手続に日時を要したため
施設管理事業 （資源循環局）	1,000,000	焼却工場の談合事件に関して、損害金、遅延損害金が納付されたことにより、国庫補助金の返納について国との協議に時間を要したため

【意見】

やむを得ない事情と認められるものもあるが、関係者との調整等をより緊密に行うなど改善の余地があるものについては、予算の執行管理を一層徹底し、計画的かつ着実な事業執行に取り組まれない。

(5) 不用額の状況

<概要>

平成21年度の一般会計の不用額は 362億 1,058万円であった。

不用額の中には、各区局の事業費節減の取組によるものがあり、これらについてはその努力を評価するとともに、今後も引き続き効果的・効率的な執行を期待するものである。

このほかには、工事や委託等の入札残によるものや、各種補助事業において市民等の利用数が想定よりも少なかったことによるもの、年度途中で制度等が見直しとなり、執行を見合わせたものなどがみられた。

これらの中には、やむを得ないものもある一方、予算計上時点の見積りが不十分であったと見受けられるものもあった。

事業別不用額一覧（一般会計において、不用額が10億円以上の事業）

事業名（局名）	不用額	理由
産業活性化資金融資事業 （経済観光局）	千円 6,068,000	制度見直しに伴う新規融資の見送りや、融資予定先の資金調達計画の変更により寄託金が不用となったため
新型インフルエンザ対策事業 （健康福祉局）	2,465,960	実際の接種者数が予算計上時の見込みに比べて少なかったため
職員人件費（退職手当等） （総務局）	1,710,138	退職者数が予算計上時の見込みに比べて少なかったため
学校特別営繕費 （教育委員会事務局）	1,485,884	給食室整備事業の改修未実施及び耐震補強工事業の入札残が発生したため
がん検診事業 （健康福祉局）	1,164,694	実際の受診者数が予算計上時の見込みに比べて少なかったため

【意見】

引き続き厳しい財政状況が予測される今後の予算編成においては、事業計画のより一層の精査を行い、必要最小限の予算の計上と計画的な事業執行に努められたい。

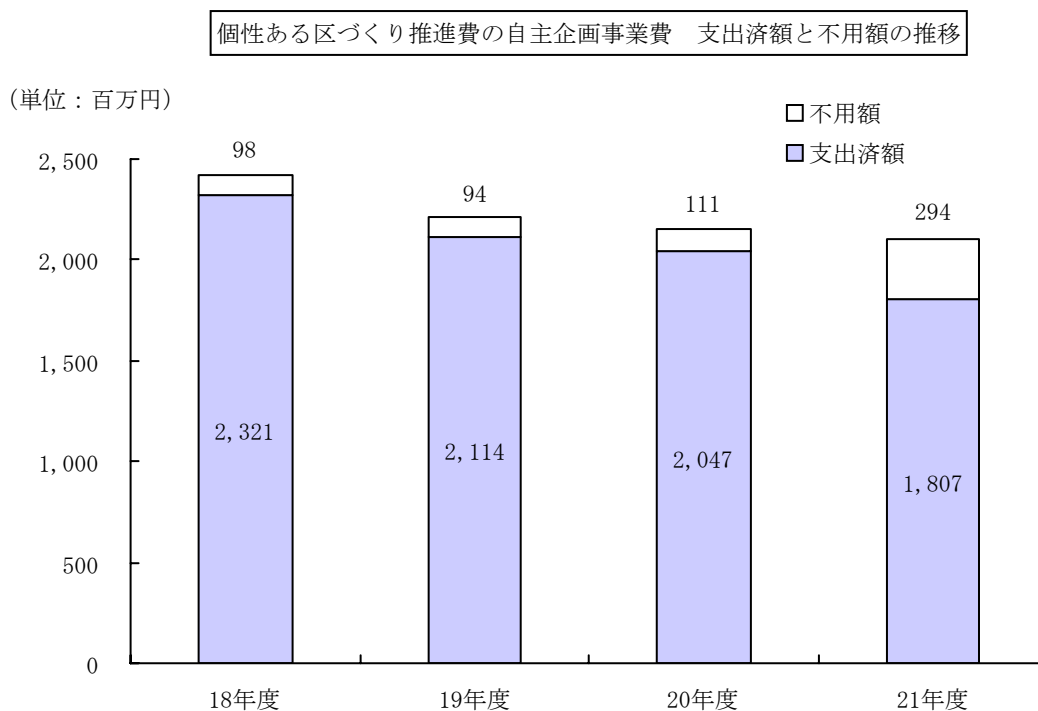
個性ある区づくり推進費の自主企画事業費の不用額について（市民局）

<概要>

個性ある区づくり推進費の自主企画事業費は、個性ある区づくり推進費の中でも特に、地域のニーズや特性などを踏まえ、区の裁量で自主的に編成する予算であり、平成6年度の制度創設以来、地域課題の解決に貢献している。

個性ある区づくり推進費（予算現額 151億 5,204万円）のうち、自主企画事業費（予算現額 21億 94万円）の平成21年度の不用額は、平成20年度と比較し、1億 8,334万円増の 2億 9,405万円となっている。

この不用額の原因は、事業手法の工夫に伴う経費節減や、入札執行残等によるものとのことである。



【意見】

個性ある区づくり推進費の自主企画事業費の不用額は、平成19年度から増加傾向にある。しかし、このような中で、決算時における個別事業ごとの不用額の具体的な原因分析が行われていなかった。

今後、限られた予算を有効に活用するためには、区と局が不用額の具体的な原因分析を行い、対応策を検討し次年度の予算編成に活かすことが重要である。

3 各局に対する意見

(1) 保育所待機児童の解消（こども青少年局）

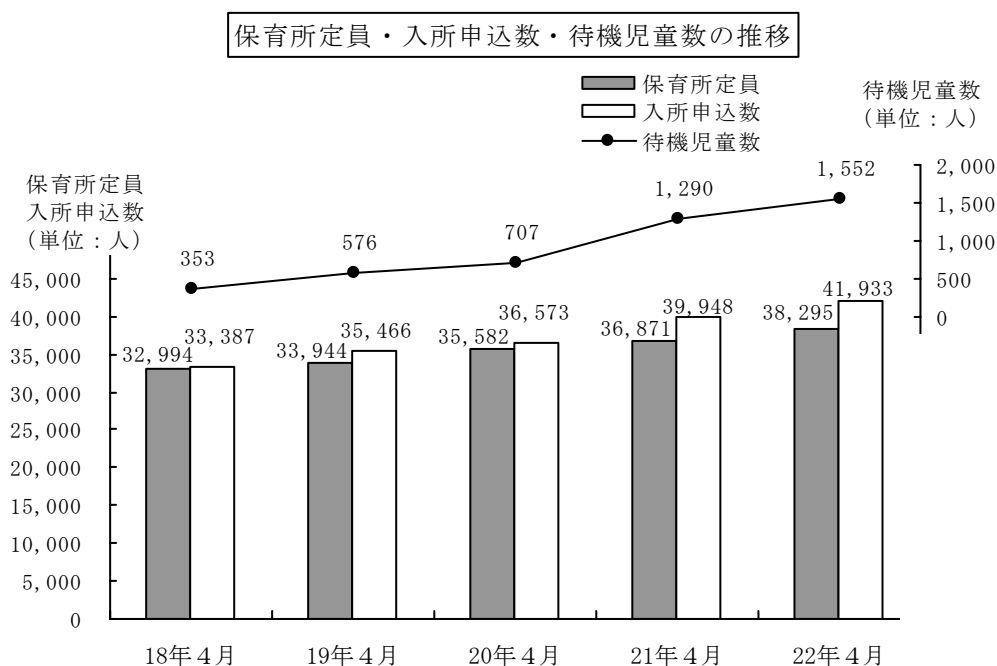
<概要>

平成22年4月1日現在では、待機児童数^{*}は、平成21年4月1日現在の1,290人から262人増加し、1,552人となった。

待機児童の解消のためには入所定員の増加を図る必要があり、現在、以下の事業を中心に展開しているところである。

- ① 認可保育所の整備事業
- ② 3歳未満の児童を対象に、良好な環境で保育することを目的とした、「横浜保育室」（認可外保育施設）に対する助成事業
- ③ 3歳未満の児童を対象に、保育士、看護師等の資格を持つ「家庭保育福祉員」が、保護者に代わって家庭的な雰囲気の中で保育を行う家庭保育事業
- ④ 幼稚園が、保育を必要とする在園児を対象として、通常の開園時間の前後に延長保育を行う私立幼稚園預かり保育事業

待機児童解消対策の大きな柱である「① 認可保育所の整備事業」に関して、平成21年度は、16か所を新設し、8か所の増改築を行った。その結果、認可保育所の定員は1,424人増の38,295人、入所者も1,679人増の38,331人となった。しかし、入所申込者数が1,985人増加したため、前述のとおり、待機児童数は前年から増加することとなった。



年齢別の内訳をみると、0歳から2歳で待機児童数全体の86.8%を占めており、低年齢児の待機児童対策が急務である。

年齢別待機児童の状況（各年度4月1日現在）（単位：人）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
平成22年4月(A)	185	807	355	179	16	10	1,552
平成21年4月(B)	143	693	292	125	28	9	1,290
増減(A)-(B)	42	114	63	54	△12	1	262

また、定員割れの保育所が全体保育所数の36.7%を占めており、貴重な資源である既存の保育所が十分活用されていない問題がある。

定員割れ保育所数の推移（各年度4月1日現在）（単位：か所, %, 人）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
定員割れ保育所数	191	215	185	160
全保育所数	383	402	420	436
割合	49.9	53.5	44.0	36.7
(参考)定員割れ人数	1,943	2,656	1,503	1,533

※待機児童数：市立保育所および認可保育所の入所申込者数から、実際に入所した児童数、前述の②、③、④に入所した児童数、特定の保育所のみを希望した児童数等を差し引いた数

【意見】

今後とも、待機児童の状況を十分踏まえた保育所整備を行うとともに、年齢ごとの定員構成の見直しや、市民のニーズを反映した施設改修などによる現行定員数の拡充を図る必要がある。また、定員割れが発生している保育所については、開所時間の延長や通園利便性の向上に向けた対策を講じるなど、既存資源の有効かつ効率的な活用を推進する必要がある。あわせて「横浜保育室」や「家庭保育福祉員」などの活用も、低年齢児の待機児童対策として有効である。

なお、「かがやけ横浜こども青少年プラン後期計画」（平成22～26年度）では、平成25年4月を待機児童解消の目標時期としている。今後は、各事業それぞれについて、待機児童をいつまでに何人解消ができるのか、目標設定を行い、進ちよく管理を着実に実行した上で、計画的に事業を遂行していくことが不可欠である。

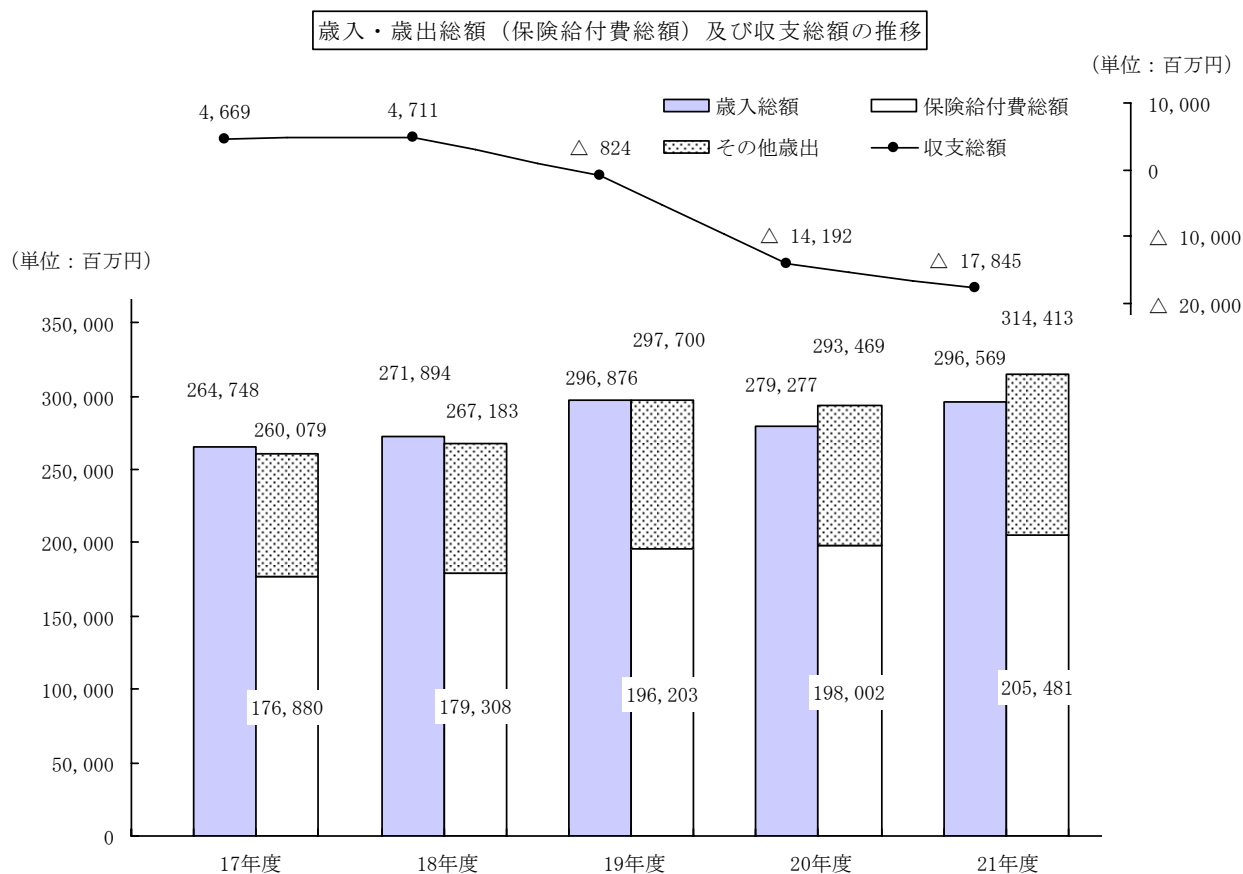
(2) 国民健康保険事業費会計の収支改善（健康福祉局）

<概要>

国民健康保険事業費会計については、平成21年度も平成19年度、20年度に引き続き単年度で 36億 5,250万円、平成19年度からの累積分で 178億 4,452万円の収支不足となり、不足額については平成22年度の歳入を充てること（繰上充用）となった。

一方、平成21年11月に策定した「赤字解消基本計画」では、平成20年度までの赤字額を平成21年度からの5年間で解消する予定としており、初年度の平成21年度は 8,314万円の赤字解消を目標としていたが、収支不足により解消できなかった。

また給付費については、高齢社会の進展や医療の高度化等により、今後も増加し続けると考えられる。



注 平成20年度に75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度に移行した影響等により、平成19年度に比べて平成20年度の歳入・歳出総額は、減少している。

赤字解消基本計画書^{※1} 年度別赤字解消予定額（実質収支^{※2} ベース）

（単位：千円）

計画年次 年度	第1年次 平成21年度	第2年次 平成22年度	第3年次 平成23年度	第4年次 平成24年度	第5年次 平成25年度	合計
解消 予定額	83,137	2,900,000	2,900,000	2,900,000	2,900,000	11,683,137

※1 赤字解消基本計画書：平成20年度までの赤字額（実質収支）を平成21年度から25年度までの5か年で解消する基本計画書。

※2 実質収支：形式収支（決算時の歳入歳出の差）から国庫金の翌年度精算分を除いた額をいう。

【意見】

178億円以上に上る赤字の早期解消のためには、期限を定めた収支改善計画を立て、確実に単年度黒字を積み上げていかねばならない。前記の計画については、平成21年度も赤字となったことから大幅な見直しが必要と思われるが、確実に赤字が解消できるように年度ごとの目標額を算出し、その達成に努められたい。

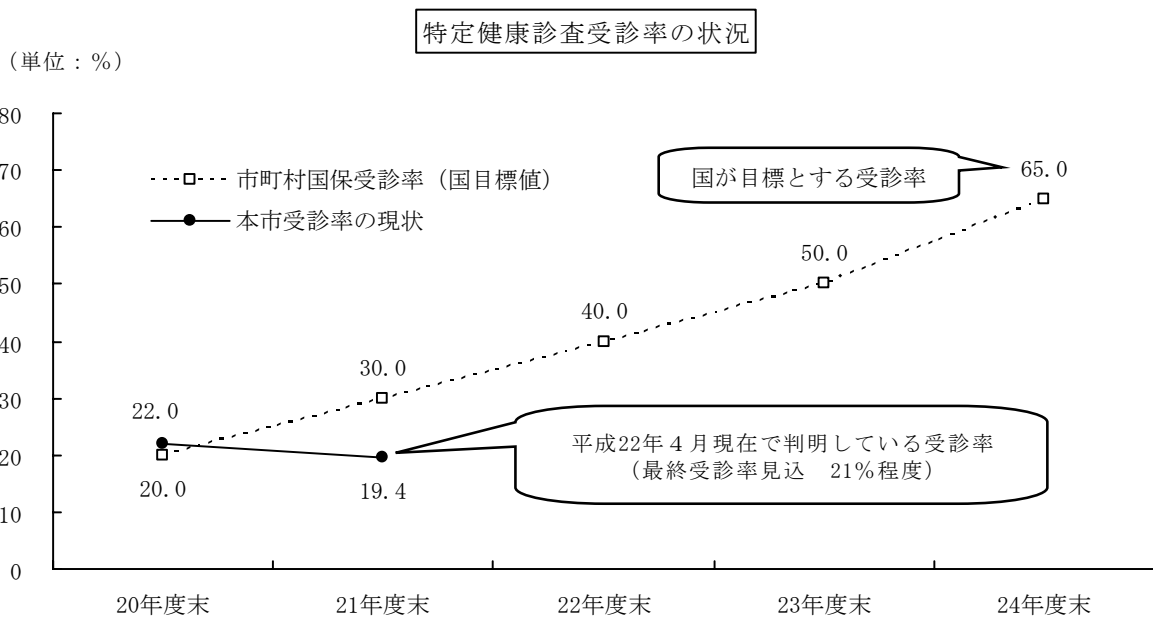
単年度黒字実現のためには、医療費を適切に見込んだ予算を策定した上で、収納率向上等による収入の確保のみならず、支出の抑制に努めていかねばならない。このために、退職者医療制度適用の促進などの資格の適正化、不当利得返還請求や診療報酬明細書等（レセプト）の点検等による医療費の適正化、ジェネリック医薬品^{※1}の普及推進等に積極的に取り組まれたい。

その中でも、不当利得返納金^{※2}の平成21年度収入未済額が2億4,837万円、収納率は40.2%（前年比2.5%増）となっている。返還請求事務を行っている区保険年金課では、保険料徴収事務同様、窓口の繁忙等により十分な収納体制をとれない状況にある。

今後、収納目標額等を立てた上で、電話による納付案内業務の委託化など、新たな対策を講じ、収納率の向上に取り組まれたい。

さらに、将来的な負担減のための施策等にも積極的に取り組まれたい。その一策として国が積極的に推進を図っている特定健康診査^{※3}の受診率は20%程度となっており、国が目標とする受診率（政令指定都市の場合平成24年度末までに65%）の達成に向けては困難が予想される。このため今後とも制度の周知徹底や医療機関と連携したPR等、さらなる取組が必要と考えられる。

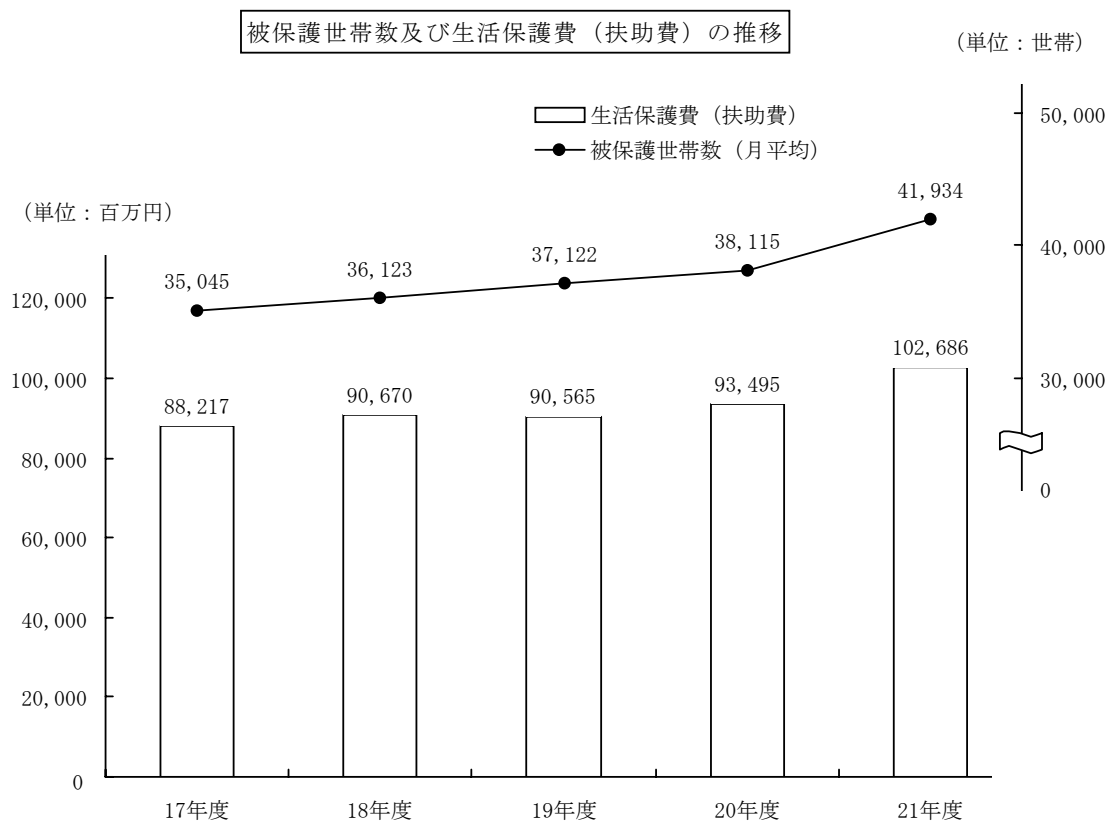
- ※1 ジェネリック医薬品：後発医薬品ともいい、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される先発医薬品と同じ有効成分を持つ医薬品のこと。一般的に安価で経済的といわれる。
- ※2 不当利得返納金：国民健康保険の被保険者であった者が、他の健康保険加入等による国民健康保険の資格喪失後の受診により得た給付分（不当利得）として請求される金額。返納後、被保険者であった者は、新たな保険者に給付分を請求することができる。
- ※3 特定健康診査：生活習慣病をみつけ、生活習慣改善、病気の予防を目的として40歳から74歳までの者を対象に行う健康診査



(3) 生活保護費の急増（健康福祉局）

<概要>

生活保護費については、景気・雇用情勢悪化の影響を受け、増加傾向にあり、平成21年度決算では法定分のみで 1,026億 8,627万円を支出している。



横浜市では平成12年度以降、独自に被保護者に対する就労支援対策を進め、平成17年度には従来の取組を就労支援等に関する「自立支援プログラム」として整理し、さらに必要に応じて見直しを行っている。

また、平成21年度においては、年金制度に関する専門的知識を有する「年金相談専門員」の配置による「横浜市生活保護年金相談事業」を全区展開するなど、新たな施策を実施した。これにより平成17年度から本格実施している「就労支援専門員」によるものと併せ、6億 8,528万円の扶助費縮減につながっている。さらに、各区保護課においても、各区の実情に応じた取組を行っている。

しかし、高齢等の理由で就労という形では支援できない被保護者が多くを占めていることや、厳しい経済状況や高齢社会の進展を受け、今後も更なる生活保護費の増加が見込まれることなど、課題も多い。また、保護関連事務を行う区のケースワーカーは、平成22年度に 79人増員されたが、平成22年度も引き

続き保護世帯は急増しており（平成22年7月現在 45,659世帯）、対応に追われている現状がある。

類型別保護世帯数の推移

	平成18年4月	平成19年4月	平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月	構成比
	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	%
高齢者世帯	15,191	16,280	17,157	18,343	19,743	44.5
母子世帯	3,055	3,141	3,147	3,214	3,516	7.9
障害者世帯	3,958	4,477	4,745	5,024	5,335	12.0
傷病者世帯	8,502	7,752	7,378	7,395	8,075	18.2
その他の世帯	4,807	4,944	4,938	5,651	7,682	17.3
合計	35,513	36,594	37,365	39,627	44,351	100

【 意 見 】

増加傾向にある生活保護費については、従来行っている診療報酬明細書等（レセプト）の点検による医療扶助費の適正化のみならず、被保護者の自立促進の取組が肝要である。そのためには、横浜市が先駆的に行っている就労支援の取組や年金相談の取組は有効な制度と考えられ、拡大・充実の方向で推進されたい。

また、これらの枠組みに入らない被保護世帯に対しては、個別事情を考慮した対応が必要である。例えば債務超過に起因する被保護者の債務整理相談や被保護世帯の生徒に対する進学援護等、それぞれの状況や原因に応じた新たな取組を実施されたい。

(4) 小規模多機能型居宅介護事業所整備促進事業（健康福祉局）

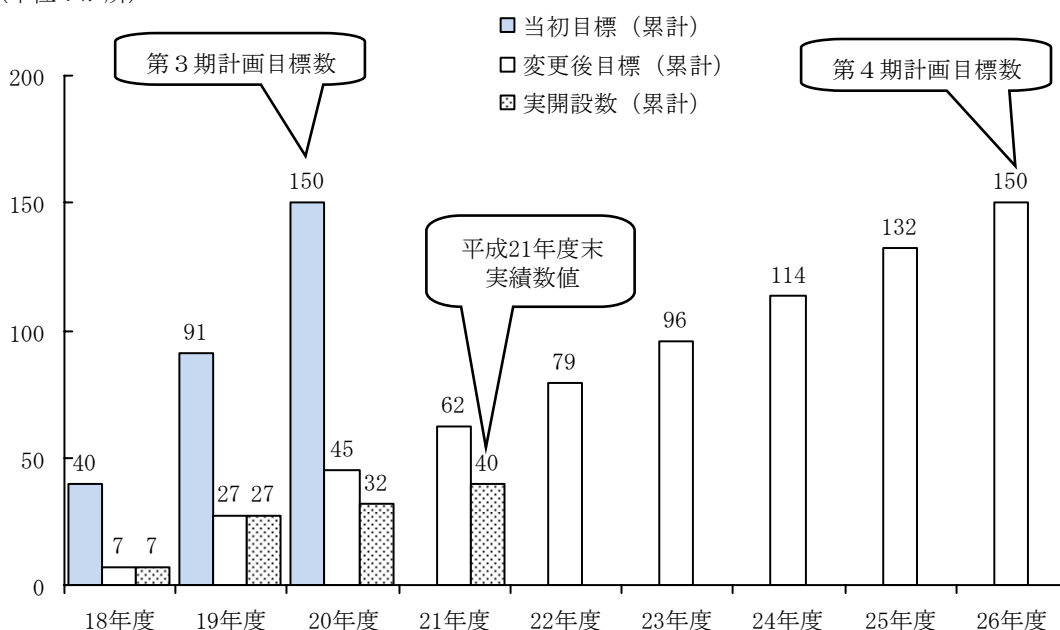
<概要>

小規模多機能型居宅介護事業所は、平成18年度の介護保険法改正により、高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅生活に必要なサービス（通い・泊まり・訪問）を一体的に提供し、24時間・365日の安心生活を提供することを目的とした事業所である。しかし、当初より、制度理解不足による利用者確保の困難さ、介護報酬面での経営の厳しさ等の理由により、事業者が参入しづらくなっている状況が全国的にみられる。このため、平成20年度から本市独自の運営費補助金を創設し、また平成21年度においては、平成23年度までの国の緊急経済対策の一環として、従来交付している補助金の財源や額を見直し、より一層の参入推進を図っている。

この事業は、当初は第3期の横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（以下「計画」という。）上、平成20年度までに150か所の設置を目指していたが、平成20年度末実績で32か所の整備に止まり、第4期計画で目標を平成26年度（第5期計画終了時）までに見直した経緯がある。しかし平成21年度末でも40か所しか開設しておらず、また1か所あたりの登録定員に対する利用者の割合も7割程度である（平成22年4月実績）。

小規模多機能型居宅介護事業所の整備状況（目標・実績）

（単位：か所）



一方、予算上は整備数を第4期計画で定めた目標を基に見込んでいるため（毎年17～18か所程度）、実績とのかい離が生じている。このため不用額は、6,434万円であった平成20年度に続き、平成21年度も5,554万円となっている（執行率28.6%、別途繰越額2億1,000万円あり。平成21年度開設数8か所）。

【意見】

このように計画と現状が不一致な状況では、制度周知や国への要望による現状の改善を目指すだけでなく、計画立案後の状況変化や実際のニーズを改めて見極め、その状況によっては現在の目標の見直しも適宜行い、合理的かつ適切な予算編成に改めていくべきである。

(5) 横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）（環境創造局）

<概要>

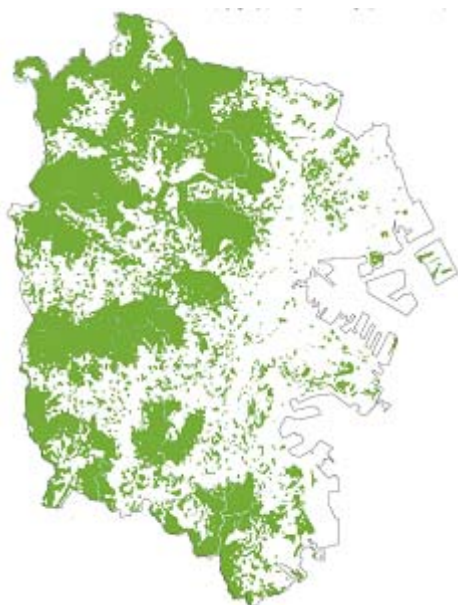
市民とともに身近な水や緑を保全・創造し、将来にわたって緑の総量と質の維持・向上を図るため、「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」（以下「みどりアップ計画」という。）を平成21年度から5年計画で推進している。

みどりアップ計画では、「樹林地を守る」、「農地を守る」、「緑をつくる」の3施策を柱として、42の新規・拡充事業を行うこととしており、その経費については、みどり保全創造事業費会計に計上されている。

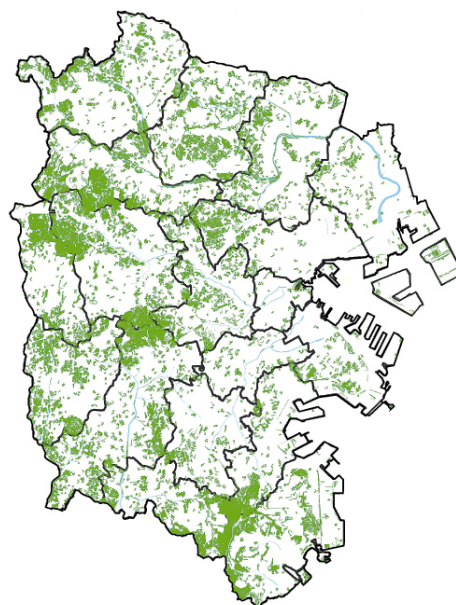
平成21年度のみどり保全創造事業費会計は、歳入決算の収入済額が、54億592万円であり、その内訳は、国庫支出金、市債及び一般会計からの繰入金等の47億6,644万円（88.2%）と、みどり基金からの繰入金6億3,948万円（11.8%）となっている。なお、みどり基金の原資は、平成21年度から導入された横浜みどり税である。

また、歳出決算の支出済額は54億592万円であり、予算現額に対する執行率は75.1%であった。うち、樹林地を守る施策は48億984万円、農地を守る施策は1億2,289万円、緑をつくる施策は4億7,218万円となっている。

昭和55年（約30年前）の横浜の緑

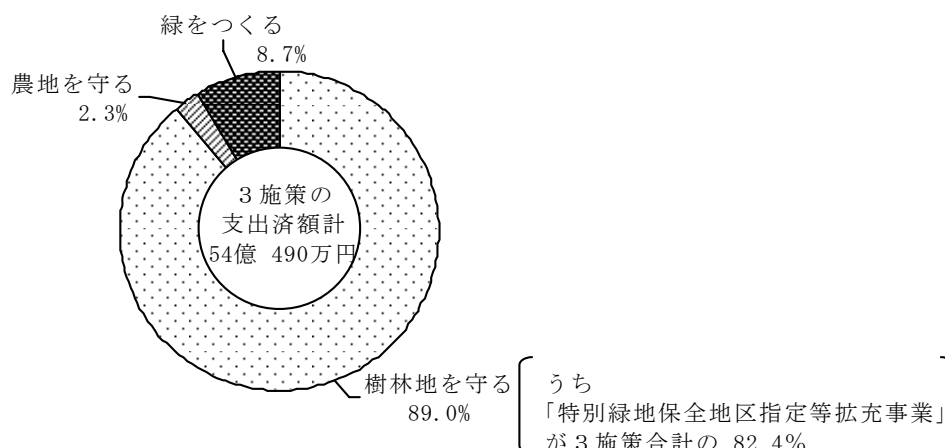


平成16年の横浜の緑



※ 図中の色の濃い部分が緑を示す。（環境創造局ホームページから抜粋）

3 施策の歳出決算額の構成比率



< 施策1 樹林地を守る >

樹林地を守る施策では、樹林地保全制度による地区指定及び買取りや、樹林地の維持管理を行うボランティア等の支援・育成を行っている。

このうち、樹林地の地区指定及び買取りを行う「特別緑地保全地区指定等拡充事業」については、支出済額が 44億 5,214万円（当初予算額に対する執行率 77.9%）であり、地区指定面積は目標 51.6haを 70%上回る 87.8haであった。

一方、買取面積は、目標 16haの 60%となる 9.6haであったが、これは相続等の発生による買取希望が当初予定より少なかったことによる。

樹林地保全制度の年度別目標及び実績

(単位: ha)

		平成21年度	平成22年度	平成21～25年度 5か年累計
指 定	目標面積	52	138	1,119
	実績面積	87.8	-	87.8
買 取	目標面積	16	20	151
	実績面積	9.6	-	9.6

※樹林地保全制度：特別緑地保全地区、近郊緑地特別保全地区、市民の森、緑地保存地区及び源流の森をいう。

樹林地の維持管理を行うボランティア等の支援・育成を行う「森づくりボランティア活動助成事業」や「愛護団体活動アップ支援事業」では、制度の仕組みづくりに時間を要したことにより執行率が低くなっている。

また、市民が森に立ち寄るための施設として新たに設ける「ウェルカムセンター整備事業」においては、既存施設の活用など、事業手法の見直しに時間を要したことにより、執行率が低くなっている。

予算執行率の低い事業

事業名	予算の執行状況			平成21年度の目標と実績	
	当初予算額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)	目標	実績
1 制度の仕組みづくりで事業開始が遅れた事業					
森づくりボランティア活動助成事業	7,400	20	0.3	37団体	1団体
愛護団体活動アップ支援事業	5,000	200	4.0	50団体	9団体
2 年度途中で事業手法を見直した事業					
ウェルカムセンター整備事業	4,000	423	10.6	1か所設計	事業手法の見直しに伴う基本構想策定
森の中のプレイパーク事業	10,000	1,361	13.6	1か所設置	イベントを実施

<施策2 農地を守る>

農地を守る施策では、農地の保全や農業の支援を行っている。

このうち、「生産用機械のリース方式による導入事業」や「市民農園用地取得事業」等では、制度の仕組みづくりに時間を要したことにより執行率が低くなっている。

また、10年間の水田保全契約に奨励金を交付する「水田保全契約奨励事業」は、支出済額 2,658万円（当初予算額に対する執行率 177.2%）と予算を超過しているが、目標 50haを大きく上回る申請があり、88.6haの実績となった。

予算執行率の低い事業

事業名	予算の執行状況			平成21年度の目標と実績	
	当初予算額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)	目標	実績
1 制度の仕組みづくりで事業開始が遅れた事業					
生産用機械のリース方式による導入事業	3,250	18	0.6	2件	事業案作成
市民農園用地取得事業	3,100	4	0.1	実態調査	現地調査
農地流動化促進事業	3,100	19	0.6	実態調査	制度内容を見直し
農地貸付促進事業	760	33	4.4	2ha	要綱策定
2 地権者との調整により遅れた事業					
農園付公園整備事業	15,000	2,950	19.7	用地測量・基本計画策定等	候補地を1か所選定し調整

<施策3 緑をつくる>

緑をつくる施策では、公共施設の緑化や民有地の緑化支援を行っている。

このうち、「公共施設緑化事業」は、支出済額 2億 2,469万円（当初予算額に対する執行率 84.3%）であり、緑化面積は、目標 2.0haに対し 2.1haの実績となった。

一方、「民有地緑化助成事業」では制度の仕組みづくりに時間を要し、事業開始が遅れたことにより執行率が低くなっている。

予算執行率の低い事業

事業名	予算の執行状況			平成21年度の目標と実績	
	当初予算額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)	目標	実績
制度の仕組みづくりで事業開始が遅れた事業					
民有地緑化助成事業	58,636	21,629	36.9		
うち 保育園・幼稚園芝生化事業				20園	11園
区民花壇事業				20か所	4か所
生垣設置事業				250m	26m

【意見】

みどりアップ計画の個々の事業をみると、樹林地保全制度の地区指定など、目標を大きく上回っている事業があるが、市民との協働によって行う樹林地の維持管理推進や利活用促進など一部の事業において、当初予算額に対する執行率が低い事業が見受けられ、計画を全体として進めていくことが求められる。

みどりの保全・創造のためには市民との協働が重要であり、ボランティアの人材育成や民有地緑化助成などの事業について、制度や事業の更なる周知を図るなど、計画目標の達成に向けた執行管理を丁寧かつ着実に行うことが必要である。

また、みどりアップ計画は横浜みどり税を充当する事業であり、緑の量と質の成果についても、市民がその効果を実感できるよう、取組内容や進捗よく状況について、より一層分かりやすく示す必要がある。

(6) 企業誘致促進事業（経済観光局）

<概要>

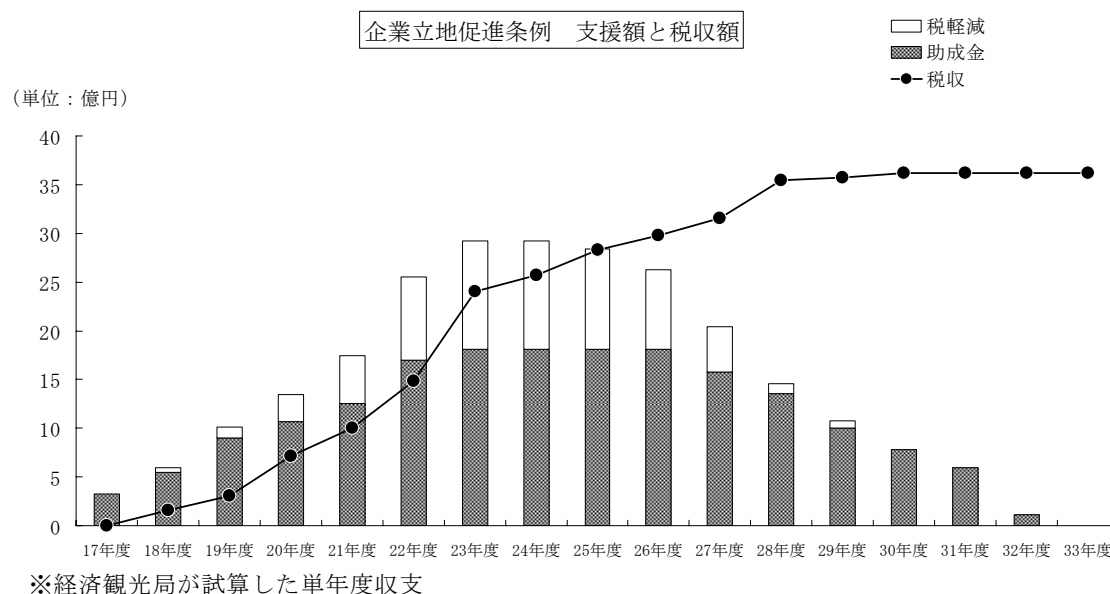
企業立地促進条例では、一定条件を満たして指定地域へ進出した企業に、市税軽減（5年間）や助成金交付（10年以内の分割）などの支援を行っている。

平成21年4月の条例改正では、テナントとして進出する場合を助成対象に加えた一方、申請時期を平成23年度末に延長し、新規申請に対する助成交付額の引下げなどを実施した。

この条例に基づき、平成21年度は、延べ26社に対し市税軽減（約4億9,000万円）を実施し、延べ23社に対し助成金（約12億5,000万円）を交付する支援を行った。

一方、誘致企業の税収は、約10億円であり、支援額に対する税収額の費用対効果は、約7億円のマイナスとなった。

経済観光局の試算では、平成16年度から平成21年度までに、条例の支援対象として認定された企業（テナントによる進出を除く。）延べ55社に対する費用対効果がプラスとなるのは、平成26年度ごろとしている。



【意見】

横浜経済に貢献する企業の誘致を今後とも促進するため、新たな支援策の策定に際しては、費用対効果を考慮に入れた検討を行う必要がある。

また、市民の理解をより深めるため、新たな支援策の策定や、企業の新規立地や撤退など状況の変化を踏まえ、その費用対効果について広く公表する必要がある。

(7) 観光コンベンション事業におけるMICE（マイス）客受入体制充実

(経済観光局)

<概要>

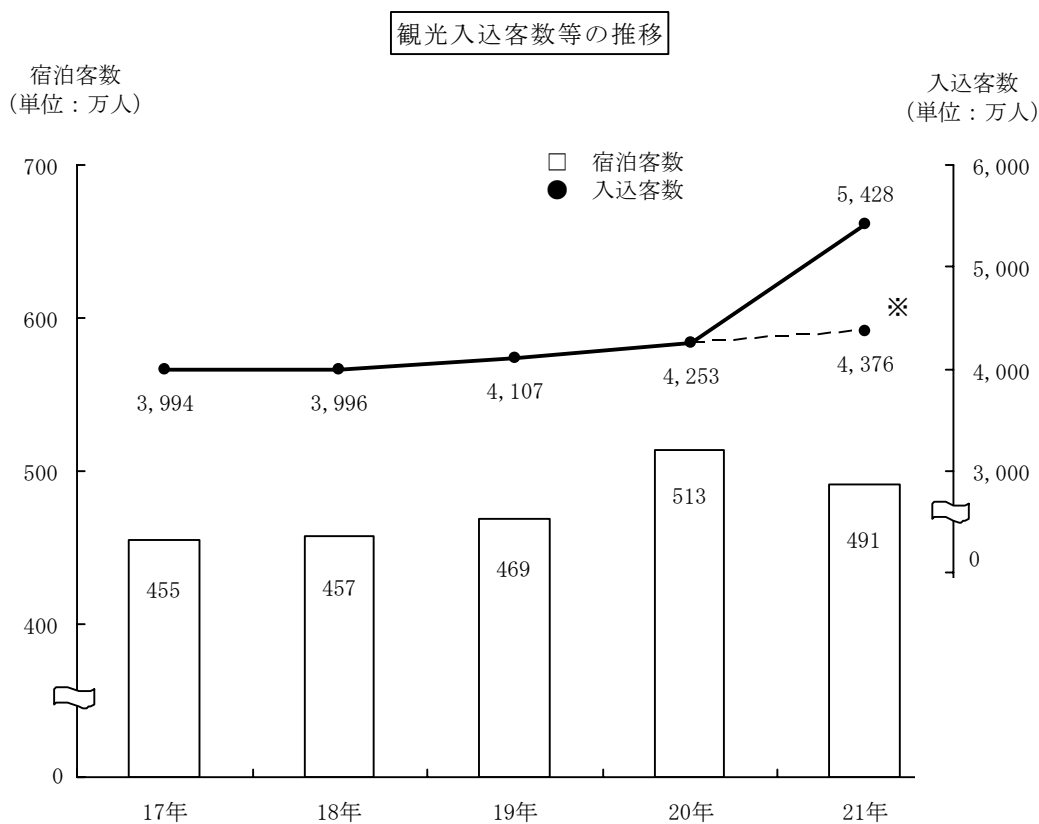
・観光入込客数^{いりこみ}

経済観光局では、平成21年度に来街者やコンベンション来場者に対するアンケート調査を実施した。

これらの調査によると、来街者の消費額は、日帰り客（約 5,000円）に対し市内宿泊客（約 27,100円）が5倍以上となっており、また、海外参加者の多いコンベンションは、消費単価が高く経済効果が期待できることも確認された。

平成21年の観光入込客数は、開港150周年に伴う集客効果などにより目標数の5,000万人を上回る5,428万人となった。また、開港150周年に伴う集客効果を除いた例年どおりの集計でも約4,376万人と前年を上回っている。

一方、宿泊客数は、490万7,500人ととどまっており、前年に比べると22万6,500人減少している。



※ 開港150周年に伴う集客効果（1,052万人）を除いた人数

・MICE施策

国際会議、展示会・見本市、大規模イベントなどに代表されるMICE[※]は、消費単価が高く経済効果が期待できる海外参加者を集められるかどうかことが重要であると考えられている。

このような状況の中、平成21年度は、コンベンション誘致・開催支援事業で4,181万円を執行する等さまざまな事業の中でMICE施策の推進に関する業務を実施した。

※MICE（マイス）：Meeting（企業等の会議）、Incentive Travel（企業等の行う報奨・研修旅行）、Convention（国際機関・団体・学会等が主催する総会、学術会議等）、Event/Exhibition（イベント・展示会・見本市）の頭文字をとった言葉で、ビジネス客が多数来訪するこれらの分野のことを国際的に総称して、MICEと呼ぶ。

【 意 見 】

MICE施策を推進する都市として「横浜」を確立するためには、これまで以上の経済効果が見込まれるMICE施策推進の意義について、より市民の理解を深めるため、広く市民にアピールする必要がある。

また、羽田空港国際化などを契機に、空港からの地理的優位性や交通機関による利便性、会議場・展示場・ホテルが一体となったMICE複合施設を有する都市としての高い優位性について、国際的な認知度を高めることも重要である。

その上で、MICE客の受入体制の充実に向け、限られた予算の中で、局内のみならず全庁的な取組や、外部の専門家による会議を活用した検討を行うなど、より民間との協調による効果的な取組を実施されたい。

(8) 授業改善支援センターの展開（ハマアップ）（教育委員会事務局）

<概要>

横浜市立の小中学校 491校は、従来、関内にある教育委員会事務局 1 か所で集中的に所管していたが、授業づくり、学習指導の工夫をはじめとした教員に対する一層の支援の必要性などの課題が顕在化してきた。そこで、平成22年4月から学校により身近なところで適確かつ迅速な支援指導を行えるよう、東西南北4つの方面別学校教育事務所（以下「方面別事務所」という。）を設置した。

教員を取り巻く近年の課題としては、団塊の世代の退職等により、急激な若年化の進行があり、この課題への対応も方面別事務所における急務となっている。

経験年数別の教員概数

	1年目から10年目まで		11年目から20年目まで	21年目から30年目まで	31年目から40年目まで	合 計
		(うち5年目まで)				
教員数	約6,500人	(約4,000人)	約1,600人	約2,900人	約2,100人	約13,100人
割 合	約50%	(約31%)	約12%	約22%	約16%	100%

教育委員会事務局では、経験の浅い教員を支援するため、「教師力・授業力の向上」を目標とした「授業改善支援センター」（以下「支援センター」という。）を設置してきた。さらに、方面別事務所の設置計画にあわせ、この体制の強化を図るために、平成20年度、方面別事務所に先行して西部、南部、北部に各方面別支援センターを設置した。この結果、平成21年度は市内4か所で支援センターが通年で稼動する初年度となった。

支援センターの事業内容

授業づくり講座	授業づくり相談	蔵書数	教員向けPR紙
133講座	利用教員等延べ1,270人	8,652冊	4回発行

支援センターの教員利用者数（延べ人数）（単位：人，%）

	東 部	西 部	南 部	北 部	合 計
教員利用者数	5,297	1,992	2,340	1,578	11,207
割 合	47.3	17.7	20.9	14.4	100.0

(※利用者には、一部学校栄養職員等を含む。次表同様。)

支援センターの経験年数別の利用状況をみると、経験年数 10年以下の教員の延べ利用数は、構成比で全体の半数を超えていた。

経験年数別の支援センター利用者数（延べ人数）（単位：人，%）

	1年目から10年目まで		11年目から 20年目まで	21年目から 30年目まで	31年目から 40年目まで	合 計
		(うち5年 目まで)				
教員利用者数	5,790	(4,240)	1,450	2,111	1,856	11,207
割 合	51.7	(37.8)	12.9	18.8	16.6	100.0

一方で、これ以外の教員利用者分析は行われていない。

【 意 見 】

支援センターを教員の資質向上に資するものとするためには、教員利用実態の分析や教員ニーズ把握が不可欠である。

必要と考えられる実態分析やニーズ把握等の例

- ・ 延べ人数以外に、利用教員実人数の把握（使わない教員数の把握）
- ・ 小中学校別、個々の学校別、教科別の利用教員数の把握（使わない傾向の把握）
- ・ 支援センターを使わない教員の事情把握
- ・ 支援センターを利用した教員の意見・要望の積極的な聴取
- ・ 支援センター利用促進に向けた、教員向け啓発の徹底とPR手法の充実

また、これらの調査の結果を踏まえて、支援センター事業の改善に反映するためのPDCAサイクルの確立が肝要となる。

このような取組みを通じて、支援センターの活性化を図るとともに、教員の「教師力・授業力の向上」に資することができる効果的な支援事業提供を実現されたい。

さらには、方面別事務所の他の所管事業についても、教員や学校の実情を踏まえた視点で改めて点検確認し、小中学校運営をより一層積極的に支援指導することのできる事業展開を図られたい。

4 評価できる取組 ～各区局の事例紹介～

(1) 税務部門の集約化（総務局）

法人税務課では、平成21年7月から、従来は区ごとに行っていた法人市民税や固定資産税（償却資産）等の課税事務について、全市分を集約して行うこととした。

各区に数人ずつ分散していた担当者が1か所に集まって事務を行うことになり、職員相互のフォロー体制が取れるようになったほか、全体として10人の職員定数の縮減につながった。

〔 法人市民税：21人から16人へ5人縮減
償却資産：49人から44人へ5人縮減。縮減は平成22年4月から。 〕

実地調査の充実にもつながり、償却資産では平成20年度を約1億7,000万円上回る追加課税が行われるなど、課税の適正化や増収にも寄与している。

また、職員相互のチェック体制が取りやすくなり、研修も充実できたことにより、法人市民税や固定資産税（償却資産）については、平成21年度の事務処理ミスは0件となっている。

(2) 民間との協働等による事務費の節減（健康福祉局）

健康福祉局介護保険課では、従来毎年作成していた介護保険利用者向け「横浜市・介護保険総合パンフレット」（発行部数：下半期分50,000部）について、民間のフリーペーパー業者と協働し、同パンフレットの内容を包含した冊子「ハートページ」を作成することとし、印刷製本費・送料948万円を節減した（なお、この冊子は、企業からの広告料によって作成・配布されているため、市費からの支出はない。）。

(3) 横浜市立動物園における動物ふんの堆肥化（環境創造局）

これまで、横浜市立動物園の指定管理業務の一環として、金沢動物園で「動物ふん有効活用事業」を行っており、「動物ふん」の堆肥化を試みている。

平成21年度に堆肥として実用化したため、廃棄物として処理していた「動物ふん」の処分費相当額143万円が不要となり、横浜市立動物園の指定管理費用を削減させることができた。現在、作成した堆肥は、金沢自然公園内の花壇で使用するとともに、イベント時に来園者へ配布などを行っている。

(4) 海事広報艇「はまどり」の運航事業の見直し（港湾局）

市所有の海事広報艇「はまどり」の運航事業は、平成21年度をもって終了したが、代わって平成22年度から民間委託による横浜港内視察事業が行われている。

「はまどり」は横浜市政100周年・開港130周年を記念して平成元年に就航し、これまでに 459,989人に利用され、多くの市民に親しまれながら運航していたが、船体の老朽化が進み維持費がかかるようになっていた。

「はまどり」はその役目を終え、3,780万円で売却された。また、例年約1億 1,000万円かかっていた運航費及び整備費が、委託により 1,848万円となり、今後年間約 9,000万円が節減されることになる。

横浜港内視察事業は、民間の遊覧船の平日3便を一部借り上げ（1便あたり最大150人分）、これまで同様、市内小中学生をはじめとした市民の横浜港への理解や関心を深めることを目的として行われている。

5 自己点検の推進 ～「内部統制」の視点の活用

(1) 本市を取り巻く状況

民間上場企業においては、財務報告の適正性を確保するための内部統制報告制度が平成21年3月期決算から義務化され、約1年半が経過した。

また、地方公共団体における内部統制のあり方については、総務省において検討がなされ、平成21年3月にはその活用に向けて報告書も取りまとめられたところである。

(2) 本市の状況 ～ 不適切な事務処理の発生

本市では、各種事務処理ミスや不祥事の防止を中心に、ダブルチェックの徹底や研修の実施を進めており、自己点検の意識も高まってきている。

しかしながら、事務処理ミスや様々な事件・事故は引き続き生じており、特に平成21年度定期監査でも指摘したとおり、過去に発生した類似事故が他部門で繰り返される傾向もみられる。

また、平成21年度に総務局コンプライアンス推進室により実施された経理処理に関する全庁調査においても、一部で不適切な経理処理が判明した。

事務処理ミスの発生状況

	平成20年度	平成21年度	増△減
件数	320件	363件	43件

経理処理に関する全庁調査結果

不適切処理の内容	件数	金額
翌年度納入	263件	2億 6,453万円
前年度納入	193件	1,311万円
差し替え	119件	929万円
預け金	25件	633万円
その他	24件	400万円
合計	624件	2億 9,726万円

※公金着服、私的飲食・私物購入等の不正行為はなし

(3) 平成21年度決算審査を振り返って ～ 内部監察制度の実施状況

本市では、各区局において所掌業務を自ら点検し、課題の整理と改善を図る仕組みとして内部監察制度を設けている。

平成21年度の内部監察の運用状況をみたところ、本市組織 18区 22局中、4区4局での実施にとどまっており、普遍的に活用されているとは言い難い状況となっていた。

また、内部監察の実施テーマとしては、法令遵守や不祥事の再発防止を目的としたものが大半であった。これらは、現金や個人情報の適正管理を確認するもので、業務の基本となるものである。

しかし一方で、今後はこれにとどまらず、例えば業務の効率性や有効性向上を目的として対象を選定するなど、テーマ拡大を模索することも重要であると考えられる。

内部監察実施状況(推移)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
実施区局数	1区3局	3区5局	4区4局

平成21年度 内部監察実施状況(テーマ)

実施区局	テーマ
鶴見区	1 現金取扱い事務 2 前渡金管理事務 3 収納資金貸付金事務及び郵券等の保管状況について
神奈川区	経理事務及び公金外現金事務の適正化
南区	個人情報の適正な管理について
港南区	現金取扱い事務の適正化について
環境創造局	1 現金取扱い事務 2 個人情報の取扱い 3 公金外現金の取扱い
経済観光局	財産管理について
消防局	契約事務及び公金外現金取扱いの適正化について
監査事務局	契約事務と公金外現金について

なお、一部の局においては、リスクを予防的にコントロールするという観点から、特定の課題に着目した上で、業務所管以外の部門によるチェックを行うなど、取扱いに工夫を凝らした例も見受けられた。

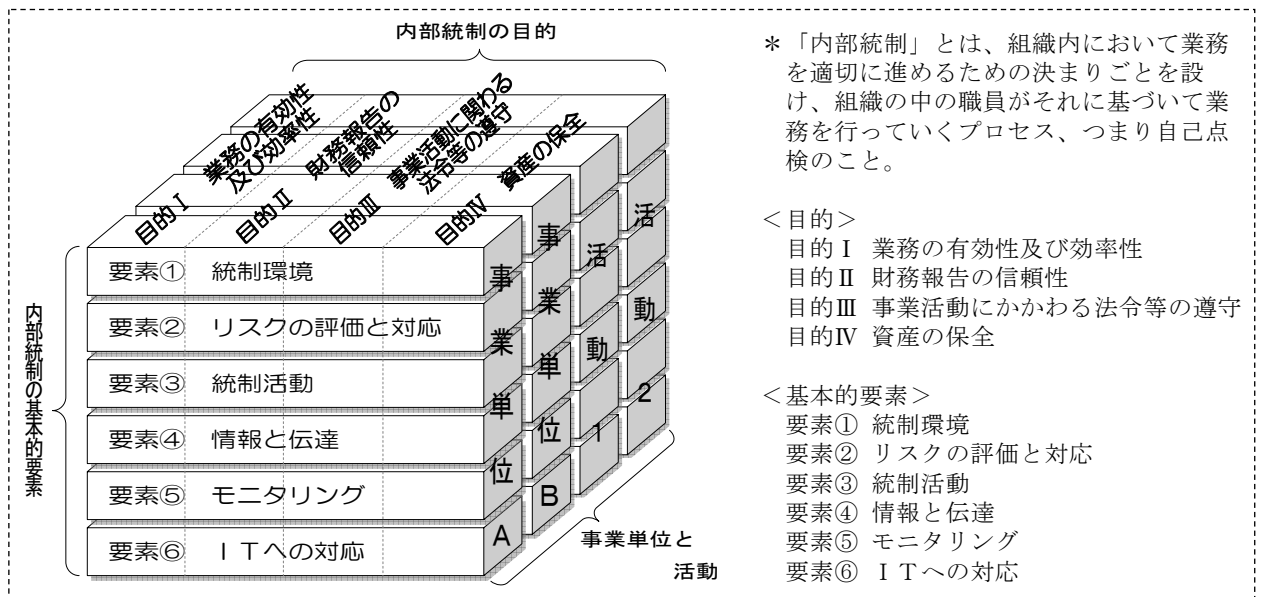
【 意 見 】

本市の各現場においては、ベテラン職員の大量退職による知識やスキルの低下、委託や指定管理など業務の外部化による当事者意識の希薄化、事業の細目化による一人あたり担当業務の種類増加、専門性の高まりによる業務横断的視点の低減など、業務を適正に遂行するにあたってのリスクが増大していく傾向があると思われる。

これは決して本市に限った特別な傾向ではないが、こうした中であってもリスクを合理的な範囲内で適切に管理し、限られた財源の中で市民生活に不可欠な行政サービスを安定して提供していくためには、内部統制の視点の活用による自己点検が有益であると考えます。

今後、庁内における内部統制の統括部署を明確にして全庁的な基本方針を定めるとともに、各区局が自ら積極的に業務の有効性や効率性を高めるために内部統制の視点を活用することを期待したい。

内部統制の目的と基本的要素の関係図



(4) 内部統制の視点の活用例

今後、各区局が内部統制の視点を事業の課題整理や効率的・効果的な推進に活用していく際の参考となるよう、決算審査を行った事業の中から債権管理業務（5ページ参照）を一例として、課題整理分類例を取りまとめた。

実際に内部統制を導入する場合には、事業をさらに詳細分類した上で、リスクを明らかにすること（要素② リスクの評価と対応）、リスクを回避した効率的な事業推進の仕組みを整備・運用すること（要素③ 統制活動）、一定時期経過後に責任者が状況確認すること（要素⑤ モニタリング）、そしてなによりもトップ自らが明確に方針を示して組織構成員に取組を力強く働きかけること（要素① 統制環境）が肝要である。

債権管理業務のうち債権回収に関する課題整理例

(区局連携して対応する業務を想定)

内部統制の基本的要素	<p style="text-align: center;">事業推進に向けた、課題例</p> <p style="text-align: center;">〔 表中のローマ数字は、以下のとおり、「内部統制の目的」に該当 Ⅰ：業務の有効性及び効率性、Ⅱ：財務報告の信頼性、 Ⅲ：事業活動にかかわる法令等の遵守、Ⅳ：資産の保全 〕</p>
<p>要素① 統制環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 債権回収が重点取組である位置づけ明示《Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ》 ○ 予算編成方針など庁内計画での明確に位置づけ、関係全職員の意識喚起徹底 ・ 債権回収の基本計画の策定《Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ》 ○ 所管局による、市としての債権回収計画の構築と取組方針の庁内徹底 ○ 区役所における、債権回収計画の構築と取組方針の徹底
<p>要素② リスクの評価と対応</p> <p>〔 ※具体的には⇒ 債権回収のリスクを 明らかにすること。 〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未収債権の評価・分類《Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ》 ○ 所管局による、未収債権の発生原因・内容別に整理する、評価・分類基準の明示 ○ 区役所における、評価・分類基準を適用した、優先的に回収すべき債権とそれ以外の分類明確化 ・ 債権回収機会の逸失防止《Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ》 ○ 所管局による、債権回収適用基準明確化(分割納付、保証人請求、欠損処分等) ○ 区役所における、債権回収適用基準の適切な運用 ○ 区役所における、時効が迫る債権の優先的取組と時効中断の活用
<p>要素③ 統制活動</p> <p>〔 ※具体的には⇒ 効率的な債権回収の 仕組みを整備・運用 すること。 〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成段階で設定する次年度目標の共有《Ⅰ、Ⅱ》 ○ 所管局による、区役所を含めた関係部門が参加した債権回収目標設定と共有徹底 ○ 平成23年度の区局の運営方針における具体的な取組事業の定量的明示 ・ 債権回収業務の可視化《Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ》 ○ 所管局による、フローチャートなどを活用した区役所業務プロセスの明確化 ○ 区役所における、回収すべき債権の優先順位付けの明確化 ○ 区役所における、実質的な業務進行チェック責任者の明確化 ・ 効率的な債権回収体制の構築《Ⅰ》 ○ 所管局による、費用対効果を踏まえた効率的な区役所内や区局間の業務分担構築 ○ 所管局による、困難案件に対する効果的な対応体制の構築 ○ 所管局による、専門人材の育成、債権回収ノウハウの共有 ○ 所管局による、費用対効果や専門性を踏まえた外部委託等の活用策の構築
<p>要素④ 情報と伝達</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 滞納発生時の迅速な初動対応《Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ》 ○ 区役所における、迅速な情報共有と初動対応の明確化 ○ 区役所と所管局の間における債権回収情報の共有徹底 ・ 債務者情報の適切な把握《Ⅰ》 ○ 他の債務情報の適切な把握、庁内債権回収優先順位の円滑な調整 ○ 区役所における、滞納理由、折衝経緯、対応方針等の情報共有徹底
<p>要素⑤ モニタリング</p> <p>〔 ※具体的には⇒ 債権回収の状況を客 観的にチェックする こと。 〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区局運営方針の振り返りの実践《Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ》 ○ 可能な限り定量的な評価による中間期、期末期の振り返り実践 ・ きめ細かい進行管理《Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ》 ○ 実質的な業務進行チェック責任者を決めた上での短期的な進行管理徹底 ○ 必要に応じた事業展開の臨機応変な見直し ・ 所管局による効果的な区役所支援《Ⅰ》 ○ 区役所業務の実態把握と評価、有効な課題対応策の提示と積極的な支援
<p>要素⑥ ITへの対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的な業務遂行を支えるIT導入《Ⅰ》 ○ 所管局による、債権管理システムの構築・運用改善 ○ 区役所における、IT端末など必要機器の適切な配置

第5 各会計の決算

1 総 括

(1) 予算の編成

平成21年度予算は、本市の財政状況が危機的状況にある中で、通常の年度とは異なる市政運営・財政運営が求められる期間であると捉えての編成となった。

まず、歳入予算の編成においては、市税収入及び県税交付金などの減収が見込まれる厳しい歳入状況のもと、市債発行及び財政調整基金の活用という2つの財源確保策を講じた。市債については、市全体として中期計画の市債発行抑制の目標範囲内に収まるよう、特別会計等での減少分を一般会計で発行する市債枠に上乗せした。財政調整基金については、11年ぶりに当初予算で活用した。

一方で、歳出予算の編成においては、緊急経済対策を最優先するとともに、横浜の将来を見据えた成長につながる投資や、温暖化対策等の環境問題に対応するなど、メリハリのある施策展開に取り組むとともに、必要な行政サービスの継続に配慮しながら事業見直しを実施した。

また、当初予算成立後、経済・市民生活対策補正など、数次にわたり補正が行われた。これにより、最終的な予算は一般会計 1兆 5,709億 2,538万円、特別会計（公営企業会計を除く。）1兆 2,997億 7,824万円となり、両会計の合計は 2兆 8,707億 362万円となっている。

(2) 決算の状況

一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）を合計すると、歳入決算額は 2兆 7,646億 6,378万円、歳出決算額は 2兆 7,583億 6,389万円で、予算現額に対する比率は歳入 96.3%、歳出 96.1%であり、歳入歳出差引額は 62億 9,988万円となっている。

歳入歳出決算年度比較表

区 分		平成 21 年 度	予算現額に 対する比率	対前年度 増 減 率	平成 20 年 度
一 般 会 計	歳 入	1,518,558,843,242 円	96.7 %	7.3 %	1,415,348,366,801 円
	歳 出	1,504,089,520,815	95.7	11.8	1,345,164,896,217
	差 引	14,469,322,427	—	—	70,183,470,584
特 別 会 計	歳 入	1,246,104,935,149	95.9	△ 2.8	1,282,241,314,502
	歳 出	1,254,274,372,998	96.5	△ 2.6	1,287,994,523,282
	差 引	△ 8,169,437,849	—	—	△ 5,753,208,780
合 計	歳 入	2,764,663,778,391	96.3	2.5	2,697,589,681,303
	歳 出	2,758,363,893,813	96.1	4.8	2,633,159,419,499
	差 引	6,299,884,578	—	—	64,430,261,804

2 一般会計

一般会計の歳入歳出決算額は、表のとおりであり、歳入 1兆 5,185億 5,884万円、歳出 1兆 5,040億 8,952万円、歳入歳出差引額は 144億 6,932万円である。この額から翌年度へ繰り越すべき財源 133億 941万円を差し引いた実質収支額は、11億 5,991万円である。

また、この実質収支額から前年度の純繰越金 1億 8,189万円を差し引いた平成21年度のみでの収支額は 9億 7,802万円、前年度に比べ 11億 7,938万円増加し、3年ぶりの黒字となった。

一般会計決算の状況

	平成21年度(A)	平成20年度(B)	差引(A)-(B)	対前年度 増減率
	円	円	円	%
歳入決算額(a)	1,518,558,843,242	1,415,348,366,801	103,210,476,441	7.3
歳出決算額(b)	1,504,089,520,815	1,345,164,896,217	158,924,624,598	11.8
歳入歳出差引額(c)=(a)-(b)	14,469,322,427	70,183,470,584	△ 55,714,148,157	△ 79.4
翌年度へ繰り越すべき財源(d)	13,309,411,730	69,819,693,616	△ 56,510,281,886	△ 80.9
実質収支額(e)=(c)-(d)	1,159,910,697	363,776,968	796,133,729	218.9
前年度純繰越金(f)	181,887,968	565,136,250	△ 383,248,282	△ 67.8
当年度のみでの収支額(g)=(e)-(f)	978,022,729	△ 201,359,282	1,179,382,011	略

(1) 歳 入

歳入決算の収入済額は 1兆 5,185億 5,884万円で、予算現額に対する比率は 96.7%（前年度 97.5%）、調定額に対する比率は 98.3%（前年度 98.1%）となっている。

各款別の決算の状況は、表のとおりである。

収入済額の構成比率の高い科目は、市税 47.0%、諸収入 12.7%、国庫支出金 12.7%、市債 8.4%、繰越金 4.6%である。

一 般 会 計 款 別

款 別	当 初 予 算 額	予 算 現 額	調 定 額
	円	円	円
1 市 税	725,481,000,000	713,163,000,000	735,125,636,680
2 地 方 譲 与 税	8,646,000,000	8,646,000,000	8,596,484,208
3 利 子 割 交 付 金	2,385,000,000	2,385,000,000	2,368,785,000
4 配 当 割 交 付 金	1,467,000,000	916,000,000	1,065,592,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,328,000,000	489,000,000	527,302,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	34,930,000,000	37,037,000,000	33,112,764,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	179,000,000	179,000,000	175,377,882
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	7,324,000,000	6,365,000,000	5,637,923,605
9 軽 油 引 取 税 交 付 金	11,646,000,000	11,100,000,000	10,826,880,958
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	656,000,000	656,000,000	642,156,000
11 地 方 特 例 交 付 金	8,360,000,000	8,667,000,000	8,666,803,000
12 地 方 交 付 税	1,500,000,000	2,358,985,000	1,210,340,000
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,008,000,000	1,285,000,000	1,263,000,000
14 分 担 金 及 び 負 担 金	17,937,069,000	18,304,219,500	17,651,199,847
15 使 用 料 及 び 手 数 料	45,585,808,000	44,615,808,000	43,294,954,908
16 国 庫 支 出 金	158,440,594,000	212,820,557,096	192,913,629,806
17 県 支 出 金	38,343,186,000	42,486,096,482	38,452,467,122
18 財 産 収 入	12,430,023,000	13,776,288,000	7,871,200,750
19 寄 付 金	414,918,000	544,762,000	630,209,738
20 繰 入 金	7,871,248,000	42,257,447,500	41,810,137,691
21 繰 越 金	1,000	70,001,581,616	70,001,581,584
22 諸 収 入	170,727,442,000	200,519,134,000	194,596,231,250
23 市 債	114,690,000,000	132,352,500,000	127,907,732,100
合 計	1,371,350,289,000	1,570,925,379,194	1,544,348,390,129

予算現額と収入済額とを比較してみると、収入済額が予算現額を上回ったものは、配当割交付金、寄付金等の4科目であり、一方、収入済額が予算現額を下回ったものは、地方交付税、財産収入、分担金及び負担金等の19科目である。

また、不納欠損額は、42億2,523万円で、前年度に比べ3億8,426万円(10.0%)増加しており、収入未済額は、215億6,431万円で、前年度に比べ13億8,059万円(6.0%)減少している。

歳 入 一 覧 表

収 入 済 額					不納欠損額	収入未済額
金 額	構 成 比 率	当初予算額に 対する比率	予算現額に 対する比率	調 定 額 に 対する比率		
円	%	%	%	%	円	円
713,954,364,505	47.0	98.4	100.1	97.1	4,044,091,549	17,127,180,626
8,596,484,208	0.6	99.4	99.4	100	0	0
2,368,785,000	0.2	99.3	99.3	100	0	0
1,065,592,000	0.1	72.6	116.3	100	0	0
527,302,000	0.0	39.7	107.8	100	0	0
33,112,764,000	2.2	94.8	89.4	100	0	0
175,377,882	0.0	98.0	98.0	100	0	0
5,637,923,605	0.4	77.0	88.6	100	0	0
10,826,880,958	0.7	93.0	97.5	100	0	0
642,156,000	0.0	97.9	97.9	100	0	0
8,666,803,000	0.6	103.7	100.0	100	0	0
1,210,340,000	0.1	80.7	51.3	100	0	0
1,263,000,000	0.1	125.3	98.3	100	0	0
15,269,333,655	1.0	85.1	83.4	86.5	118,542,627	2,263,323,565
42,320,928,022	2.8	92.8	94.9	97.8	35,697,320	938,329,566
192,913,629,806	12.7	121.8	90.6	100	0	0
38,452,467,122	2.5	100.3	90.5	100	0	0
7,802,015,580	0.5	62.8	56.6	99.1	728,340	68,456,830
630,209,738	0.0	151.9	115.7	100	0	0
41,810,137,691	2.8	略	98.9	100	0	0
70,001,581,584	4.6	略	100.0	100	0	0
193,403,034,786	12.7	113.3	96.5	99.4	26,172,810	1,167,023,654
127,907,732,100	8.4	111.5	96.6	100	0	0
1,518,558,843,242	100	110.7	96.7	98.3	4,225,232,646	21,564,314,241

ア 市税収入

市税の収入状況を前年度と比較すると表のとおりであり、収入済額は7,139億5,436万円（前年度7,294億5,700万円）と前年度に比べ155億264万円（2.1%）減少し、5年ぶりの減収となっている。

これは、主に急激な景気悪化に伴う企業収益の減少により法人市民税が162億6,447万円（25.1%）減少したことによるものである。（60ページ上図参照）

なお、平成21年度の当初予算額（7,254億8,100万円）との比較では、給与所得や企業収益が当初見込み以上に落ち込んだこと等により、115億2,664万円の減となっている。（56ページ表参照）

また、市民税のうち平成21年度に導入された横浜みどり税分は、15億3,328万円の収入であった。

市 税 収 入

税目別	平成21年度							
	調定額	収入済額	構成比率	対前年度増減率	収入歩合	不納欠損額	収入未済額	
	円	円	%	%	%	円	円	
市民税	369,443,468,781	354,923,972,951	49.7	△4.5	96.1	3,128,868,307	11,390,627,523	
内訳	個人分	320,260,515,293	306,453,165,956	42.9	△0.2	95.7	2,935,355,567	10,871,993,770
	法人分	49,182,953,488	48,470,806,995	6.8	△25.1	98.6	193,512,740	518,633,753
固定資産税	270,809,253,036	265,628,874,270	37.2	0.6	98.1	699,926,554	4,480,452,212	
軽自動車税	1,981,355,351	1,785,919,409	0.3	2.7	90.1	44,689,233	150,746,709	
市たばこ税	19,399,767,069	19,399,728,902	2.7	△5.1	100.0	38,167	0	
特別土地保有税	269,600	0	0	皆減	0	0	269,600	
入湯税	81,963,400	81,963,400	0.0	△3.4	100	0	0	
事業所税	16,606,376,204	16,573,685,518	2.3	2.1	99.8	3,899,686	28,791,000	
都市計画税	56,803,183,239	55,560,220,055	7.8	0.7	97.8	166,669,602	1,076,293,582	
合計	735,125,636,680	713,954,364,505	100	△2.1	97.1	4,044,091,549	17,127,180,626	

市税全体の収入歩合（収入済額の調定額に対する比率）は 97.1%と、前年度（97.0%）に比べ 0.1ポイント増加し、過去 10年間で最高となっている。

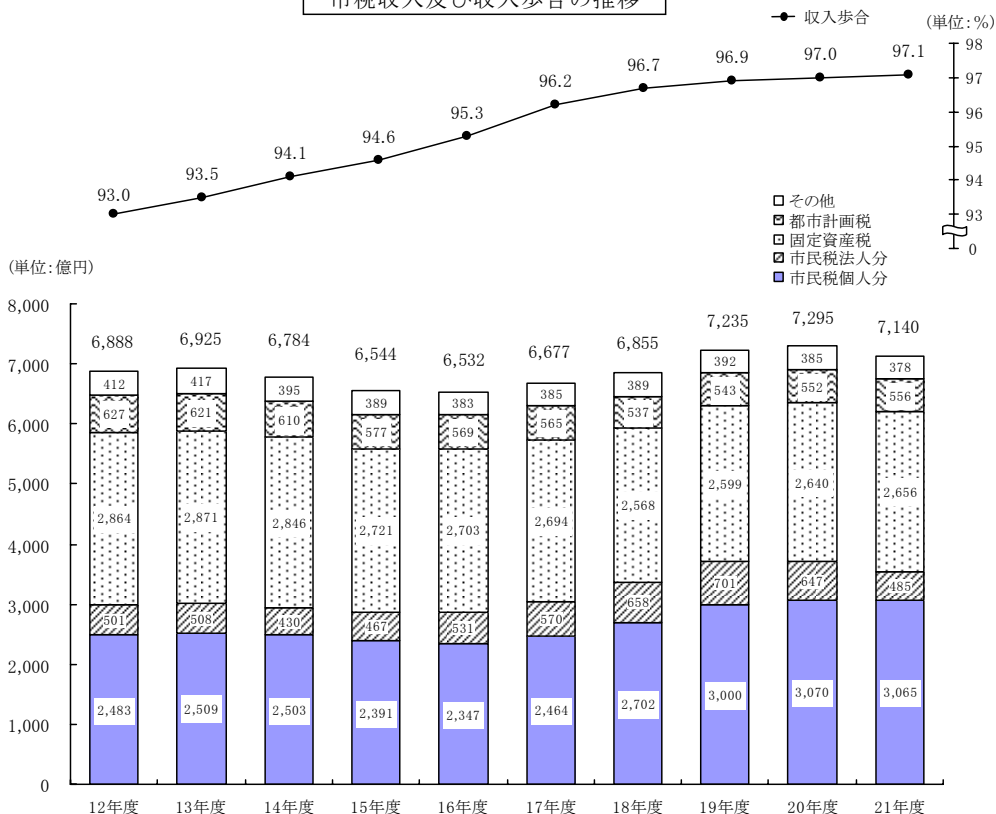
不納欠損額は、40億 4,409万円と、前年度に比べ 5億 432万円（14.2%）増加し、収入未済額は、171億 2,718万円と、前年度に比べ 17億 2,790万円（9.2%）減少した。

これは、区と局が連携して納期内納付推進に向けた口座振替の勧奨や、現年課税分滞納の早期整理、高額滞納案件等に対する不動産公売などの滞納整理に取り組んだほか、資力がないと判断される滞納者に対して納税緩和措置を適用したことなどによるものと考えられる。

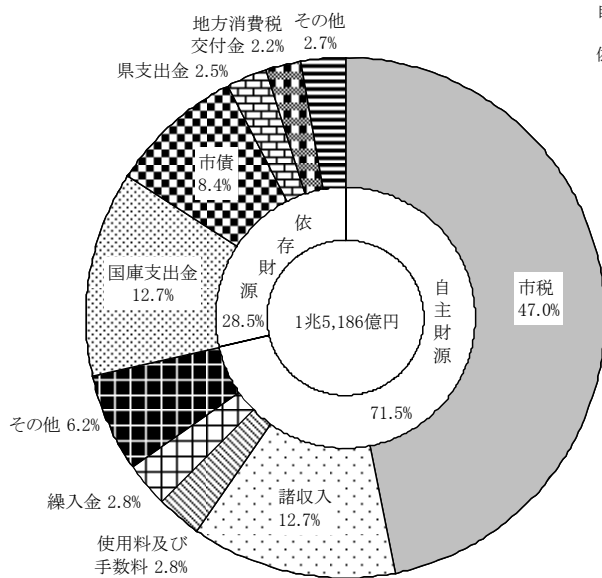
状 況 比 較 表

平成 20 年 度						
調 定 額	収 入 済 額	構 成 率	対前年度 増 減 率	収 入 歩 合	不納欠損額	収入未済額
円	円	%	%	%	円	円
386,746,318,579	371,763,369,701	51.0	0.5	96.1	2,531,110,398	12,451,838,480
321,322,434,049	307,028,094,597	42.1	2.3	95.6	2,354,489,160	11,939,850,292
65,423,884,530	64,735,275,104	8.9	△ 7.6	98.9	176,621,238	511,988,188
269,804,956,967	264,024,444,464	36.2	1.6	97.9	785,944,267	4,994,568,236
1,958,550,750	1,738,128,615	0.2	3.7	88.7	40,612,763	179,809,372
20,432,296,273	20,432,243,804	2.8	△ 5.3	100.0	14,302	38,167
2,605,500	1,805,400	0.0	117.0	69.3	530,500	269,600
84,862,900	84,862,900	0.0	△ 1.7	100	0	0
16,252,096,560	16,226,439,702	2.2	2.3	99.8	238,200	25,418,658
56,570,165,709	55,185,709,467	7.6	1.6	97.6	181,319,481	1,203,136,761
751,851,853,238	729,457,004,053	100	0.8	97.0	3,539,769,911	18,855,079,274

市税収入及び収入歩合の推移



一般会計歳入財源別構成比率



「その他」の内訳
 自主財源：分担金及び負担金、財産収入、寄付金、繰越金
 依存財源：地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金

イ 市税を除く主な歳入

市税を除く主な歳入の収入済額を前年度と比較すると、表のとおりであり、地方交付税は 9.8%の増、分担金及び負担金は 0.9%の減、使用料及び手数料は 3.2%の減、国庫支出金は 10.0%の減、財産収入は 30.8%の増、また、市債は 10.4%の増となっている。

市税を除いた歳入の不納欠損額と収入未済額についてみると、不納欠損額は 1億 8,114万円で、前年度に比べ 1億 2,006万円 (39.9%) 減少しており、収入未済額は 44億 3,713万円で、前年度に比べ 3億 4,731万円 (8.5%) 増加している。

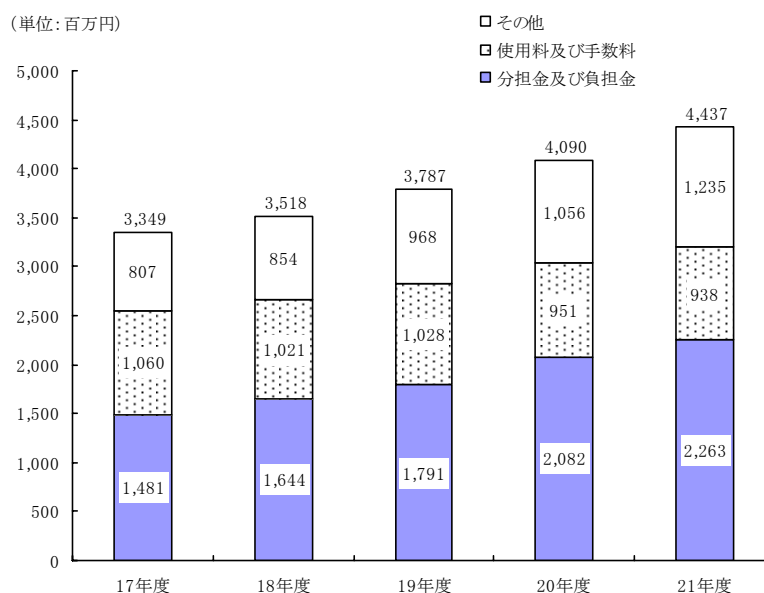
市税を除く主な歳入科目の収入済額等比較表

款 別	平成21年度 (A)	平成20年度 (B)	差 引 (A) - (B)	対 前 年 度 増 減 率
	円	円	円	%
地 方 交 付 税	1,210,340,000	1,102,590,000	107,750,000	9.8
分 担 金 及 び 負 担 金	15,269,333,655	15,408,140,723	△ 138,807,068	△ 0.9
使 用 料 及 び 手 数 料	42,320,928,022	43,721,868,710	△ 1,400,940,688	△ 3.2
国 庫 支 出 金	192,913,629,806	214,428,188,229	△ 21,514,558,423	△ 10.0
財 産 収 入	7,802,015,580	5,963,126,398	1,838,889,182	30.8
市 債	< 127,944,105,000 > 127,907,732,100	< 115,899,500,000 > 115,808,088,490	< 12,044,605,000 > 12,099,643,610	< 10.4 > 10.4

注 市債の< >は発行額を示す。

市税を除いた歳入の収入未済額の過去5か年度の推移は、図のとおりである。

市税以外の歳入の収入未済額の推移



第12款地方交付税

収入済額は、12億 1,034万円（前年度 11億 259万円）であり、1億 775万円（9.8%）の増となっている。これは、特別交付税の増によるものである。

第14款分担金及び負担金

収入済額は、152億 6,933万円（前年度 154億 814万円）であり、1億 3,881万円（0.9%）の減となっている。これは、主として、1項6目2節港湾施設整備費負担金が5億 1,750万円減少したことによるものである。

不納欠損額は、1億 1,854万円（前年度 1億 1,999万円）であり、主なものは、1項1目1節保育所費負担金 5,696万円（前年度 4,688万円）及び1項2目7節生活保護費負担金（返還金及び徴収金）5,457万円（前年度 5,880万円）である。

収入未済額は、22億 6,332万円（前年度 20億 8,250万円）であり、主なものは、生活保護費負担金 12億 5,580万円（前年度 11億 3,825万円）及び保育所費負担金 9億 1,756万円（前年度 8億 5,107万円）である。

第15款使用料及び手数料

収入済額は、423億 2,093万円（前年度 437億 2,187万円）であり、14億 94万円（3.2%）の減となっている。

不納欠損額は、3,570万円（前年度 1億 4,820万円）であり、主なものは、1項7目2節公営住宅使用料 2,598万円（前年度 7,799万円）である。

収入未済額は、9億 3,833万円（前年度 9億 5,149万円）であり、主なものは、公営住宅使用料 8億 3,414万円（前年度 8億 5,555万円）である。

第16款国庫支出金

収入済額は、1,929億 1,363万円（前年度 2,144億 2,819万円）であり、215億 1,456万円（10.0%）の減となっている。これは、主として、平成20年度に収入していた定額給付金の国庫補助金（574億 5,458万円）が、平成21年度はなくなったことによるものである。

なお、定額給付金を除いた国庫支出金についてみると、国の経済危機対策などにより、前年より 359億 4,002万円増加している。

第18款財産収入

収入済額は、78億 202万円（前年度 59億 6,313万円）であり、18億 3,889万円（30.8%）の増となっている。これは、主に2項4目1節出資金返還収入が株式会社横浜アリーナにおける剰余金の配当金 12億 1,849万円などにより増加したことによるものである。

第20款繰入金

収入済額は、418億 1,014万円（前年度 212億 1,333万円）であり、205億 9,680万円（97.1%）の増となっている。繰入金の主なものは、減債基金繰入金 340億円及び財政調整基金繰入金 63億 4,266万円である。

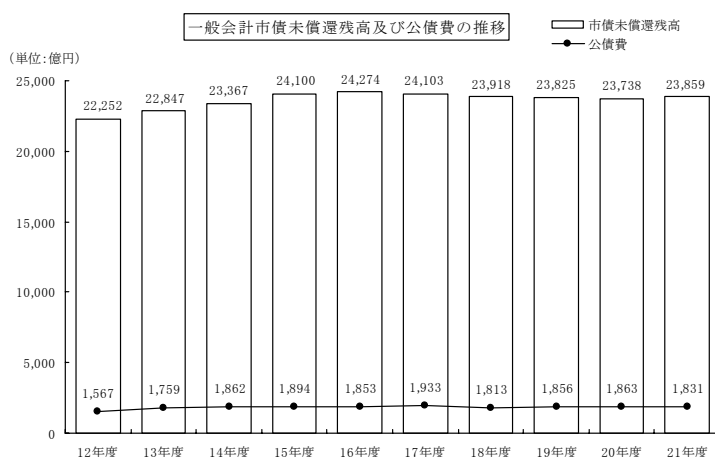
第23款市債

収入済額は、1,279億 773万円（前年度 1,158億 809万円）であり、120億 9,964万円（10.4%）の増となっている。これは、主に、経済・市民生活対策補正のために市債発行を増額したほか、市税の大幅な減収を補うために減収補てん債等を発行したことによるものである。

市債発行額は、1,279億 4,411万円で、前年度に比べ 120億 4,461万円（10.4%）の増となった。

平成21年度末の市債未償還残高は 2兆 3,858億 9,347万円と前年度に比べ 121億 623万円（0.5%）増となり、5年ぶりに増加した（市債発行額及び未償還残高は、横浜市立大学の債務承継分をさかのぼって計数整理したベースでの比較）。

市債未償還残高及び公債費の過去 10か年度の推移は、図のとおりである。



注 平成17年4月の横浜市立大学の地方独立行政法人化に伴い、その債務を一般会計に承継したことから、比較のため、平成16年度分以前については横浜市立大学の数値を加えて計数整理をしている。

(2) 歳 出

歳出決算の支出済額は 1兆 5,040億 8,952万円で、予算現額に対する比率は 95.7%（前年度 92.7%）となっている。

各款別の決算の状況は、表のとおりである。

一 般 会 計 款 別

款 別	予 算 現 額		支 出 済 額			
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	予算現額に対する比率	対前年度増減率
	円	%	円	%	%	%
1 議 会 費	2,990,575,000	0.2	2,879,806,838	0.2	96.3	△ 3.3
2 総 務 費	113,600,490,000	7.2	109,516,344,551	7.3	96.4	4.2
3 市民活力推進費	101,248,944,742	6.4	98,707,192,060	6.6	97.5	142.4
4 こども青少年費	144,836,067,210	9.2	142,468,421,117	9.5	98.4	3.0
5 健康福祉費	257,130,131,334	16.4	248,629,733,974	16.5	96.7	7.7
6 環境創造費	48,534,139,500	3.1	44,600,959,599	3.0	91.9	△ 7.5
7 資源循環費	46,984,468,050	3.0	44,127,370,562	2.9	93.9	△ 4.5
8 経済観光費	177,310,946,935	11.3	170,313,661,786	11.3	96.1	54.0
9 まちづくり調整費	22,269,550,550	1.4	21,303,735,142	1.4	95.7	△11.0
10 都市整備費	26,654,796,024	1.7	21,484,749,447	1.4	80.6	△ 5.1
11 道 路 費	81,371,601,000	5.2	71,661,182,168	4.8	88.1	7.5
12 港 湾 費	34,634,083,450	2.2	25,267,896,348	1.7	73.0	10.4
13 安全管理費	37,864,344,000	2.4	37,335,094,858	2.5	98.6	△ 1.1
14 教 育 費	94,516,451,000	6.0	89,917,878,932	6.0	95.1	13.4
15 公 債 費	183,677,798,000	11.7	183,123,113,405	12.2	99.7	△ 1.7
16 諸 支 出 金	196,431,492,133	12.5	192,752,380,028	12.8	98.1	5.5
17 予 備 費	869,500,266	0.1	0	0	0	—
合 計	1,570,925,379,194	100	1,504,089,520,815	100	95.7	11.8

支出済額の構成比率の高い科目は、健康福祉費 16.5%、諸支出金 12.8%、公債費 12.2%、経済観光費 11.3%、こども青少年費 9.5%である。

翌年度繰越額は 306億 2,528万円（繰越明許費 294億 4,948万円、事故繰越し 11億 7,580万円）で、前年度に比べ 512億 1,059万円減少し、予算現額に対する比率は 1.9%で、前年度（5.6%）から 3.7ポイント下がっている。これは主として、平成20年度から平成21年度に繰越となっていた定額給付金給付費 579億 7,882万円が本年度はなくなったことによるものである。

また、不用額は 362億 1,058万円で、前年度に比べ 122億 237万円増加し、予算現額に対する比率は 2.3%となり、前年度（1.7%）から 0.6ポイント上がっている。

歳 出 一 覧 表

翌 年 度 繰 越 額					不 用 額		
繰越明許費	事故繰越し	計	構成比率	予算現額に対する比率	金 額	構成比率	予算現額に対する比率
円	円	円	%	%	円	%	%
0	0	0	0	0	110,768,162	0.3	3.7
33,347,000	0	33,347,000	0.1	0.0	4,050,798,449	11.2	3.6
848,855,000	0	848,855,000	2.8	0.8	1,692,897,682	4.7	1.7
157,582,550	0	157,582,550	0.5	0.1	2,210,063,543	6.1	1.5
1,967,633,500	25,960,550	1,993,594,050	6.5	0.8	6,506,803,310	18.0	2.5
1,867,223,409	24,737,000	1,891,960,409	6.2	3.9	2,041,219,492	5.6	4.2
1,000,000,000	371,423,850	1,371,423,850	4.5	2.9	1,485,673,638	4.1	3.2
0	0	0	0	0	6,997,285,149	19.3	3.9
12,996,850	0	12,996,850	0.0	0.1	952,818,558	2.6	4.3
3,260,564,883	180,143,700	3,440,708,583	11.2	12.9	1,729,337,994	4.8	6.5
7,783,812,406	385,479,000	8,169,291,406	26.7	10.0	1,541,127,426	4.3	1.9
9,074,406,051	0	9,074,406,051	29.6	26.2	291,781,051	0.8	0.8
0	0	0	0	0	529,249,142	1.5	1.4
1,085,920,541	0	1,085,920,541	3.5	1.1	3,512,651,527	9.7	3.7
0	0	0	0	0	554,684,595	1.5	0.3
2,357,135,000	188,058,000	2,545,193,000	8.3	1.3	1,133,919,105	3.1	0.6
0	0	0	0	0	869,500,266	2.4	100
29,449,477,190	1,175,802,100	30,625,279,290	100	1.9	36,210,579,089	100	2.3

各局別の歳入歳出決算の状況は、表のとおりである。

一 般 会 計 歳 入 歳 出

局（事業本部、室）別	歳 入			
	予 算 現 額	収 入 済 額	構成比率	予算現額 に対する 比率
	円	円	%	%
1 都 市 経 営 局	3,181,363,000	3,182,236,531	0.2	100.0
2 A P E C ・ 創 造 都 市 事 業 本 部	218,095,000	160,248,324	0.0	73.5
3 共 創 推 進 事 業 本 部	3,550,000	3,559,439	0.0	100.3
4 総 務 局	1,022,393,762,616	1,003,691,383,735	66.1	98.2
5 市 民 局	7,825,486,000	7,073,745,092	0.5	90.4
6 こ ど も 青 少 年 局	59,221,646,000	57,086,072,611	3.8	96.4
7 健 康 福 祉 局	142,563,798,000	133,244,965,900	8.8	93.5
8 環 境 創 造 局	16,713,700,000	15,510,760,177	1.0	92.8
9 地 球 温 暖 化 対 策 事 業 本 部	266,452,000	208,920,204	0.0	78.4
10 資 源 循 環 局	14,651,215,000	14,916,873,248	1.0	101.8
11 経 済 観 光 局	150,026,832,000	143,934,513,484	9.5	95.9
12 建 築 局	16,992,627,000	16,720,610,134	1.1	98.4
13 都 市 整 備 局	21,793,089,835	19,524,120,929	1.3	89.6
14 道 路 局	53,549,928,743	48,907,977,319	3.2	91.3
15 港 湾 局	36,397,925,000	30,115,589,477	2.0	82.7
16 消 防 局	1,541,722,000	1,481,953,037	0.1	96.1
17 会 計 室	264,239,000	132,090,541	0.0	50.0
18 教 育 委 員 会 事 務 局	21,303,146,000	20,885,489,575	1.4	98.0
19 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	2,016,258,000	1,777,411,840	0.1	88.2
20 人 事 委 員 会 事 務 局	253,000	1,500	0.0	0.6
21 監 査 事 務 局	41,000	133,537	0.0	325.7
22 議 会 局	250,000	186,608	0.0	74.6
合 計	1,570,925,379,194	1,518,558,843,242	100	96.7

決算局別一覧表

歳			出		
予 算 現 額	支 出 済 額	構成比率	予算現額 に対する 比率	翌年度繰越額	不 用 額
円	円	%	%	円	円
18,692,831,000	18,548,457,865	1.2	99.2	33,347,000	111,026,135
6,198,005,000	5,862,342,430	0.4	94.6	0	335,662,570
314,703,000	286,293,812	0.0	91.0	0	28,409,188
283,363,288,266	278,130,719,779	18.5	98.2	0	5,232,568,487
101,248,944,742	98,707,192,060	6.6	97.5	848,855,000	1,692,897,682
145,564,708,210	143,193,495,662	9.5	98.4	157,582,550	2,213,629,998
348,252,859,334	339,740,096,831	22.6	97.6	1,993,594,050	6,519,168,453
102,516,347,145	100,004,383,394	6.6	97.5	936,808,250	1,575,155,501
1,000,875,000	805,024,357	0.1	80.4	0	195,850,643
46,984,468,050	44,127,370,562	2.9	93.9	1,371,423,850	1,485,673,638
181,093,126,935	174,056,929,503	11.6	96.1	0	7,036,197,432
22,268,546,550	21,302,732,692	1.4	95.7	12,996,850	952,817,008
44,235,235,157	36,269,447,831	2.4	82.0	5,985,901,583	1,979,885,743
91,751,497,355	80,873,470,864	5.4	88.1	9,124,443,565	1,753,582,926
35,164,845,450	25,798,112,358	1.7	73.4	9,074,406,051	292,327,041
39,223,338,000	38,481,852,701	2.6	98.1	0	741,485,299
1,585,051,000	1,441,175,318	0.1	90.9	0	143,875,682
94,516,451,000	89,917,878,932	6.0	95.1	1,085,920,541	3,512,651,527
3,152,631,000	2,887,747,488	0.2	91.6	0	264,883,512
256,298,000	232,947,690	0.0	90.9	0	23,350,310
550,754,000	542,041,848	0.0	98.4	0	8,712,152
2,990,575,000	2,879,806,838	0.2	96.3	0	110,768,162
1,570,925,379,194	1,504,089,520,815	100	95.7	30,625,279,290	36,210,579,089

3 特別会計

国民健康保険事業費会計等の18特別会計を合計すると、歳入歳出決算額は、歳入1兆2,461億494万円、歳出1兆2,542億7,437万円で、歳入歳出差引額は81億6,944万円の赤字であり、この額から翌年度へ繰り越すべき財源4億8,000万円を差し引いた実質収支は86億4,944万円の収支不足となっている。

また、この実質収支額から前年度の実質収支額（57億5,321万円の収支不足）を差し引いた平成21年度のみでの収支は、28億9,623万円の収支不足となっている。

特別会計決算

会 計	歳入決算額(A) 円	歳出決算額(B) 円	歳入歳出差引額(C) (A)-(B) 円
国民健康保険事業費会計	296,568,964,429	314,413,480,955	△ 17,844,516,526
老人保健医療事業費会計	846,813,857	642,137,866	204,675,991
介護保険事業費会計	182,774,911,349	179,095,947,163	3,678,964,186
後期高齢者医療事業費会計	48,664,283,618	48,344,511,060	319,772,558
港湾整備事業費会計	4,013,803,036	3,164,777,272	849,025,764
中央卸売市場費会計	4,063,900,728	3,835,928,939	227,971,789
中央と畜場費会計	3,667,017,104	3,500,914,038	166,103,066
母子寡婦福祉資金会計	1,284,345,601	546,388,913	737,956,688
交通災害共済事業費会計	329,445,106	329,445,106	0
勤労者福祉共済事業費会計	592,918,464	538,931,925	53,986,539
公害被害者救済事業費会計	49,108,441	23,747,865	25,360,576
市街地開発事業費会計	32,201,406,368	32,201,406,368	0
自動車駐車場事業費会計	1,512,392,342	1,210,100,361	302,291,981
新墓園事業費会計	1,039,447,347	688,529,433	350,917,914
風力発電事業費会計	97,447,369	47,929,544	49,517,825
みどり保全創造事業費会計	5,405,923,791	5,405,923,791	0
公共事業用地費会計	20,836,521,488	18,127,987,688	2,708,533,800
市債金会計	642,156,284,711	642,156,284,711	0
合 計	1,246,104,935,149	1,254,274,372,998	△ 8,169,437,849

これは、国民健康保険事業費会計の実質収支額が、178億 4,452万円の収支不足となったことによるものである。国民健康保険事業費会計の不足額は平成22年度歳入から繰上充用を行っている。

18特別会計全体の決算状況は表のとおりであり、単年度収支は4年連続の収支不足となった。

なお、平成21年度から、みどり保全創造事業費会計が特別会計に新たに設置されている。

状 況 一 覧 表

翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	実質収支額 (E) (C)-(D)	前年度実質 収支額 (F)	単年度収支 (E)-(F)
円	円	円	円
0	△ 17,844,516,526	△ 14,192,020,545	△ 3,652,495,981
0	204,675,991	734,695,135	△ 530,019,144
0	3,678,964,186	4,415,734,161	△ 736,769,975
0	319,772,558	402,080,249	△ 82,307,691
480,000,000	369,025,764	551,911,587	△ 182,885,823
0	227,971,789	201,037,114	26,934,675
0	166,103,066	128,637,335	37,465,731
0	737,956,688	658,390,674	79,566,014
0	0	329,445,106	△ 329,445,106
0	53,986,539	88,831,279	△ 34,844,740
0	25,360,576	23,782,891	1,577,685
0	0	0	0
0	302,291,981	246,541,637	55,750,344
0	350,917,914	47,816,714	303,101,200
0	49,517,825	43,072,057	6,445,768
0	0	0	0
0	2,708,533,800	566,835,826	2,141,697,974
0	0	0	0
480,000,000	△ 8,649,437,849	△ 5,753,208,780	△ 2,896,229,069

第6 各局別の決算の概要

一般会計及び特別会計の予算執行状況を所管局（事業本部、室）ごとにみると、次のとおりである。

1 都市経営局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
都市経営局 計	3,181,363	3,182,244	3,182,236	100.0	100.0	0	7
16款 国庫支出金	40,700	36,650	36,650	90.0	100	0	0
17款 県支出金	33,623	32,938	32,938	98.0	100	0	0
18款 財産収入	22,998	22,997	22,997	100.0	100	0	0
19款 寄付金	3,700	3,700	3,700	100	100	0	0
22款 諸収入	785,342	795,237	795,229	101.3	100.0	0	7
23款 市債	2,295,000	2,290,721	2,290,721	99.8	100	0	0

第16款国庫支出金は、主として国際交流ラウンジ整備費補助金である。

第19款寄付金は、定額給付金の給付にあわせた寄附で、寄附者に対しては事業実施報告書を送付するなどの案内が行われた。

第22款諸収入は、公立大学法人横浜市立大学に対する貸付金の元利収入等である。

第23款市債のうち、収入済額は「羽田空港再拡張事業貸付金充当債」（12億1,582万円）、「公立大学法人横浜市立大学貸付金充当債」（9億8,690万円）及び「国際交流ラウンジ整備費充当債」（8,800万円）である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
都市経営局 計	18,692,831	18,548,457	99.2	33,347	111,026
2款 総務費	18,691,827	18,547,455	99.2	33,347	111,024
1項 都市経営費	18,691,827	18,547,455	99.2	33,347	111,024
1目 都市経営推進費	17,857,348	17,795,667	99.7	0	61,680
2目 国際交流費	834,479	751,787	90.1	33,347	49,344
9款 まちづくり調整費	1,004	1,002	99.8	0	1
1項 建築指導費	1,004	1,002	99.8	0	1

【第2款 総務費（都市経営局分）】

1項1目都市経営推進費は、大都市制度の検討等の重要政策の企画・立案、市立大学への支援、基地対策、羽田空港再拡張事業に対する無利子貸付事業等である。

不用額 6,168万円のうち主なものは、公立大学法人横浜市立大学金沢八景キャンパスの耐震性等向上整備事業で、複数の施設整備を効率的に進めるため、整備順序を見直したことにより本校舎の耐震工事実施設計を延期したものである。

都市のあり方や市政全般について意見や助言を得るため、外部有識者による経営諮問委員会を開催した。

また、都市経営や政策・施策について庁内の意思を決定するため、都市経営戦略会議及び都市経営執行会議を行った。

「横浜市基本構想」（長期ビジョン）を実現するため、「横浜市中期計画 平成18～22年度」の次の計画の策定に向け、現計画の検証を盛り込んだ「新たな中期的計画の方向性」を平成22年4月に公表した。

現在、「横浜市 中期4か年計画」を策定中である。

市内経済や市民生活の安心・安定を図るため、平成20年11月に設置した「横浜市緊急経済対策本部」を引き続き設置し、中小企業の経営安定、市民生活の安定等に向けた「横浜市緊急経済対策」を実施した。

今後 20年間で約3兆円が見込まれる公共施設の保全費について、限られた財源の中で適切に保全する仕組みづくりの基本的な事項を定めた「横浜市公共施設の保全・利活用基本方針」（平成20年度策定）に基づき、優先的に保全すべ

き施設の選択と財政制度の連携に向け、各施設(市民利用施設等)のサービス性・建物性能・コストを可視化する1次評価を実施した。

公立大学法人横浜市立大学への支援等を行う大学関連調整費は、地方独立行政法人法の規定に基づき、運営交付金 123億 1,859万円を交付したほか、大学附属2病院の医療機器等の整備に必要な資金として、9億 8,700万円の貸付を行った。

市立大学運営交付金と貸付金の推移

	運営交付金	貸付金(貸付額)	貸付金に係る償還額 (利子を含む)
	千円	千円	千円
平成17年度	14,206,976	907,000	—
平成18年度	12,866,389	861,000	12,115
平成19年度	12,007,947	1,178,000	231,557
平成20年度	12,253,730	1,373,000	450,451
平成21年度	12,318,587	987,000	748,280

注1 表中の金額はいずれも決算額

注2 平成17年度に公立大学法人化した横浜市立大学は、地方独立行政法人法により設立団体以外から長期借入を行うことができないため、附属2病院の医療機器の整備等に必要な資金について、横浜市が市債を発行し、有利子で貸付を行う。

注3 返済：元金…1年据置き4年で均等払い
利子…5年で均等払い
手数料…初年度一括払い

羽田空港再拡張事業に対する無利子貸付事業は、100億円を上限として事業費を国に貸し付けるもので、平成21年度分として12億1,600万円の貸付を行い、貸付総額は87億5,700万円となった。

1項2目国際交流費は、国際交流や海外拠点の運営に要する経費で、横浜市国際交流協会補助、鶴見国際交流ラウンジの整備などを行った。

繰越額3,335万円は、鶴見区民文化センター等との複合施設である鶴見国際交流ラウンジで、建物全体の工事出来高が予定を下回ったことによる工事負担金の繰越である。

【第9款 まちづくり調整費(都市経営局分)】

1項建築指導費は、建築局が行っていた地理情報システム(GIS)活用推進事業を、平成21年4月に都市経営局へ移管したものである。

2 A P E C ・ 創 造 都 市 事 業 本 部

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
A P E C ・ 創 造 都 市 事 業 本 部 計	218,095	160,248	160,248	73.5	100	0	0
17款 県支出金	198,982	142,682	142,682	71.7	100	0	0
18款 財産収入	16,113	15,069	15,069	93.5	100	0	0
19款 寄付金	500	265	265	53	100	0	0
22款 諸収入	2,500	2,230	2,230	89.2	100	0	0

第17款県支出金は、緊急雇用創出事業に対する県補助金で、開国博Y150期間中の学校団体受入れ、観光客に対する案内業務等の雇用創出に充てた。

第18款財産収入は、映像文化都市づくり推進事業における、国立大学法人東京藝術大学に対する建物の貸付収入 1,507万円である。

第19款寄付金は、ふるさと納税による開港150周年記念事業のための寄付金である。

第22款諸収入は、「横浜クリエイティブシティ国際会議2009」の開催記念コンサート入場券販売収入等である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
A P E C ・ 創 造 都 市 事 業 本 部 計	6,198,005	5,862,342	94.6	0	335,662
2 款 総 務 費	6,198,005	5,862,342	94.6	0	335,662
1 項 都 市 経 営 費	6,198,005	5,862,342	94.6	0	335,662
3 目 1 5 0 周 年 ・ 創 造 都 市 推 進 費	6,198,005	5,862,342	94.6	0	335,662

【第2款 総務費（A P E C ・ 創造都市事業本部分）】

1 項 3 目 150 周年 ・ 創 造 都 市 推 進 費 は、横 浜 開 港 150 周 年 記 念 式 典 の 開 催、「開 国 博 Y150」の 支 援、A P E C の 横 浜 開 催 推 進 等 の 戦 略 的 事 業 誘 致、文 化 芸 術 創 造 都 市 の 形 成 に 向 け た 事 業 を 実 施 し た。

不 用 額 3 億 3,566 万 円 の う ち 主 な も の は、開 港 150 周 年 記 念 事 業 に よ る も の で、市 民 や 地 域 が 実 施 す る 記 念 事 業 へ の 補 助 金 交 付 額 の 減 に よ る も の で あ る。

開 港 150 周 年 記 念 事 業 で は、記 念 式 典 を 開 催 す る と と も に、財 団 法 人 横 浜 開 港 150 周 年 協 会、地 域 イ ベ ン ト 等 に 対 す る 補 助 を 行 っ た。平 成 21 年 度 分 と し て、財 団 法 人 横 浜 開 港 150 周 年 協 会 へ 32 億 6,732 万 円 の 補 助 を 行 っ た。

財団法人横浜開港150周年協会への補助金の推移

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計
	千円	千円	千円	千円
補助金	806,515	4,122,167	3,267,318	8,196,000

平成21年度 財団法人横浜開港150周年協会への補助金に関する取扱いの経過

	内 容
補助金交付申請の受理 平成21年4月1日	相手方：財団法人横浜開港150周年協会 申請額：32億6,732万円
補助金の交付決定 平成21年4月1日	補助額：32億6,732万円（予算額どおり） 根拠：財団法人横浜開港150周年協会補助金交付要綱
補助金事業報告書の受理 平成22年5月31日	事業報告書を審査・決定 平成22年6月2日に財団法人横浜開港150周年協会に対し、①協会が行っている法的措置が終了した後に報告すべきこと、②本市はそれを受け補助金確定通知書を発行すること、③残余金が発生した場合は本市に返金すべきこと、等を通知 <事業報告書の概要> ・当期（平成21年度）収支：△43億7,457万円 ・次期繰越収支差額：△22億9,177万円

戦略的事業誘致では、平成22年11月に行われる2010年日本A P E C 首脳会議等の開催支援や、大型国際コンベンション等の誘致活動を行った。

文化芸術創造都市の形成に向けた取組では、京浜急行高架下のスタジオ等を活用したアートイベント「黄金町バザール」を開催し、3年に一度開催する横浜トリエンナーレの平成23年度開催に向けた準備を行った。

また、都心部の歴史的建造物や倉庫等を転用して、芸術家等の活動拠点とする創造界隈の形成を推進した。

3 共創推進事業本部

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
共創推進事業本部 計	3,550	3,559	3,559	100.3	100	0	0
16款 国庫支出金	0	498	498	—	100	0	0
22款 諸収入	3,550	3,060	3,060	86.2	100	0	0

第16款国庫支出金は、横浜グリーンバレー構想の一環として国から交付された地球温暖化対策費補助金である。

第22款諸収入は、ホームページ広告収入や、指定管理者の第三者評価を行う評価員等の養成研修に係る受講料収入などである。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
共創推進事業本部 計	314,703	286,293	91.0	0	28,409
2款 総務費	314,703	286,293	91.0	0	28,409
1項 都市経営費	314,703	286,293	91.0	0	28,409

【第2款 総務費（共創推進事業本部分）】

1項都市経営費のうち共創推進事業本部分は、予算現額 3億 1,470万円に対して支出済額は 2億 8,629万円で、執行率は 91.0%である。

平成21年度の歳出は、職員の人件費 2億 5,651万円（89.6%）のほか、共創推進運営費 1,275万円（4.5%）、指定管理者制度運用事業 880万円（3.1%）、行政資源等の活用による国際貢献事業 720万円（2.5%）等である。

共創推進運営費では、行政と民間の対話を通じた新たな事業機会の創出と社会的課題の解決に取り組むための相談・提案窓口である「共創フロント」に対し、76件の民間提案が寄せられた。これにより、これまでの提案件数は 136件となり、うち 24件を実現化した。また、公民連携事業の創出を図るための議論・交流の場として「共創フォーラム」を開催した。

指定管理者制度運用事業では、平成21年10月に「横浜市指定管理者制度運用ガイドライン」を策定したほか、平成18年度から平成20年度までに実施された指定管理者に対する第三者評価結果を分析し、本市の第三者評価制度に関する検証を行った。

行政資源等の活用による国際貢献事業では、本市が蓄積した上下水道及び廃棄物分野の技術・ノウハウを民間企業と連携しながら積極的に国際社会へ提供するための調査・検討を行った。

また、PFI推進事業において、平成22年4月に「横浜市PFIガイドライン」の改正を行っている。

なお、今後は、これら公民連携のノウハウ等を、各施策に対してより効果的に活用していくことが求められる。

4 総務局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
総務局 計	229,146,777	215,741,923	215,643,610	94.1	100.0	0	98,313
15款 使用料及び手数料	10,792	9,184	9,184	85.1	100	0	0
16款 国庫支出金	22,010,328	16,106,562	16,106,562	73.2	100	0	0
17款 県支出金	6,539,929	6,580,308	6,580,308	100.6	100	0	0
18款 財産収入	8,086,342	2,152,252	2,104,740	26.0	97.8	0	47,511
19款 寄付金	500	32,018	32,018	略	100	0	0
20款 繰入金	40,583,244	40,372,867	40,372,867	99.5	100	0	0
21款 繰越金	70,001,581	70,001,581	70,001,581	100.0	100	0	0
22款 諸収入	25,906,061	25,161,341	25,110,540	96.9	99.8	0	50,801
23款 市債	56,008,000	55,325,807	55,325,807	98.8	100	0	0

第16款国庫支出金は、地域活性化・公共投資臨時交付金 119億 9,859万円及び地域活性化・経済危機対策臨時交付金 38億 441万円等である。

第17款県支出金は、主として県民税徴収取扱費委託金 62億 3,883万円等である。

第18款財産収入は、土地売払収入 9億 7,588万円及び土地貸付収入 7億 1,814万円等である。

第19款寄付金は、横浜サポーターズ寄附金である。

第20款繰入金は、減債基金からの繰入金 340億円及び財政調整基金からの繰入金 63億 4,266万円等である。

第21款繰越金は、前年度の決算剰余金及び前年度に歳入された定額給付金給付事業費補助金等を編入したものである。

第22款諸収入は、宝くじの売上げに応じて地方自治体に配分される収益事業収入 114億 8,730万円、横浜市土地開発公社への短期事業資金貸付金の返還金等の貸付金元利収入 100億 9,484万円等である。

第23款市債は、国が普通交付税を交付する代わりに特別に発行を認めている臨時財政対策債 499億 7,250万円、地方税の減収見込額を補うための減収補てん債 19億 843万円等である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
総務局 計	283,363,288	278,130,719	98.2	0	5,232,568
2款 総務費	82,851,221	79,716,340	96.2	0	3,134,880
2項 行政運営調整費	65,070,370	62,204,277	95.6	0	2,866,092
1目 行財政運営費	12,007,088	11,401,577	95.0	0	605,510
2目 人事管理費	27,060,719	25,222,373	93.2	0	1,838,345
3目 情報化推進費	5,167,669	4,818,990	93.3	0	348,678
4目 契約財産費	506,832	461,896	91.1	0	44,935
5目 横浜市土地開発公社助成費	20,156,490	20,156,490	100	0	0
6目 統計調査費	171,572	142,948	83.3	0	28,623
3項 税務費	17,780,851	17,512,062	98.5	0	268,788
1目 税務管理費	10,286,662	10,247,317	99.6	0	39,344
2目 賦課徴収費	7,494,189	7,264,745	96.9	0	229,443
15款 公債費	183,677,798	183,123,113	99.7	0	554,684
1項 公債費	183,677,798	183,123,113	99.7	0	554,684
16款 諸支出金	15,964,769	15,291,265	95.8	0	673,503
1項 特別会計繰出金	15,964,769	15,291,265	95.8	0	673,503
17款 予備費	869,500	0	0	0	869,500
1項 予備費	869,500	0	0	0	869,500

【第2款 総務費（総務局分）】

2項1目行財政運営費は、総務局職員の人件費 45億 2,873万円、財政調整基金積立金 27億 3,495万円、庁舎管理費 20億 4,307万円等に要した経費である。不用額 6億 551万円の主なものは、減債基金への積立金の残である。

2項2目人事管理費は、本市の一般・特別会計に係る職員の退職手当 235億 8,353万円等の人件費、職員の福利厚生事業 4億 3,750万円等に要した経費である。不用額 18億 3,835万円の主なものは、退職手当の残である。

2項3目情報化推進費は、申請・届出手続や内部事務の電子化などIT化の推進や、各種情報システムの運用等に要した経費である。不用額 3億 4,868万円の主なものは、委託料の残である。

3項税務費は、税務職員の人件費等及び市税の賦課・徴収に要した経費である。不用額 2億 6,879万円の主なものは、納税通知書作成に係る印刷製本費の入札残及び過誤納金の還付金・還付加算金の残である。

【第15款 公債費】

一般会計に属する市債の元利償還金、一時借入金利子及び市債の発行・償還に係る諸費である。不用額 5億 5,468万円の主なものは、借入利率の低下による支払利息の減及び繰上償還が予定を下回ったことによる減である。

【第16款 諸支出金（総務局分）】

水道事業会計、自動車事業会計及び高速鉄道事業会計への繰出金である。

水道事業会計への繰出金は 14億 9,845万円で、主に相模川水系建設事業等出資金 7億 9,600万円、上水道安全対策事業出資金 5億 900万円である。

自動車事業会計への繰出金は 3億 3,853万円で、主に地共済追加費用負担補助金 2億 9,876万円である。

高速鉄道事業会計への繰出金は 134億 5,429万円で、主に高資本費対策繰出金 115億 7,058万円、地下鉄緊急整備事業特別分企業債元利償還補助金 8億 8,080万円、建設改良費出資金 8億 3,800万円である。

不用額 6億 7,350万円の主なものは、建設改良費の減等に伴う高速鉄道事業会計への繰出金の減によるものである。

【第17款 予備費】

当初予算額 10億円のうち 1億 3,050万円を第5款2項障害者福祉費の「更生医療給付費」に充用した。

(2) 横浜市公共事業用地費会計

当会計は、道路・公園等に係る公共事業を円滑に執行するため、先行取得資金による公共事業用地の先行取得を目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 208億 3,652万円、歳出合計 181億 2,799万円で、歳入歳出差引額は 27億 853万円である。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	27,842,047	20,836,521	20,836,521	74.8	100	0	0
1款 土地開発基金 収入	10,632,757	2,978,182	2,978,182	28.0	100	0	0
2款 都市開発資金 事業収入	1,960,971	1,944,802	1,944,802	99.2	100	0	0
3款 公共用地先行 取得事業収入	15,248,319	15,913,537	15,913,537	104.4	100	0	0

第1款土地開発基金収入は、土地売払収入 17億 7,075万円、土地開発基金繰入金 9億 7,513万円等である。

第2款都市開発資金事業収入は、一般会計繰入金 12億 1,413万円、市債 6億 7,200万円等である。

第3款公共用地先行取得事業収入は、市債 82億 4,300万円、土地売払収入 67億 6,910万円等である。

各款の収入のうち、繰入金の合計は 25億 1,755万円である。また、保有している土地を事業用地として処分したこと等による土地売払収入の合計は、85億 9,568万円である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
合 計	27,842,047	18,127,987	65.1	0	9,714,059
1款 土地開発基金費	10,632,757	2,978,182	28.0	0	7,654,574
1項 土地開発基金積立金	1,232,757	763,774	62.0	0	468,982
2項 土地開発基金保有土地取得費	9,400,000	2,214,407	23.6	0	7,185,592
2款 都市開発資金事業費	1,960,971	1,944,802	99.2	0	16,168
1項 都市開発資金事業費	672,000	672,000	100	0	0
2項 公債費	1,288,971	1,272,802	98.7	0	16,168
3款 公共用地先行取得事業費	15,248,319	13,205,003	86.6	0	2,043,315
1項 公共用地先行取得事業費	9,628,000	8,243,000	85.6	0	1,385,000
2項 公債費	4,836,925	4,178,609	86.4	0	658,315
3項 減債基金積立金	783,394	783,394	100	0	0

第1款1項土地開発基金積立金は、土地開発基金が保有する土地の売払収益等を積み立てるものである。不用額4億6,898万円は、土地売払収益が見込みを下回ったこと等によるものである。

第1款2項土地開発基金保有土地取得費は、土地開発基金が保有する土地の取得に要した費用である。不用額71億8,559万円は、土地の取得額が予定を下回ったこと等によるものである。

第2款都市開発資金事業費は、道路用地の先行取得費及び公債費である。

第3款公共用地先行取得事業費は、公共用若しくは公用に供する用地又はその代替地として利用する土地の用地購入費、公債費等である。不用額20億4,332万円は、土地の取得額が予定を下回ったこと等によるものである。

<先行取得資金の種類・内容>

土地の先行取得のための資金の内容や主な用途は次のとおりである。

先行取得のための資金の種類等

資金名		資金の内容	取得する土地の主な用途
土地開発基金		条例により設置された用地 先行取得のための財産	学校、代替地、公益用地等 ※ 用途に限定はない
公共 地事 業 費 会 計	都市開発資金 (第2款)	国土交通省からの貸付金 (一般会計からの繰入金に より定期償還)	道路、公園等の都市施設用地 ※ 「都市開発資金の貸付に関する法 律」に定められた用地
	用地先行取得債 (第3款)	事業用地先行取得のための 起債(銀行からの借入)	公園、緑地、住宅施設等 ※ 起債許可申請年度以降10年度以内に 事業化する公共事業用地
土地開発公社資金		銀行借入金等	「公有地の拡大の推進に関する法律」に基 づき取得(用途の範囲は広い)

<先行取得用地の縮減>

先行取得資金保有土地については、事業化による一般会計への買い替えを促進するとともに、利用見込みのない代替地等を積極的に売却し、保有総量の計画的な縮減を図っている。「横浜市中期計画」の中では、平成22年度末の土地保有面積を平成17年度末比で約25%縮減し、約195haとすることを目標としている。

平成21年度末の土地保有面積は約197ha(平成17年度末比24.0%減)となっている。

先行取得用地縮減の状況

		平成17年度末	平成20年度末	平成21年度中増減		平成21年度末
		保有現在高	保有現在高	取得	処分	保有現在高
土地開発基金	面積 (ha)	107.2	92.9	0.5	2.0	91.4
	簿価 (億円)	1,591	1,499	19	36	1,482
都市開発資金	面積 (ha)	9.6	5.9	0.2	0.6	5.5
	簿価 (億円)	252	106	7	15	98
用地先行取得債	面積 (ha)	63.7	63.2	6.9	8.4	61.7
	簿価 (億円)	919	913	82	59	936
土地開発公社資金	面積 (ha)	67.9	45.6	0.0	7.6	38.0
	簿価 (億円)	2,690	1,967	0	168	1,823
公共事業用地費	面積 (ha)	10.4	平成18年度末で廃止			
	簿価 (億円)	354				
合 計	面積 (ha)	258.8	207.6	7.6	18.6	196.6
	簿価 (億円)	5,806	4,485	108	278	4,339

注 簿価欄については、利息等が一部含まれているため、取得・処分の差引と縮減額が一致しないか所がある。

平成17年度末比 24.0% 縮減
中期計画目標 平成22年度末で 25%縮減

用地先行取得債の平成21年度末保有現在高の増加は、大半が土地開発公社保有土地の買取りによるものである。また、土地開発公社資金は平成21年度中の取得を行っていない。

なお、平成22年3月に「横浜市資産活用基本方針」を策定し、これまでの「保有土地の中期土地利用計画」や「用途廃止施設の活用・処分方針」等による取組を整理・拡充し、公民連携の視点なども取り入れて、資産の有効活用を総合的に推進するための基本的な考え方・方向性等を打ち出している。この中で、全庁的な資産の有効活用を図るために、平成22年度から普通財産及び基金を対象に資産たな卸しを実施し、平成24年度を目途に全資産を対象に資産たな卸しを行うこととしている。

(3) 横浜市市債金会計

当会計は、公債事務の円滑な執行を図るため、各会計にわたる市債の元利償還、一時借入金のリ払い（公営企業会計に係るものは除く。）及び市債の借換えを行うことを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計及び歳出合計同額で、6,421億 5,628万円である。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	650,929,720	642,156,284	642,156,284	98.7	100	0	0
1款 繰入金	502,929,720	494,156,284	494,156,284	98.3	100	0	0
2款 市債	148,000,000	148,000,000	148,000,000	100	100	0	0

第1款繰入金は、他会計及び減債基金からの繰入金である。

第2款市債は、当会計で発行した借換え債に係る歳入である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 公債費	650,929,720	642,156,284	98.7	0	8,773,435
1項 公債費	650,929,720	642,156,284	98.7	0	8,773,435
1目 元金	475,499,910	469,790,573	98.8	0	5,709,336
2目 利子	99,166,830	96,607,282	97.4	0	2,559,547
3目 公債諸費	1,454,808	1,262,351	86.8	0	192,456
4目 減債基金積立金	74,808,172	74,496,077	99.6	0	312,094

1項2目の利子は、借入利率が見込みを下回ったこと等により不用額を生じている。

1項3目の公債諸費は、市債の発行等に要する手数料の減により不用額を生じている。

平成21年度末における市債未償還残高は、4兆 6,110億 2,045万円（対前年度比 0.8%減）で、会計別の内訳は次のとおりである。

会 計	平成21年度末残高	平成20年度末残高
	千円	千円
一 般 会 計	2,385,893,468	2,373,787,242
特 別 会 計	145,715,235	131,337,893
港湾整備事業費会計	6,583,104	5,373,559
中央卸売市場費会計	6,179,093	7,237,647
中央と畜場費会計	5,840,238	6,120,635
母子寡婦福祉資金会計	5,039,696	5,039,696
市街地開発事業費会計	52,432,000	42,975,864
自動車駐車場事業費会計	7,362,737	7,989,047
新墓園事業費会計	841,000	920,000
風力発電事業費会計	280,000	280,000
みどり保全創造事業費会計	1,884,000	—
公共事業用地費会計	59,273,365	55,401,443
公 営 企 業 会 計	2,079,411,749	2,144,791,701
下水道事業会計	1,047,427,687	1,087,929,778
埋立事業会計	257,666,957	262,173,630
水道事業会計	195,829,357	195,567,098
工業用水道事業会計	4,960,463	5,193,571
自動車事業会計	5,653,595	6,171,228
高速鉄道事業会計	496,078,726	513,138,836
病院事業会計	71,794,961	74,617,557
合 計	4,611,020,453	4,649,916,836

※みどり保全創造事業費会計は、平成21年度から設置された

平成19年度から平成21年度までの3年間、過去に国などから借り入れた高金利の市債について補償金を支払わずに繰上償還することや、民間資金等で低金利借換えすることが臨時特例措置として認められた。

一般会計では、利率5%以上で借り入れた市債が対象とされ、平成21年度はその一部である67億8,764万円を繰上償還し、うち67億7,600万円を借換えた。

この結果、平成21年度以降の市債の利払いが16億1,860万円減少することとなった。

なお、3か年の累計では、267億6,682万円を繰上償還し、261億7,800万円を借換えた結果、市債の利払いが総額65億8,435万円減少することとなった。

補償金免除繰上償還借換債発行に係る利子削減額の推移（一般会計）

	繰上償還額	借換債発行額	利子削減額		
			繰上償還前	繰上償還後	削減額
	千円	千円	千円	千円	千円
平成19年度	537,394	470,000	116,921	15,085	101,836
平成20年度	19,441,788	18,932,000	5,847,530	983,619	4,863,910
平成21年度	6,787,639	6,776,000	1,884,062	265,461	1,618,601
計	26,766,822	26,178,000	7,848,515	1,264,167	6,584,347

5 市民局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
市民局 計	7,825,486	7,294,099	7,073,745	90.4	97.0	0	220,354
15款 使用料及び手数料	1,868,998	1,796,725	1,796,691	96.1	100.0	0	34
16款 国庫支出金	1,828,310	1,221,704	1,221,704	66.8	100	0	0
17款 県支出金	242,541	238,478	238,478	98.3	100	0	0
18款 財産収入	16,130	23,580	23,580	146.2	100	0	0
19款 寄付金	78,621	71,521	71,521	91.0	100	0	0
20款 繰入金	342,717	336,455	336,455	98.2	100	0	0
22款 諸収入	290,169	489,933	269,613	92.9	55.0	0	220,320
23款 市債	3,158,000	3,115,700	3,115,700	98.7	100	0	0

第15款使用料及び手数料では、証紙収入が 15億 6,481万円で 87.1%を占めている。これは、区役所戸籍課等で発行する戸籍・住民登録関係諸証明等の手数料である。

第16款国庫支出金は 12億 2,170万円である。なお、定額給付金給付事業費及び定額給付金給付事務費の補助金については、平成20年度に収入のあった額の範囲内で執行できたため、平成21年度の歳入はなかった。

第17款県支出金は 2億 3,848万円であり、県からの補助金及び委託金である。

第19款寄付金は 7,152万円であり、文化基金寄付金、市民活動推進基金寄付金、定額給付金寄附金等によるものである。

第20款繰入金は 3億 3,646万円であり、交通災害共済事業費会計の閉鎖に伴う交通災害共済事業費会計から一般会計への繰入等である。

第22款諸収入は、広告料収入 5,880万円等である。収入未済額は、世帯更生資金貸付金元利収入における貸付金返済未済 2億 1,630万円等によるものである。

第23款市債は 31億 1,570万円で歳入全体の 44.0%を占めており、そのうち文化施設整備費充当債は、22億 6,070万円である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
市民局 計	101,248,944	98,707,192	97.5	848,855	1,692,897
3款 市民活力推進費	101,248,944	98,707,192	97.5	848,855	1,692,897
1項 市民行政費	24,318,896	23,234,545	95.5	807,127	277,223
1目 市民総務費	13,428,468	13,377,150	99.6	0	51,317
2目 人権・男女共同参画費	775,148	771,927	99.6	0	3,220
3目 広報広聴費	971,157	928,090	95.6	0	43,066
4目 市民協働推進費	1,545,105	1,477,005	95.6	0	68,099
5目 文化振興費	5,975,914	5,072,648	84.9	807,127	96,138
6目 スポーツ振興費	1,623,104	1,607,722	99.1	0	15,381
2項 地域行政費	76,930,048	75,472,646	98.1	41,728	1,415,673
1目 個性ある区づくり推進費	15,152,043	14,567,305	96.1	0	584,737
2目 戸籍住民登録費	959,279	871,158	90.8	0	88,120
3目 地域施設費	2,839,911	2,584,783	91.0	41,728	213,399
4目 定額給付金給付費	57,978,815	57,449,398	99.1	0	529,417

【第3款 市民活力推進費】

第3款市民活力推進費の執行率は97.5%である。

1項市民行政費は、人件費のほか、人権施策推進、男女共同参画推進、広報・広聴、市民協働推進、文化及びスポーツ振興に関する費用である。2億7,722万円の不用額が生じているが、これは、主に、市民局及び区役所における業務のための人件費や、文化施設長期維持管理費等の残によるものである。5目文化振興費の繰越額8億713万円は、鶴見区民文化センター整備費負担金である。

2項地域行政費のうち、76.1%は4目定額給付金給付費574億4,940万円で、定額給付金の給付に要した経費である。また、19.3%は1目個性ある区づくり推進費145億6,731万円で、区役所が地域ニーズに応じたサービスを提供するための費用である。

2項4目定額給付金給付費は、定額給付金の給付は平成21年度に実施されることになったため、平成20年度予算から繰り越したものである。

2項の不用額は14億1,567万円生じているが、これは定額給付金給付費、個性ある区づくり推進費の残等によるものである。

(2) 横浜市交通災害共済事業費会計

当会計は、共済加入者が交通事故によって死亡し、又は傷害を受けた場合、見舞金を給付し、当面の窮状を救済する相互扶助を行うことを目的としたものであるが、加入者数の減少や社会情勢の変化などの理由により平成18年3月末をもって制度を廃止した。なお、規定により、見舞金支給は平成21年3月末まで行った。

平成21年3月末の基金閉鎖に伴う残余金 2億 9,492万円については、平成16年度に交通災害共済運営審議会からの答申を踏まえ、一部を交通安全対策事業に活用している。

決算状況は、歳入合計及び歳出合計同額で、3億 2,945万円である。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	329,471	329,445	329,445	100.0	100	0	0
1款 繰越金	329,471	329,445	329,445	100.0	100	0	0

第1款繰越金はすべて、前年度歳計剰余金の繰越金である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 交通災害共済事業費	329,471	329,445	100.0	0	25
1項 運営費	329,471	329,445	100.0	0	25

1項運営費は、交通災害共済事業の終了に伴う、残余金の一般会計への繰出である。

6 こども青少年局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
こども青少年局 計	59,221,646	58,237,843	57,086,072	96.4	98.0	66,854	1,084,916
14款 分担金及び負担金	12,309,482	12,007,849	10,978,611	89.2	91.4	59,054	970,182
15款 使用料及び手数料	71,957	69,463	69,414	96.5	99.9	0	49
16款 国庫支出金	31,158,365	30,537,827	30,537,827	98.0	100	0	0
17款 県支出金	7,376,297	7,106,768	7,106,768	96.3	100	0	0
18款 財産収入	67,017	67,219	67,219	100.3	100	0	0
19款 寄付金	23,000	24,153	24,153	105.0	100	0	0
22款 諸収入	7,364,528	7,593,563	7,471,078	101.4	98.4	7,800	114,684
23款 市債	851,000	831,000	831,000	97.6	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、保護者が納付する保育料の保育所費負担金 109億 790万円等である。なお、不納欠損額 5,905万円、収入未済額 9億 7,018万円は、保育料の未納分等である。

第15款使用料及び手数料は、障害児施設使用料 6,326万円等である。

第16款国庫支出金は、児童手当の国庫負担分である児童手当費負担金 108億 7,794万円及び保育運営費等の国庫負担分である児童福祉費負担金 104億 4,097万円等である。

第17款県支出金は、児童手当の県負担分である児童手当費負担金 57億 6,601万円等である。

第18款財産収入は、施設命名権収入 3,000万円、保育所の建物貸付収入 2,452万円等である。

第19款寄付金は、定額給付金寄附金 2,315万円、民間団体からの寄付金 100万円である。

第22款諸収入は、市立保育所運営費の振替である保育所運営費収入 67億 5,456万円等である。不納欠損額及び収入未済額は、児童扶養手当の過払等の返還金の未精算分等である。

第23款市債は、保育所整備などの費用に充当するための市債の発行である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
こども青少年局 計	145,564,708	143,193,495	98.4	157,582	2,213,629
4款 こども青少年費	144,836,067	142,468,421	98.4	157,582	2,210,063
1項 青少年費	18,846,152	18,760,577	99.5	0	85,574
2項 子育て支援費	74,400,255	73,481,195	98.8	96,734	822,325
3項 こども福祉保健費	51,589,660	50,226,647	97.4	60,848	1,302,163
16款 諸支出金	728,641	725,074	99.5	0	3,566
1項 特別会計繰出金	728,641	725,074	99.5	0	3,566

【第4款 こども青少年費】

1項青少年費は、こども青少年局職員の人件費、青少年育成支援関係の事業費、青少年関係施設の運営費等である。

平成21年度は、青少年の職業体験機会の提供や学習サポートなどを実施する青少年の地域活動拠点について、新規に「みなみ青少年拠点」(平成22年2月)、「神大寺地区センター青少年地域活動拠点」(平成22年3月)の2か所をオープンし、全部で7拠点とした。また、不登校・ひきこもり状態にある青少年の社会参加の支援を行う地域ユースプラザについて、平成22年3月に「よこはま北部ユースプラザ」を新規に開所し、3館体制とした。

不用額の内訳は、こども青少年局職員の人件費(5,646万円)、青少年の地域活動拠点づくり事業(2,162万円)等である。

2項子育て支援費は、保育所の運営・整備、放課後児童育成事業等に要した経費である。

平成21年度は、市立保育所102施設、私立認可保育所319施設、横浜保育室124施設等を対象に運営補助を行った。

私立認可保育所については、「鶴見ルーナ保育園」など16か所を新設整備した。また、預かり保育を行う私立幼稚園74園、自宅等で保育を行う家庭保育福祉員42人に対して運営補助・経費助成を行った。

放課後児童育成事業では、「はまっ子ふれあいスクール」から、すべての子どもたちを対象に「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた安全で快適な放課後の居場所の提供を行う「放課後キッズクラブ」への移行を進めており、平成21

年度は5か所が新設された。

なお、繰越額 9,673万円は、「(仮称) 鶴見区北寺尾方面保育所」の新設整備にあたり、工期が延長されたことによるものである。不用額は、国家公務員の人件費が下がったことによつて、保育所基本運営費の国費を計算する運営費単価が下がったことによる 4億 1,202万円、保育所長時間保育事業において利用者が減少したことによる 1億 1,692万円等である。

3項こども福祉保健費は、児童手当の支給、児童福祉施設の運営等に要した経費である。

平成21年度は、児童手当 222億 7,624万円、児童扶養手当 89億 3,969万円を支給し、児童相談所及び児童福祉施設の運営及び運営補助を行った。

なお、繰越額 6,085万円は、平成22年度から支給されることとなった「子ども手当」について、手当支給にかかわるシステム開発・改修の委託契約事務執行の準備に日数を要したためである。不用額は、児童手当支給費（5億 2,977万円）、児童扶養手当支給費（2億 4,214万円）、子育て応援特別手当給付事業（1億 9,764万円）等で、各手当の支給対象者が減少したことによるものである。

【第16款 諸支出金（こども青少年局分）】

1項特別会計繰出金は、母子寡婦福祉資金会計、水道事業会計、自動車事業会計、高速鉄道事業会計への繰出金である。

母子寡婦福祉資金会計繰出金は、母子家庭や寡婦世帯へ各種資金を貸し付けるための母子寡婦福祉資金会計への繰出を行うものである。

自動車事業会計繰出金と高速鉄道事業会計繰出金は、市内に居住する福祉措置対象世帯への特別乗車券を交付する事業への繰出を行っている。

水道事業繰出金は、特別児童扶養手当受給世帯に対して水道料金の一部減免額を水道事業会計へ繰り出している。

(2) 横浜市母子寡婦福祉資金会計

当会計は、母子及び寡婦福祉法に基づき、母子及び寡婦世帯に対して、生活の安定と向上のために必要な資金を貸し付けることにより、母子家庭及び寡婦の福祉を図ることを目的とするものである。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	916,457	2,969,032	1,284,345	140.1	43.3	0	1,684,686
1款 貸付金収入	582,891	2,294,186	609,499	104.6	26.6	0	1,684,686
2款 繰入金	20,000	16,434	16,434	82.2	100	0	0
3款 繰越金	313,531	658,390	658,390	210.0	100	0	0
4款 諸収入	35	20	20	59.8	100	0	0

第1款貸付金収入は、貸付金の返還額である。

第2款繰入金は、一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、平成20年度の剰余金を繰り越したものである。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 母子寡婦福祉資金貸付費	916,457	546,388	59.6	0	370,068
1項 貸付金	896,254	529,716	59.1	0	366,537
2項 事務費	20,203	16,672	82.5	0	3,530

母子福祉資金貸付の実績件数は1,142件、貸付金は5億705万円である。また、寡婦福祉資金貸付の実績件数は43件、貸付金は2,266万円である。

母子寡婦資金貸付金は、修学資金及び就学支度資金で全体件数の95.9%を占めている。不用額は、実績件数が当初の予定を下回ったこと等によるものである。

7 健康福祉局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
健康福祉局 計	142,563,798	134,902,237	133,244,965	93.5	98.8	79,775	1,577,496
14款 分担金及び負担金	5,206,147	5,184,034	3,843,524	73.8	74.1	57,376	1,283,133
15款 使用料及び手数料	1,866,514	1,772,023	1,755,905	94.1	99.1	4,598	11,518
16款 国庫支出金	104,608,112	100,457,544	100,457,544	96.0	100	0	0
17款 県支出金	23,517,977	20,309,289	20,309,289	86.4	100	0	0
18款 財産収入	67,007	57,121	57,117	85.2	100.0	0	3
19款 寄付金	111,001	109,667	109,667	98.8	100	0	0
20款 繰入金	164,388	164,388	164,388	100	100	0	0
22款 諸収入	2,807,652	2,633,169	2,332,527	83.1	88.6	17,799	282,841
23款 市債	4,215,000	4,215,000	4,215,000	100	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、敬老特別乗車証利用者の所得に応じた負担金、生活保護法第63条による生活保護受給者等からの返還金などで 38億4,352万円となっている。

なお、不納欠損額 5,738万円、収入未済額 12億 8,313万円は、生活保護法第63条による返還金の未納分等である。

第15款使用料及び手数料は、福祉施設の施設利用者の利用料、墓地・斎場等の使用料、薬事施設の許認可や飲食店等の営業許可等の手数料で 17億5,591万円となっている。

なお、不納欠損額 460万円は救急医療センター使用料の未納分等で、収入未済額 1,152万円は施設利用料の未納分等である。

第16款国庫支出金は 1,004億 5,754万円で、局全体の収入済額の 75.4%を占めている。そのうち主なものは、生活扶助費や医療扶助費などの生活保護費の支給に要する国からの負担金で 940億 1,098万円となっている。

第17款県支出金は、障害者の自立支援のための事業や、重度心身障害者への医療費の援助事業、国民健康保険基盤安定等に対する県からの負担金等で 203億 929万円となっている。

第18款財産収入は 5,712万円で、特別養護老人ホーム整備事業や医療政策推進事業等における土地や建物の貸付収入等である。

第19款寄付金は 1億 967万円で、市民等からの受け入れである。

第20款繰入金は 1億 6,439万円で、老人保健医療事業費会計からの剰余金の返還分である。

第22款諸収入は 23億 3,253万円で、貸付金元利収入として、高齢者住宅整備資金貸付金、医療機関整備資金貸付金などの元利収入、雑入として、心身障害者扶養共済事業における加入者からの掛金、後期高齢者医療被保険者の健康診査に対する広域連合からの補助等である。

なお、不納欠損額 1,780万円は、身体障害者更生資金貸付金の未納分等である。また、収入未済額 2億 8,284万円は、前渡した生活保護費が保護の停止、変更等により過払いとなったことによる返還金の未納分等である。

第23款市債は 42億 1,500万円で、障害者施設、地域ケアプラザ等の施設整備のために充当される健康福祉施設整備費充当債である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
健康福祉局 計	348,252,859	339,740,096	97.6	1,993,594	6,519,168
5款 健康福祉費	257,130,131	248,629,733	96.7	1,993,594	6,506,803
1項 社会福祉費	38,770,616	38,072,213	98.2	0	698,402
2項 障害者福祉費	64,636,697	64,636,697	100	0	0
3項 老人福祉費	9,748,621	9,369,527	96.1	0	379,093
4項 生活援護費	106,398,170	105,545,123	99.2	0	853,046
5項 健康福祉施設整備費	18,832,199	16,556,774	87.9	1,993,594	281,831
6項 公衆衛生費	16,797,642	12,633,351	75.2	0	4,164,290
7項 環境衛生費	1,946,185	1,816,046	93.3	0	130,138
16款 諸支出金	91,122,728	91,110,362	100.0	0	12,365
1項 特別会計繰出金	91,122,728	91,110,362	100.0	0	12,365

【第5款 健康福祉費】

1項社会福祉費は、地域社会における福祉や保健の推進に向けた事業で、支出済額は380億7,221万円となっている。この経費では、民生委員・児童委員を委嘱し活動費の支給などを行う事業、横浜市社会福祉協議会への事業費補助、0歳から小学校就学前までの通院や中学校卒業までの入院にかかる費用を助成する小児医療費助成、地域ケアプラザ運営事業などの経費を支出している。不用額は6億9,840万円で、主として人件費に残が生じたものである。

2項障害者福祉費は、身体障害者等の生活の支援を推進するための事業で、支出済額は646億3,670万円となっている。この経費では、居宅介護事業、精神科救急医療対策事業、重度障害者医療費援助事業、在宅心身障害者手当給付事業、横浜市総合リハビリテーションセンターの管理運営事業などの経費を支出している。

3項老人福祉費は、高齢者のための福祉や保健の推進に向けた事業で、支出済額は93億6,953万円となっている。この経費では、高齢者ホームヘルプ事業、高齢者等住環境整備事業、敬老特別乗車証交付事業、ねたきり高齢者等日常生活用具給付・貸与事業などの経費を支出している。不用額は3億7,909万円で、施設開設準備経費助成費の補助対象施設数の減による補助金の残、地域包括支援センター相談体制強化事業の委託契約事業者数の減による委託料等に残が生

じたものである。

4項生活援護費は、生活に困窮している市民に対する支援事業で、支出済額は1,055億4,512万円となっている。この経費では、生活扶助費や医療扶助費などの生活保護費、ホームレス自立支援事業、救護施設管理運営事業などの経費を支出している。不用額は8億5,305万円で、住宅手当緊急特別措置事業における扶助費の残等である。

5項健康福祉施設整備費は、障害者施設や老人福祉施設などの整備に向けた事業で、支出済額は165億5,677万円となっている。この経費では、鉄道駅舎エレベーター等設置事業、特別養護老人ホーム、地域ケアプラザ、障害者施設、小規模多機能型居宅介護事業所、介護老人保健施設の施設整備事業や社会福祉施設等償還金助成事業などの経費を支出している。

繰越額が19億9,359万円生じているが、特別養護老人ホーム整備事業において整備着手のための手続に時間を要したため、及び認知症高齢者グループホーム整備費補助事業においてスプリンクラー部材の不足により工事に時間を要したため事業の進捗が遅れ、事業費を繰り越したものである。不用額は2億8,183万円で、障害者施設整備事業における補助金の残等によるものである。

6項公衆衛生費は、予防接種や健康診査などの疾病予防や地域医療の充実と救急医療体制の確保に向けた事業で、支出済額は126億3,335万円となっている。この経費では、協力医療機関で行っている個別予防接種事業、がん検診事業、緊急産科医療対策事業、小児科専門医の24時間体制を整備する小児救急医療、二次救急医療などの医療対策事業、公害健康被害補償事業などの経費を支出している。不用額は41億6,429万円で新型インフルエンザ対策事業における予防接種者数の見込みに対する実績の減による補助金の残等である。

7項環境衛生費は、食品衛生や市民の健康で快適な生活環境の確保に向けた事業で、支出済額は18億1,605万円となっている。この経費では、食品衛生監視等事業、生活環境の確保のための環境衛生監視指導事業、墓地・霊堂・斎場運営等の事業などの経費を支出している。

【第16款 諸支出金（健康福祉局分）】

第16款諸支出金は特別会計への繰出金である。

国民健康保険事業費会計繰出金は291億8,892万円で、国民健康保険事業における被保険者の保険料軽減等に対する拠出金である。

介護保険事業費会計繰出金は 267億 5,817万円で、介護保険給付費等に対する市の法定負担分等のための拠出金である。

後期高齢者医療事業費会計繰出金は 211億 8,437万円で、後期高齢者医療事業における医療給付費の市の法定負担分等のための拠出金である。

公害被害者救済事業費会計繰出金は 903万円で、公害被害者救済事業費における給付事業費等に対する拠出金である。

水道事業会計繰出金は 5億 9,854万円で、水道事業会計における障害者のいる世帯等への水道使用料の減免措置に対する拠出金である。

自動車事業会計繰出金は 46億 9,208万円で、敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券を交付する事業や高齢者・障害者等に配慮した路線バス整備事業についての拠出金である。

高速鉄道事業会計繰出金は 20億 1,035万円で、敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券を交付する事業に対する拠出金である。

病院事業会計繰出金は 66億 6,892万円で、市立病院の運営に対する拠出金である。

(2) 横浜市国民健康保険事業費会計

当会計は、国民健康保険法に基づき、本市が保険者となり、他の健康保険に加入していない自営業者、農業従事者、年金受給者などを対象に病気やけがをした際にかかる医療費、出産等に関する一時金、死亡に際しての葬祭費などの必要な給付等を行うことにより、市民の健康、保健衛生の向上を目的とし、設置しているものである。

決算状況は、歳入合計 2,965億 6,896万円、歳出合計 3,144億 1,348万円で、歳入歳出差引不足額は 178億 4,452万円である。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	322,165,978	329,949,374	296,568,964	92.1	89.9	4,964,538	28,415,870
1款 国民健康保険料	103,264,900	114,211,175	81,111,906	78.5	71.0	4,933,585	28,165,684
2款 一部負担金	10	0	0	0	—	0	0
3款 国庫支出金	65,678,193	63,587,349	63,587,349	96.8	100	0	0
4款 療養給付費交付金	12,707,679	14,465,342	14,465,342	113.8	100	0	0
5款 前期高齢者交付金	64,884,221	64,884,220	64,884,220	100.0	100	0	0
6款 県支出金	14,209,577	13,295,009	13,295,009	93.6	100	0	0
7款 共同事業交付金	31,046,149	29,070,123	29,070,123	93.6	100	0	0
8款 繰入金	29,188,917	29,188,917	29,188,917	100	100	0	0
9款 繰越金	1	0	0	0	—	0	0
10款 諸収入	1,186,331	1,247,235	966,095	81.4	77.5	30,953	250,186

第1款国民健康保険料の収入済額は 811億 1,191万円で全体の 27.4%となっている。平成21年度の収納率及び収入済額は、現年度分、滞納繰越分とも前年度に比べ増加しており、収入未済額は 281億 6,568万円、不納欠損額は 49億 3,359万円となっている。

第3款国庫支出金は、療養給付費や高額医療費共同事業に対する国からの負担金等で、収入済額は 635億 8,735万円である。

第4款療養給付費交付金は、会社等を退職し年金を受けている 64歳以下の退職被保険者とその被扶養者の給付費に対する社会保険診療報酬支払基金からの

交付金で、144億 6,534万円である。

第5款前期高齢者交付金は、65歳から 74歳までの加入者数による保険者間の不均衡を調整するために社会保険診療報酬支払基金からの交付金で 648億 8,422万円である。

第6款県支出金は、高額医療費や特定健康診査等に対する県からの負担金等で 132億 9,501万円である。

第7款共同事業交付金は、高額医療費共同事業に対する国民健康保険団体連合会からの交付金等で 290億 7,012万円である。

第8款繰入金は、保険料の軽減等に対する一般会計からの繰入金で、291億 8,892万円である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 国民健康保険事業費	322,165,978	314,413,480	97.6	0	7,752,497
1項 総務費	5,094,859	4,923,841	96.6	0	171,017
2項 保険給付費	302,869,098	295,297,619	97.5	0	7,571,478
3項 予備費	10,000	0	0	0	10,000
4項 前年度繰上充用金	14,192,021	14,192,020	100.0	0	0

1項総務費は、国民健康保険事業に従事する職員の人件費や収納率向上特別対策事業などに要した経費で、支出済額は49億2,384万円となっている。

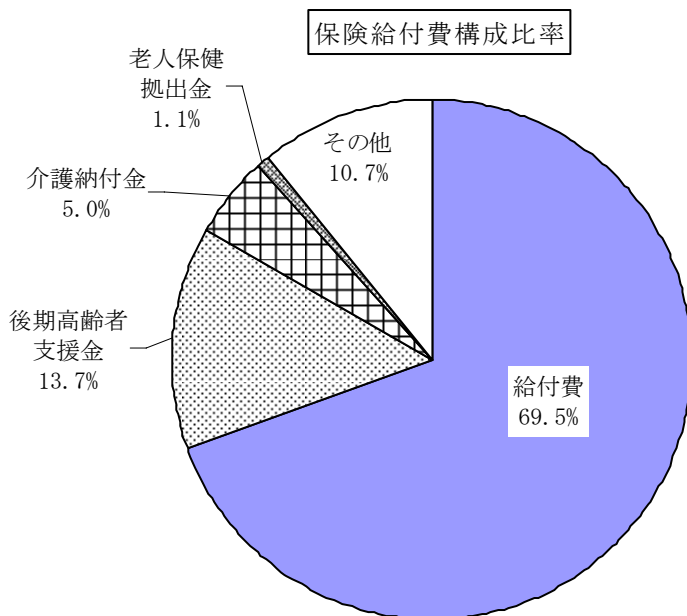
なお、不用額は人件費等の残である。

2項保険給付費の支出済額は、2,952億9,762万円である。

保険給付費のうち、一般被保険者及び退職被保険者に対する給付費は2,050億9,709万円で、保険給付費全体の69.5%となっている。

また、75歳以上が加入する後期高齢者医療の費用を被保険者数に応じて社会保険診療報酬支払基金へ拠出している後期高齢者支援金は、404億6,974万円、13.7%となっており、国民健康保険に加入していた老人保健対象者の医療に要する費用を老人の加入割合に応じて社会保険診療報酬支払基金へ拠出している老人保健拠出金は、33億772万円、1.1%となっている。さらに、介護保険第2号被保険者の加入人数に応じた額を社会保険診療報酬支払基金へ納付している介護納付金は、147億7,689万円、5.0%となっている。

不用額は、医療費増大に伴い増額補正した給付費の残である。



(3) 横浜市老人保健医療事業費会計

当会計は、老人保健法に基づき、国民の老後における健康保持と適切な医療の確保を図るため、疾病の予防、治療、機能訓練等の保健事業を総合的に実施し、国民保健の向上及び老人福祉の増進を図ることを目的とし、設置しているものである。なお、当会計は後期高齢者医療事業費会計の導入により、平成23年度から廃止されるものである。

決算状況は、歳入合計 8億 4,681万円、歳出合計 6億 4,214万円で、歳入歳出差引額は 2億 468万円である。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	777,455	846,813	846,813	108.9	100	0	0
1款 支払基金交付 金	3,651	3,651	3,651	100.0	100	0	0
5款 繰越金	734,695	734,695	734,695	100.0	100	0	0
6款 諸収入	39,109	108,466	108,466	277.3	100	0	0

第1款支払基金交付金は、各保険者が老人保健対象者の医療に要する経費として、社会保険診療報酬支払基金に拠出した拠出金を同支払基金が医療給付費等の財源として本市に交付しているもので 365万円となっている。

第5款繰越金は、平成20年度の剰余金を繰り越したものである。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 老人保健医療事業費	777,455	642,137	82.6	0	135,317
1項 医療諸費	777,455	642,137	82.6	0	135,317

支出済額のうち医療給付費は 4,053万円となっている。

不用額は、主に総医療費の減による医療給付費の残である。

(4) 横浜市介護保険事業費会計

当会計は、介護保険法に基づき、65歳以上および40歳から65歳未満の医療保険加入者が、介護の必要な状態となった場合にその能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る保健医療サービス及び在宅介護・地域密着介護などの福祉サービスの給付等を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を目的とし、設置しているものである。

決算状況は、歳入合計 1,827億 7,491万円、歳出合計 1,790億 9,595万円で、歳入歳出差引額は 36億 7,896万円である。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	188,906,838	184,705,300	182,774,911	96.8	99.0	384,344	1,546,044
1款 介護保険料	39,326,315	41,138,678	39,217,124	99.7	95.3	384,344	1,537,209
2款 国庫支出金	37,132,525	34,840,113	34,840,113	93.8	100	0	0
3款 支払基金交付 金	52,602,523	49,879,821	49,879,821	94.8	100	0	0
4款 県支出金	26,696,934	24,952,763	24,952,763	93.5	100	0	0
5款 財産収入	43,979	37,696	37,696	85.7	100	0	0
6款 繰入金	29,458,810	29,384,126	29,384,126	99.7	100	0	0
7款 繰越金	3,636,100	4,415,734	4,415,734	121.4	100	0	0
8款 諸収入	9,652	56,367	47,531	492.5	84.3	0	8,835

第1款介護保険料は、第1号被保険者から徴収する保険料で392億1,712万円となっている。

収入未済額は15億3,721万円、不納欠損額は3億8,434万円で、調定額に対する収納率は95.3%となっている。

第2款国庫支出金は、介護給付費に対する国からの負担金等で348億4,011万円である。

第3款支払基金交付金は、介護給付費等に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金で498億7,982万円である。

第4款県支出金は、介護給付費に対する県からの負担金等で249億

5,276万円である。

第6款繰入金は、介護給付費等に対する一般会計からの繰入金 267億5,817万円及び、横浜市介護保険給付費準備基金及び横浜市介護従事者処遇改善臨時特例基金からの繰入金 26億2,595万円である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 介護保険事業費	188,906,838	179,095,947	94.8	0	9,810,890
1項 総務費	5,328,605	4,757,277	89.3	0	571,327
2項 保険給付費	175,040,888	166,242,313	95.0	0	8,798,574
3項 地域支援事業費	4,358,121	3,933,413	90.3	0	424,707
4項 基金積立金	4,169,224	4,162,941	99.8	0	6,282
5項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

2項保険給付費は、在宅介護サービスなど介護保険サービスに対する保険給付費 1,659億6,061万円等である。

不用額は、介護保険サービス利用量が減少したことによる保険給付費等の残である。

なお、平成21年度末における横浜市介護保険給付費準備基金の現在高は、83億480万円であり、横浜市介護従事者処遇改善臨時特例基金の現在高は、12億510万円となっている。

(5) 横浜市後期高齢者医療事業費会計

当会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、市民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、後期高齢者事業を実施し、もって国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を図ることを目的とし、設置しているものである。

決算状況は、歳入合計 486億 6,428万円、歳出合計 483億 4,451万円で、歳入歳出差引額は 3億 1,977万円である。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	48,708,646	49,154,804	48,664,283	99.9	99.0	0	490,520
1款 後期高齢者医療保険料	27,001,150	27,503,926	27,013,406	100.0	98.2	0	490,520
2款 繰入金	21,184,368	21,184,368	21,184,368	100	100	0	0
3款 繰越金	402,081	402,080	402,080	100.0	100	0	0
4款 諸収入	120,049	63,432	63,432	52.8	100	0	0
5款 国庫支出金	998	997	997	99.9	100	0	0

第1款後期高齢者医療保険料は、被保険者から徴収する歳入である。保険料の収納率は 98.2%であるが、収入未済額が 4億 9,052万円生じており、納付書納付等による被保険者の未納分である。

第2款繰入金は、一般会計からの繰入金で歳入の 43.5%を占めている。

第5款国庫支出金は、後期高齢者医療補助金である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 後期高齢者医療事業費	48,708,646	48,344,511	99.3	0	364,134
1項 総務費	1,247,312	1,094,122	87.7	0	153,189
2項 負担金	47,451,334	47,250,388	99.6	0	200,945
3項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

2項負担金は、神奈川県後期高齢者医療広域連合へ交付する負担金等で472億5,039万円である。

不用額の生じた理由は、主として被保険者所得の減少による保険料等負担金の減である。

(6) 横浜市公害被害者救済事業費会計

当会計は、大気汚染による公害被害について、国の制度による補償給付等の対象とならない公害健康被害者及びその遺族を対象に、横浜市公害健康被害者保護規則に基づき、本市独自の療養補助費、死亡補償金等の給付事業を実施し、公害健康被害者の回復及びその遺族の生活の安定を図ることを目的とし、設置しているものである。

なお、国の制度による補償給付等は、一般会計の公害健康被害補償事業により実施している。

決算状況は、歳入合計 4,911万円、歳出合計 2,375万円で、歳入歳出差引額は 2,536万円である。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	38,009	49,108	49,108	129.2	100	0	0
1款 寄付金	8,707	8,659	8,659	99.4	100	0	0
2款 財産収入	2,721	1,298	1,298	47.7	100	0	0
3款 繰入金	16,963	15,368	15,368	90.6	100	0	0
4款 繰越金	9,618	23,782	23,782	247.3	100	0	0

第1款寄付金は、公害健康被害者等への給付金の財源とするため、特定事業者 18社（昭和44年から昭和46年までの3年間の平均年間硫黄酸化物排出量が90トン以上の事業者）からの寄付金で 866万円である。

第3款繰入金は、給付事業等に対する一般会計からの繰入金 903万円及び財団法人川崎・横浜公害保健センターの運営費に対する横浜市公害被害者救済事業基金からの繰入金 634万円である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 公害被害者救済事業費	38,009	23,747	62.5	0	14,261
1項 運営費	37,009	23,747	64.2	0	13,261
2項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、主に公害健康被害者の健康回復を図ること等を目的として横浜・川崎両市で設立した、財団法人川崎・横浜公害保健センターに対する運営費補助金及び療養補助など公害健康被害者等に対する給付事業費で2,375万円である。

不用額は、給付事業費のうち、療養手当等が見込みを下回ったことによる扶助費等の残である。

なお、本市の公害被害者救済事業の円滑な運営を図る目的で設置されている、横浜市公害被害者救済事業基金の平成21年度末における現在高は3億1,007万円となっている。

(7) 横浜市新墓園事業費会計

当会計は、市民ニーズに応え、緑豊かで開放感と安らぎのある新墓園（メモリアルグリーン）を整備し、その管理運営を使用料収入等ですべて賄う独立採算を前提とした効率的な事業運営を図り、市民に対して適切に墓地の供給を行うことを目的とし、設置しているものである。

決算状況は、歳入合計 10億 3,945万円、歳出合計 6億 8,853万円で、歳入歳出差引額は 3億 5,092万円である。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	1,025,828	1,040,167	1,039,447	101.3	99.9	0	720
1款 使用料及び手数料	997,970	989,846	989,126	99.1	99.9	0	720
2款 財産収入	45	60	60	134.1	100	0	0
3款 繰越金	27,812	47,816	47,816	171.9	100	0	0
4款 諸収入	1	2,444	2,444	略	100	0	0

第1款使用料及び手数料はメモリアルグリーンの墓地の使用料や管理料等で、収入済額は 9億 8,913万円である。

なお、収入未済額 72万円は、墓地を使用することに伴う管理料の未納分である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 新墓園事業費	1,025,828	688,529	67.1	0	337,298
1項 事業費	139,266	124,363	89.3	0	14,902
2項 公債費	876,562	564,165	64.4	0	312,396
3項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

2項公債費はメモリアルグリーンの整備にあたり発行した市債の将来の返還に備えるため、市債金会計に繰出しているもので5億6,417万円である。

なお、市営墓地メモリアルグリーンの健全な運営を図る目的で設置されている、横浜市メモリアルグリーン運営基金の平成21年度末における現在高は1億5,917万円となっている。

8 環境創造局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
環境創造局 計	16,713,700	15,512,964	15,510,760	92.8	100.0	0	2,203
14款 分担金及び負担金	3,000	193	193	6.5	100	0	0
15款 使用料及び手数料	913,330	681,425	679,233	74.4	99.7	0	2,192
16款 国庫支出金	4,732,170	4,370,892	4,370,892	92.4	100	0	0
17款 県支出金	218,423	176,319	176,319	80.7	100	0	0
18款 財産収入	652,460	554,130	554,130	84.9	100	0	0
19款 寄付金	77,800	122,445	122,445	157.4	100	0	0
22款 諸収入	850,517	558,857	558,845	65.7	100.0	0	11
23款 市債	9,266,000	9,048,700	9,048,700	97.7	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、主として公園使用料 6億 7,421万円等であり、収入未済額は、公園使用料 219万円である。

第16款国庫支出金は、公園整備事業における公園整備費負担金 39億 9,641万円等である。

第18款財産収入は、日産スタジアム、ニッパツ三ツ沢球技場等の施設命名権収入 5億 4,500万円等である。

第22款諸収入は、日本宝くじ協会からの助成金 2億 4,125万円及び建設発生土対策事業の発生土受入料 1億 2,614万円等である。

第23款市債は、公園緑地整備費充当債であり、予算現額の 92億 6,600万円に対し収入済額は 90億 4,870万円となった。これは公園緑地整備費充当債の発行差金等による減のためである。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
環境創造局 計	102,516,347	100,004,383	97.5	936,808	1,575,155
6款 環境創造費	38,842,519	36,457,032	93.9	936,808	1,448,678
1項 環境総務費	7,580,080	7,548,374	99.6	0	31,705
2項 総合企画費	587,318	211,989	36.1	0	375,328
3項 環境保全費	534,638	325,996	61.0	0	208,641
4項 環境活動推進費	2,116,902	1,976,621	93.4	6,822	133,458
1目 環境活動事業費	1,048,539	950,327	90.6	0	98,211
2目 環境科学研究費	418,774	404,835	96.7	0	13,938
3目 農地保全費	483,926	465,253	96.1	6,822	11,850
4目 農業振興費	165,663	156,206	94.3	0	9,456
5項 環境施設費	8,305,495	7,929,612	95.5	0	375,882
6項 環境整備費	19,718,086	18,464,437	93.6	929,986	323,662
16款 諸支出金	63,673,828	63,547,350	99.8	0	126,477
1項 特別会計繰出金	63,673,828	63,547,350	99.8	0	126,477

【第6款 環境創造費（環境創造局分）】

1項環境総務費は職員の人件費 58億 8,554万円及びみどり基金への積立金 15億 9,300万円等である。

2項総合企画費の主なものは、建設発生土の処分費 6,835万円である。ほかには環境に関する計画策定や150周年の森整備事業で市民による植樹活動を行った。不用額は、建設発生土の取扱量の減による負担金の残 3億 623万円等である。

3項環境保全費では、大気・水質等に係る調査や指導のほか、事業者向けに低公害車、ハイブリッドタクシー及び電気自動車等計 962台への導入補助等を行った。不用額は、補助の申請台数が当初見込み（計 1,434台）を下回ったことによるもの 1億 5,305万円等である。

4項1目環境活動事業費は、緑地管理や市民の森等の樹林地所有者への緑地保全事業全のための奨励金等 3億 7,846万円の支払や、環境保全基金及び協働の森基金への積立て等である。不用額は、緑地保全の奨励金の交付対象となっ

ていた市民の森等の樹林地を、市が買い取ったことによる奨励金の減7,646万円等である。

4項3目農地保全費は、栽培収穫体験ファームなどの市民利用型農園の開設・運営支援52件や、農業専用地区の整備等である。また、長津田台農業専用地区における畑地かんがい施設配管整備では、地元調整に時間を要し、繰越となった。

4項4目農業振興費では、市内産農産物の地産地消の推進として、市内小学校給食への一斉供給や、企業との連携による新たな流通経路の拡大に向け、関係諸機関との連携を行った。

5項環境施設費は、水・緑管理費及び動物園費である。約2,600の公園の維持管理等に要する経費57億4,176万円、及び3動物園の運営・維持管理等21億8,785万円である。不用額は公園維持管理等に係る委託料の入札残1億7,655万円及び光熱水費の節減6,070万円等である。

6項環境整備費は、公園及び緑地の整備に関する経費であり、環境創造費の50.6%になっている。公園の新設、再整備及び主な施設改良を116公園で行っているが、本牧山頂公園など26公園緑地及び公園施設改良等において、地元調整等に時間を要し工事費等9億2,999万円を繰り越している。不用額は、旧住友邸保存修理工事を火災により執行できなかったもの等による。

【第16款 諸支出金（環境創造局分）】

1項特別会計繰出金は、みどり保全創造事業費会計、下水道事業会計及び自動車事業会計への繰出金である。

平成21年度に新設されたみどり保全創造事業費会計へ「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」（以下「みどりアップ計画」という。）の事業費の一部に13億9,008万円を繰り出している。

下水道事業会計への繰出金は621億2,932万円で、雨水処理の経費等である。

自動車事業会計への繰出金は2,795万円で、低公害バス導入への補助金である。

(2) みどり保全創造事業費会計

当会計は、横浜みどり税等を財源とし、市民とともに身近な水や緑を保全・創造し、将来にわたって緑の総量と質の維持・向上を図るみどりアップ計画の会計処理を目的とするため、平成21年度から新設されたものである。

決算状況は、歳入合計及び歳出合計同額で、54億 592万円である。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	7,201,977	5,405,923	5,405,923	75.1	100	0	0
1款 国庫支出金	2,017,515	1,486,080	1,486,080	73.7	100	0	0
2款 財産収入	5,000	1,021	1,021	20.4	100	0	0
3款 繰入金	2,575,462	2,029,563	2,029,563	78.8	100	0	0
4款 諸収入	5,000	5,258	5,258	105.2	100	0	0
5款 市債	2,599,000	1,884,000	1,884,000	72.5	100	0	0

第1款国庫支出金は、樹林地保全費補助金 10億 158万円及び樹林地保全創造費補助金 4億 8,450万円である。

第2款財産収入は、みどり基金の基金運用益である。

第3款繰入金は、一般会計からの繰入金 13億 9,008万円及び横浜みどり税を財源とするみどり基金からの繰入金 6億 3,948万円である。

第4款諸収入は、主に、日本宝くじ協会助成金である。

第5款市債は、樹林地保全費充当債 15億 600万円及び樹林地保全創造費充当債 3億 7,800万円である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 みどり保全創造事業費	7,201,977	5,405,923	75.1	0	1,796,053
1項 みどり保全創造事業費	3,208,059	1,501,978	46.8	0	1,706,080
1目 樹林地保全創造費	2,905,664	1,234,105	42.5	0	1,671,558
2目 都市農地保全費	80,655	71,860	89.1	0	8,794
3目 緑化推進創造費	221,740	196,012	88.4	0	25,727
2項 みどり保全事業費	3,978,635	3,902,923	98.1	0	75,711
3項 基金積立金	5,000	1,021	20.4	0	3,978
4項 公債費	9,283	0	0	0	9,283
5項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項みどり保全創造事業費は、横浜みどり税が充当されるみどりアップ計画の事業費である。

1項1目樹林地保全創造費は、特別緑地保全地区等における樹林地買取り及び樹林地維持管理等の事業費である。なお、樹林地の買取り面積は全体で9.6haであり、横浜みどり税による拡充分1.8haの樹林地を10億3,037万円で購入した。

不用額は、主に相続等の発生による樹林地の買取り希望が、当初予定を下回ったため生じた公有財産購入費の残15億7,347万円等である。

1項2目都市農地保全費は、水田の保全契約88.6haに対する奨励金及びイチゴやトマト等の摘み取りができる収穫体験農園の開設支援等の事業費である。

1項3目緑化推進創造費では、街路樹の維持管理を従来の5年に1度から3年に1度に剪定頻度を高めるため、市内86路線の街路樹剪定作業（1億5,778万円）を行った。また、中区山手地区等市内6地区の地域緑化計画の策定を推進している。

2項みどり保全事業費は、横浜みどり税が充当されないみどりアップ計画の事業費である。

主なものは、特別緑地保全地区等の地区指定87.8haの経費及び樹林地買取り面積9.6haのうち、横浜みどり税による拡充分を除いた7.8haに係る買取りの経費34億2,177万円である。

3項基金積立金は、みどり基金の運用益の基金への積立金である。

4項公債費は、市債発行に伴う発行手数料である。樹林地買取りに伴う市債発行が、平成21年度の出納整理期間になり、手数料の支払を平成22年度予算で行ったため、未執行となっている。

9 地球温暖化対策事業本部

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
地球温暖化対策事業 本部計	266,452	208,920	208,920	78.4	100	0	0
16款 国庫支出金	148,613	91,522	91,522	61.6	100	0	0
17款 県支出金	100,800	96,872	96,872	96.1	100	0	0
19款 寄付金	500	5,260	5,260	略	100	0	0
22款 諸収入	539	265	265	49.2	100	0	0
23款 市債	16,000	15,000	15,000	93.8	100	0	0

第16款国庫支出金は、地球温暖化対策事業に充当するための補助金8,657万円及び委託金496万円である。

第17款県支出金は、住宅用太陽光発電導入促進のための補助金である。

第23款市債は、太陽光発電の率先導入事業に対する温暖化対策費充当債である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
地球温暖化対策事業本部 計	1,000,875	805,024	80.4	0	195,850
6款 環境創造費	1,000,875	805,024	80.4	0	195,850
2項 総合企画費	1,000,875	805,024	80.4	0	195,850
3目 温暖化対策費	1,000,875	805,024	80.4	0	195,850

【第6款 環境創造費（地球温暖化対策事業本部分）】

2項3目温暖化対策費では、「脱温暖化を持続的に推進する仕組みづくり」、「再生可能エネルギーの導入・活用推進」及び「普及啓発活動の推進」を3つの柱とし、相互に連携を取りながら事業を行った。

「脱温暖化を持続的に推進する仕組みづくり」では、環境モデル都市提案の基幹事業である横浜グリーンバレー構想についての実行計画の策定や、国との連携による国際会議の開催等を行った。

「再生可能エネルギーの導入・活用推進」では、個人住宅等への太陽光・太陽熱利用システムの設置に対する補助金 945件、1億 8,541万円の交付等を行った。

「普及啓発活動の推進」では、家庭からの二酸化炭素排出量削減をねらいとして、「横浜環境ポイント」の社会実験等を行った。

不用額は、社会状況の変化・国補助の不採択等による事業の見送りや、委託の入札残等によるものである。国の施策や技術革新等により状況が変化する分野の事業が多いことから、執行管理に十分留意する必要がある。

先に公表された横浜市における平成19年度の温室効果ガスの総排出量は、前年度（平成18年度）比で 8.9%上回っており、一人あたり排出量も増加している。

脱温暖化行動は、市民・企業・行政が協働して取り組む課題であるので、事業を着実に進めるとともに、啓発活動を更に充実させ、積極的な市民参加や事業者の協力を結び付けていく必要がある。

(2) 横浜市風力発電事業費会計

当会計は、自然エネルギーの利用促進や地球温暖化対策に資するとともに、環境行動都市横浜の実現に向けて、市民一人ひとりが具体的行動を起こすきっかけとする事業として、風力発電施設の管理及び運営を目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 9,745万円、歳出合計 4,793万円で、歳入歳出差引額は 4,952万円である。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	63,500	97,447	97,447	153.5	100	0	0
1款 繰越金	12,496	43,072	43,072	344.7	100	0	0
2款 諸収入	51,004	54,375	54,375	106.6	100	0	0

第1款繰越金は、平成20年度からの繰越金である。

第2款諸収入 5,438万円の内訳は、企業協賛金収入 4,500万円及び発電収入 937万円等である。平成21年度の発電実績は約 231万キロワットアワーである。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 風力発電事業費	63,500	47,929	75.5	0	15,570
1項 運営費	23,000	12,430	54.0	0	10,569
2項 公債費	35,500	35,499	100.0	0	0
3項 予備費	5,000	0	0	0	5,000

1項運営費は、風力発電設備の保守点検等に関する経費である。

2項公債費は、風力発電所の建設のために発行した市債「ハマ債風車」の償還のための繰出金である。

10 資源循環局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
資源循環局 計	14,651,215	15,134,976	14,916,873	101.8	98.6	1,530	216,572
14款 分担金及び負担金	9,643	9,565	9,565	99.2	100	0	0
15款 使用料及び手数料	5,420,044	5,272,666	5,256,646	97.0	99.7	1,530	14,489
16款 国庫支出金	27,856	18,369	18,369	65.9	100	0	0
17款 県支出金	23,734	19,118	19,118	80.6	100	0	0
18款 財産収入	266,809	252,492	252,492	94.6	100	0	0
19款 寄付金	2,640	4,290	4,290	162.5	100	0	0
22款 諸収入	8,051,489	8,861,473	8,659,390	107.6	97.7	0	202,083
23款 市債	849,000	697,000	697,000	82.1	100	0	0

第15款使用料及び手数料のうち、一般廃棄物処理手数料収入は48億5,242万円で、局全体の収入済額の32.5%を占めている。収入未済額は、一般廃棄物処理手数料及び産業廃棄物処理手数料の未納によるものであるが、過年度からの繰越が大部分である。なお、債務者の破産等により不納欠損が生じている。

第18款財産収入は、土地・建物の貸付収入2億1,848万円、不用車両等の売却収入1,913万円などである。

第22款諸収入は局全体の収入済額の58.1%を占めており、主なものは、資源化物売払収入12億4,338万円、発電収入19億2,728万円及び焼却炉工事入札談合損害金43億1,455万円である。収入済額が予算現額を上回っているのは、容器包装リサイクル法に基づく再商品化拠出金収入等によるものである。収入未済額は、戸塚区品濃町最終処分場の行政代執行に係る費用の未納1億2,397万円及び財団法人かながわ廃棄物処理事業団に係る償還期限が到来した貸付金等の未納4,806万円等によるものである。

第23款市債は、戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去事業に係る産業廃棄物対策充当債である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
資源循環局 計	46,984,468	44,127,370	93.9	1,371,423	1,485,673
7款 資源循環費	46,984,468	44,127,370	93.9	1,371,423	1,485,673
1項 資源循環管理費	30,499,022	29,836,483	97.8	0	662,538
1目 資源循環総務費	21,626,500	21,482,437	99.3	0	144,062
2目 減量・リサイクル推進費	5,327,315	5,138,260	96.5	0	189,054
3目 事務所費	1,377,636	1,215,788	88.3	0	161,847
4目 事務所等整備費	395,392	393,587	99.5	0	1,804
5目 車両管理費	1,772,179	1,606,408	90.6	0	165,770
2項 適正処理費	16,131,427	13,953,717	86.5	1,371,423	806,285
1目 適正処理総務費	3,393,993	3,261,539	96.1	0	132,453
2目 工場費	4,497,900	3,158,798	70.2	1,000,000	339,101
3目 処分地費	6,791,284	6,657,743	98.0	0	133,540
4目 産業廃棄物対策費	1,448,250	875,636	60.5	371,423	201,189
3項 し尿処理費	354,019	337,169	95.2	0	16,849
1目 し尿処理総務費	190,431	179,232	94.1	0	11,198
2目 し尿処理施設費	163,588	157,937	96.5	0	5,650

【第7款 資源循環費】

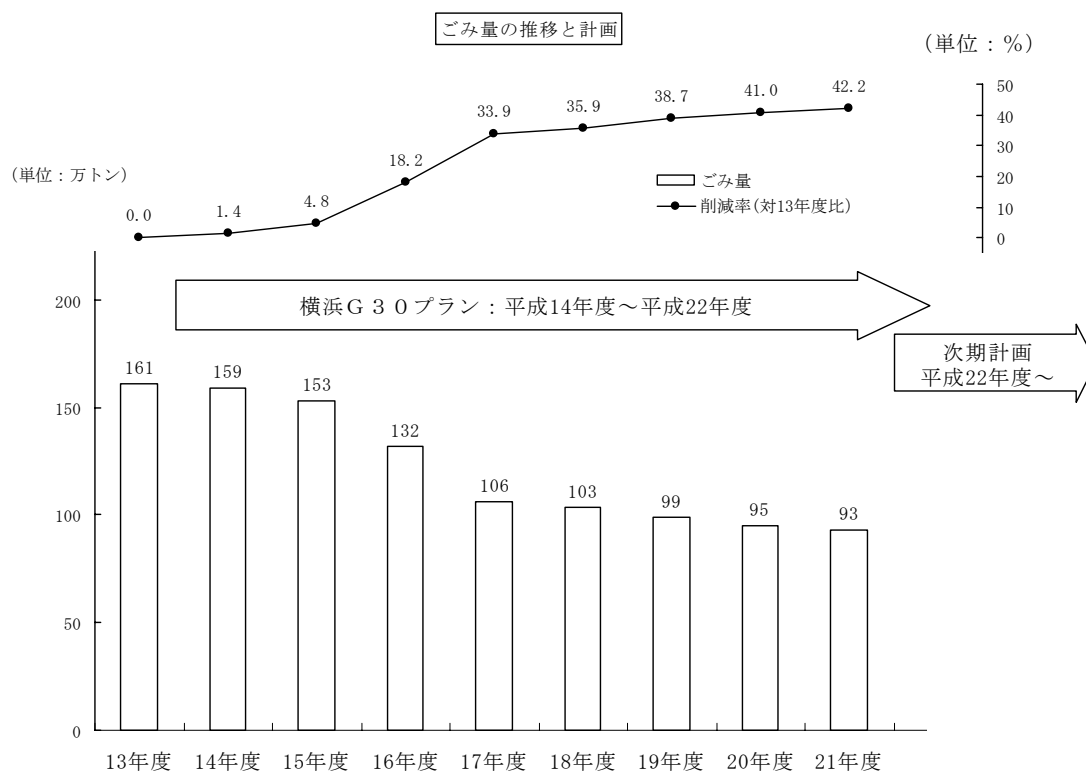
1項資源循環管理費のうち、ごみ収集業務などの人件費 212億 1,059万円は、局全体の支出の 48.1%を占めている。

1項2目減量・リサイクル推進費は、分別収集の推進事業費 18億 9,685万円や資源選別施設運営費 19億 4,520万円などであり、不用額は委託料の入札残等によるものである。

なお、平成21年度のごみ量は、92万 9,728トンと、平成13年度に対して 42.2%減少し、横浜G30プランの目標値 30%を中期計画で上方修正した 35%を大きく上回った。

また、横浜G30プランは、平成22年度が計画最終年度であり、今後はこの計画を引継ぐ「次期計画」により、リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）の3Rの推進を市民・事業者の協力のもとに進める必要がある。

そこで、「次期計画」では、計画目標や進ちょく状況の情報提供だけでなく、市民・事業者が取組の成果を実感できるよう普及啓発に努めることが重要である。



1 項 3 目事務所費は、収集事務所等の運営管理等の経費であり、不用額は嘱託員及びアルバイト人員の雇用人数の減による賃金の残等によるものである。

1 項 5 目車両管理費は、収集車両等の維持管理に要した経費であり、不用額は車検や車両リース料の入札残等によるものである。

2 項 1 目適正処理総務費は、家庭ごみ収集運搬業務委託事業費 11 億 8,388 万円や粗大ごみ処理事業費 9 億 5,036 万円などであり、不用額は委託料の入札残によるものである。

2 項 2 目工場費は、焼却工場の運営・維持管理等に要した経費であり、市内 5 か所の焼却工場を稼働し、92 万 2,004 トンのごみを焼却した。繰越額は、国での金額の確定が遅れている焼却炉築造工事入札談合損害金の国庫補助金の返納 10 億円となっている。不用額は、工場の維持管理に係る委託料や電気料金の入札残等によるものである。

2 項 3 目処分地費は、埋立処分地の運営・維持管理等に要した経費であり、神明台処分地において 9 万 7,863 m³、南本牧廃棄物最終処分場において 3 万 1,951 m³の埋立てを行った。

2項4目産業廃棄物対策費は、産業廃棄物の適正処理の推進等に要した経費である。繰越額は、3億7,142万円となっており、戸塚区品濃町最終処分場の特定支障除去工事において、処分場遮水シートの敷設状況が当初の想定と異なつたことによる国との変更協議等や、廃棄物掘削に想定以上の時間を要したためである。なお、不用額は同処分場の排水施設工事の見直し等によるものである。

3項し尿処理費は、し尿の収集処理、公衆トイレの維持管理等に要した経費である。

11 経済観光局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
経済観光局 計	150,026,832	144,028,744	143,934,513	95.9	99.9	360	93,870
15款 使用料及び手数料	37,564	25,988	25,988	69.2	100	0	0
16款 国庫支出金	64,620	52,840	52,840	81.8	100	0	0
17款 県支出金	134,611	139,440	139,440	103.6	100	0	0
18款 財産収入	1,945,087	1,947,021	1,946,813	100.1	100.0	0	207
19款 寄付金	16,000	15,943	15,943	99.6	100	0	0
22款 諸収入	147,828,950	141,847,510	141,753,487	95.9	99.9	360	93,662

第15款使用料及び手数料の主なものは、工業技術支援センター手数料 1,366万円である。

第16款国庫支出金は、職業訓練事業費委託金 5,284万円である。

第17款県支出金の主なものは、緊急雇用創出事業費補助金 9,769万円である。

第18款財産収入は、株式会社横浜アリーナにおける剰余金の配当金 12億 1,849万円など出資金返還収入 14億 3,177万円等である。

第19款寄付金は、定額給付金寄附金 1,594万円である。

第22款諸収入は、経営安定資金預託金元利収入 854億 5,800万円、産業活性化資金貸付金元利収入 353億 700万円等であり、歳入総額の 98.5%を占めている。

収入未済額 9,387万円の主なものは、金沢区福浦の工場排水共同前処理施設を利用する企業 34社が分割納入する建設費負担金のうちの未納分 7,589万円である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
経済観光局 計	181,093,126	174,056,929	96.1	0	7,036,197
8款 経済観光費	177,310,946	170,313,661	96.1	0	6,997,285
1項 経済観光費	177,310,946	170,313,661	96.1	0	6,997,285
1目 経済観光総務費	3,146,567	3,100,677	98.5	0	45,889
2目 誘致・国際経済費	1,442,560	1,412,346	97.9	0	30,213
3目 産業活性化推進費	2,112,306	2,013,637	95.3	0	98,668
4目 経営支援費	1,647,510	1,623,289	98.5	0	24,220
5目 中小企業金融対策費	150,389,253	143,699,314	95.6	0	6,689,938
6目 商業・コミュニティビ ジネス振興費	281,601	251,129	89.2	0	30,471
7目 消費経済費	315,387	300,666	95.3	0	14,720
8目 雇用創出費	1,003,093	964,724	96.2	0	38,369
9目 観光交流推進費	16,972,669	16,947,875	99.9	0	24,793
16款 諸支出金	3,782,180	3,743,267	99.0	0	38,912
1項 特別会計繰出金	3,782,180	3,743,267	99.0	0	38,912
5目 中央卸売市場費会計繰 出金	1,530,377	1,494,712	97.7	0	35,664
6目 中央と畜場費会計繰出 金	2,192,373	2,189,833	99.9	0	2,539
8目 勤労者福祉共済事業費 会計繰出金	59,430	58,721	98.8	0	708

【第8款 経済観光費】

1項1目経済観光総務費は、人件費 17億 834万円、用地取得費 13億円等である。

1項2目誘致・国際経済費は、企業誘致促進事業 12億 9,687万円等に要した経費である。

1項5目中小企業金融対策費は、第8款支出済額全体の 84.4%を占めており、市内中小企業の事業資金調達を円滑にするため金融機関に対して実施している預託金 1,056億 7,500万円、産業活性化資金融資のため財団法人横浜企業経営支援財団に対して実施している寄託金 353億 700万円等である。

平成21年度は、経済情勢の悪化を踏まえ、5月補正予算で預託金 300億円を追加、市内中小企業に対する金融機関の融資枠を当初の 1,400億円から 2,000億円へ増額し、融資制度の強化を実施した。

不用額は、産業活性化資金融資事業において融資事業見直しにあたり新規の貸付を見合わせたことによる残 60億 6,800万円等である。

1項8目雇用創出費は、勤労者生活資金預託金 3億 5,000万円、シルバー人材センター運営助成費 2億 9,036万円等である。

1項9目観光交流推進費は、株式会社横浜国際平和会議場（パシフィコ横浜）に対する長期貸付金 160億円、インビテーション・トゥ・ヨコハマ・キャンペーン事業費 8,696万円等である。

【第16款 諸支出金（経済観光局分）】

中央卸売市場費会計 14億 9,471万円、中央と畜場費会計 21億 8,983万円及び勤労者福祉共済事業費会計 5,872万円である。

不用額は、中央卸売市場費会計繰出金における長寿命化経費の残 3,566万円等である。

(2) 横浜市中央卸売市場費会計

当会計は、卸売市場法及び横浜市中央卸売市場業務条例に基づいて設置した横浜市中央卸売市場本場及び南部市場の管理運営を行い、生鮮食料品等の公正かつ効率的な取引と流通の円滑化を図ることを目的とするものである。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	4,225,870	4,073,910	4,063,900	96.2	99.8	0	10,010
1款 本場収入	1,791,750	1,763,677	1,759,773	98.2	99.8	0	3,904
2款 南部市場収入	903,743	815,520	809,414	89.6	99.3	0	6,105
3款 繰入金	1,530,377	1,494,712	1,494,712	97.7	100	0	0

第1款本場収入の主なものは、卸売業者等の市場使用料及び市場施設使用料で13億1,241万円となっており、74.6%を占めている。

収入未済額は、主に仲卸業者等の市場施設使用料149万円及び使用者負担分光熱水費238万円である。

第2款南部市場収入の主なものは、卸売業者等の市場使用料及び市場施設使用料で5億2,655万円となっており、65.1%を占めている。

収入未済額は、主に仲卸業者等の市場施設使用料452万円及び使用者負担分光熱水費130万円である。

第3款繰入金の合計は、14億9,471万円で、一般会計からの本場費繰入金11億4,011万円、南部市場費繰入金3億5,461万円である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
合 計	4,225,870	3,835,928	90.8	0	389,941
1款 本場費	2,967,521	2,740,303	92.3	0	227,217
1項 運営費	1,282,164	1,092,005	85.2	0	190,158
2項 施設整備費	539,759	506,496	93.8	0	33,262
3項 公債費	1,143,598	1,141,800	99.8	0	1,797
4項 予備費	2,000	0	0	0	2,000
2款 南部市場費	1,258,349	1,095,625	87.1	0	162,723
1項 運営費	968,148	807,425	83.4	0	160,722
2項 公債費	288,201	288,200	100.0	0	0
3項 予備費	2,000	0	0	0	2,000

第1款本場費は、1項運営費が10億9,201万円で39.8%を占めており、また、3項公債費は、本場の施設整備に伴い発行した市債の元金、利子、及び諸手数料等に要する経費11億4,180万円で41.7%を占めている。

不用額の主なものは、光熱水費その他管理費の残7,289万円、及び清掃その他委託料の入札残等4,316万円に伴う運営費の減である。

第2款南部市場費は、1項運営費が8億743万円で73.7%を占めており、また、2項公債費は、南部市場の施設整備に伴い発行した市債の元金、利子、及び諸手数料等に要する経費2億8,820万円で26.3%を占めている。

不用額の主なものは、光熱水費その他管理費の残7,108万円、及び施設補修工事費の入札残等1,050万円に伴う運営費の減である。

(3) 横浜市中心と畜場費会計

当会計は、卸売市場法及びと畜場法等に基づいて設置した横浜市中心卸売市場食肉市場の管理運営を行い、食肉等の公正かつ効率的な取引と流通の円滑化を図ることを目的とするものである。

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合計	3,942,820	3,667,017	3,667,017	93.0	100	0	0
1款 使用料及び手数料	254,646	238,129	238,129	93.5	100	0	0
2款 県支出金	6,404	6,404	6,404	100	100	0	0
3款 財産収入	1	0	0	0	—	0	0
4款 繰入金	2,192,373	2,189,833	2,189,833	99.9	100	0	0
5款 繰越金	128,771	128,637	128,637	99.9	100	0	0
6款 諸収入	1,038,625	1,033,012	1,033,012	99.5	100	0	0
7款 市債	322,000	71,000	71,000	22.0	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、中央と畜場使用料 2億 3,813万円である。

第4款繰入金 21億 8,983万円は、歳入総額の 59.7%を占めている。

第6款諸収入は、食肉安定供給事業資金貸付金元利収入 9億 1,799万円等である。

歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 中央と畜場費	3,942,820	3,500,914	88.8	0	441,905
1項 運営費	2,967,430	2,790,364	94.0	0	177,065
2項 施設整備費	452,026	198,853	44.0	0	253,172
3項 公債費	522,364	511,696	98.0	0	10,667
4項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、27億 9,036万円で 79.7%を占めており、不用額の主なものは、食肉安定供給事業費補助金の減 1億 2,400万円である。

2項施設整備費は、汚水処理施設再整備事業の汚水圧送管更新に伴う入札残などにより 2億 5,317万円が不用となった。

(4) 横浜市勤労者福祉共済事業費会計

当会計は、横浜市勤労者福祉共済条例に基づき、勤労者福祉共済への加入者に対する福祉事業、給付事業及び加入者への低利貸付を行い、市内の中小企業等に従事する勤労者の福祉増進を図り、併せて中小企業の振興に寄与することを目的とするものである。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	569,841	596,105	592,918	104.0	99.5	0	3,186
1款 共済掛金収入	358,568	353,692	350,701	97.8	99.2	0	2,991
2款 財産収入	1,980	1,325	1,325	66.9	100	0	0
3款 繰入金	129,163	113,861	113,861	88.2	100	0	0
4款 繰越金	42,128	88,831	88,831	210.9	100	0	0
5款 諸収入	38,002	38,394	38,199	100.5	99.5	0	195

第1款共済掛金収入 3億 5,070万円は、加入者から徴収した共済掛金で、全体の 59.1%を占めている。

平成21年度末における加入事業所数は 4,899事業所(加入者数 57,901人)で、前年度に比べ事業所数は 84事業所減少し、加入者数についても 530人減少している。

第3款繰入金は、一般会計からの繰入金 5,872万円及び勤労者福祉共済基金繰入金 5,514万円である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 勤労者福祉共済事業費	569,841	538,931	94.6	0	30,909
1項 運営費	568,841	538,931	94.7	0	29,909
2項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、加入者に対する福祉事業費 1億 7,191万円、結婚祝金などの給付事業費 1億 3,840万円等である。

不用額の主なものは、給付事業の減による 1,370万円である。

12 建築局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
建築局 計	16,992,627	17,811,207	16,720,610	98.4	93.9	27,787	1,062,810
15款 使用料及び手数料	12,280,615	12,985,432	12,072,965	98.3	93.0	27,575	884,891
16款 国庫支出金	3,310,577	3,344,257	3,344,257	101.0	100	0	0
17款 県支出金	45,024	92,504	92,504	205.5	100	0	0
18款 財産収入	87,911	99,153	97,455	110.9	98.3	0	1,697
22款 諸収入	229,500	409,860	233,427	101.7	57.0	212	176,220
23款 市債	1,039,000	880,000	880,000	84.7	100	0	0

第15款使用料及び手数料のうち、市営住宅使用料は109億4,584万円で局全体の収入済額の65.5%を占めている。その他は、住宅施設使用料及び建築確認審査等の証紙収入である。不納欠損額と収入未済額は、市営住宅使用料、駐車場及び店舗等使用料の未納によるものである。

第16款国庫支出金は、市営住宅住戸改善事業、市営住宅使用料等及び優良賃貸住宅事業の家賃助成などに関する補助金である。

第18款財産収入は、権太坂事業用地の定期借地料等である。

第22款諸収入の主なものは、横浜市住宅供給公社等への貸付金元利収入、市営住宅保証金収入、工事監理収入である。収入未済額は、市営住宅保証金収入のうち生活保護受給者等に対する徴収猶予額等である。不納欠損額は、明渡請求を行ったが、期限までに退去しなかった入居者に課した損害賠償金である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
建築局 計	22,268,546	21,302,732	95.7	12,996	952,817
9款 まちづくり調整費	22,268,546	21,302,732	95.7	12,996	952,817
1項 建築指導費	9,684,112	9,192,239	94.9	12,996	478,875
2項 住宅費	12,584,434	12,110,493	96.2	0	473,941

【第9款 まちづくり調整費（建築局分）】

1項建築指導費の主なものは、公共建築物長寿命化対策事業が22億3,630万円、狭あい道路拡幅整備事業費が8億7,331万円、建築物の耐震事業が5億1,184万円、急傾斜地崩壊対策事業が3億9,717万円であり、その他は建築指導のための人件費等である。

公共建築物長寿命化対策事業では、99件の工事及び当初目標の161施設を上回る177施設の劣化調査を実施したが、入札残により2,870万円の不用額が生じた。

狭あい道路拡幅整備事業では、整備促進路線8.78kmの拡幅整備を行った。

木造住宅耐震事業では、耐震診断士派遣を960件実施した。受診者への訪問相談は前年の350件を上回る440件実施したものの、耐震工事費補助は192件と、前年の213件を下回った。マンション耐震事業では、改修設計費補助5件、工事費補助は5件であった。

なお、耐震事業における各補助件数が見込みを下回ったことにより1億8,592万円の不用額が生じた。

繰越は、狭あい道路拡幅整備事業で一部の工事について地元との調整及び設計施工の調整に時間を要したことによるしゅん工時期の遅れによるものである。

2項住宅費は、約3万1,000戸の市営住宅の管理費71億552万円、公営住宅整備費18億8,518万円、優良賃貸住宅事業費29億8,383万円等である。

市営住宅の管理運営は指定管理者6者への委託等により行われた。公営住宅整備事業では、勝田住宅180戸の住戸改善、小菅が谷住宅292戸の耐震改修を行った。

不用額は、公営住宅整備事業における入札残2億8,283万円、ヨコハマ・りぶいん事業における補助対象戸数の減少による助成額の減4,461万円等である。

13 都市整備局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
都市整備局 計	21,793,089	19,524,120	19,524,120	89.6	100	0	0
15款 使用料及び手数料	56,438	52,572	52,572	93.2	100	0	0
16款 国庫支出金	12,900,496	10,603,450	10,603,450	82.2	100	0	0
18款 財産収入	760,010	1,224,873	1,224,873	161.2	100	0	0
19款 寄付金	154,500	174,388	174,388	112.9	100	0	0
20款 繰入金	464,811	271,315	271,315	58.4	100	0	0
22款 諸収入	481,834	503,519	503,519	104.5	100	0	0
23款 市債	6,975,000	6,694,000	6,694,000	96.0	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、屋外広告物の許可に関する手数料である。

第16款国庫支出金は、市街地再開発事業等に対する国庫補助金等であり、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業 36億 9,277万円、戸塚駅前地区中央土地区画整理事業 18億 2,537万円、鶴見駅東口地区市街地再開発事業 12億 275万円等である。

第18款財産収入は、横浜高速鉄道株式会社の区分地上権設定料 6億 2,252万円、株式会社横浜みなとみらい二十一出資金返還金 3億 2,500万円等である。

第19款寄付金は、地域再生まちづくり事業に対するポートピア横浜環境整備協力費寄付金 1億 7,174万円等である。

第20款繰入金は、都市整備基金繰入金である。

第22款諸収入は、横浜新都市センター株式会社貸付元利収入 4億円等である。

第23款市債は、市街地再開発事業等に対する起債であり、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業 23億 8,800万円、戸塚駅前地区中央土地区画整理事業 14億円、鶴見駅東口地区市街地再開発事業 8億 8,200万円等である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
都市整備局 計	44,235,235	36,269,447	82.0	5,985,901	1,979,885
10款 都市整備費	26,654,796	21,484,749	80.6	3,440,708	1,729,337
1項 都市整備費	26,654,796	21,484,749	80.6	3,440,708	1,729,337
1目 企画費	3,307,707	3,183,752	96.3	0	123,954
2目 鉄道関連事業費	12,461,992	8,570,231	68.8	3,027,352	864,408
3目 地域整備費	10,885,096	9,730,765	89.4	413,356	740,975
16款 諸支出金	17,580,439	14,784,698	84.1	2,545,193	250,547
1項 特別会計繰出金	17,580,439	14,784,698	84.1	2,545,193	250,547

【第10款 都市整備費】

1項1目企画費は、都市整備局職員の人件費 27億 1,041万円、公共駐車場管理運営等対策費 1億 2,184万円等である。

1項2目鉄道関連事業費は、横浜高速鉄道株式会社への無利子貸付等 32億 9,494万円、横浜駅整備事業 32億 7,374万円等、鉄道関連事業に要した経費である。繰越額は、主に神奈川東部方面線整備事業において、関係者との協議に日時を要したことから、環境影響評価等の手続に遅れが生じたものである。

1項3目地域整備費は、鶴見駅東口地区市街地再開発事業 24億 2,558万円、上大岡C南地区市街地再開発事業 20億 8,359万円、ヨコハマポートサイド地区整備事業 11億 22万円など各地域の整備等に要した経費である。

なお、魅力ある国際都市「横浜」の玄関口としてふさわしいまちづくりを推進するため、横浜駅周辺大改造事業として 1億 7,480万円を執行し、平成21年12月に、「エキサイトよこはま22（横浜駅周辺大改造計画）」を策定した。

【第16款 諸支出金（都市整備局分）】

第16款繰出金は、市街地開発事業費会計への事業費の繰出である。繰越額は、主に戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業において、地下埋設物の移設について、交通管理者等との調整に日時を要したものである。

(2) 横浜市市街地開発事業費会計

当会計は、本市が施行する市街地再開発事業（戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業）、土地区画整理事業（金沢八景駅東口地区、戸塚駅前地区中央土地区画整理事業）等の事業を執行することを目的とするものである。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	36,122,850	32,201,854	32,201,406	89.1	100.0	0	448
1款 財産収入	4,965,954	4,902,973	4,902,973	98.7	100	0	0
2款 繰入金	19,668,272	16,527,491	16,527,491	84.0	100	0	0
3款 繰越金	1	0	0	0	—	0	0
4款 諸収入	618	3,388	2,940	475.8	86.8	0	448
5款 市債	11,401,000	10,653,000	10,653,000	93.4	100	0	0
6款 国庫支出金	87,005	115,000	115,000	132.2	100	0	0

第1款財産収入は、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業に係る土地・建物の売払収入等である。

第2款繰入金は、市街地開発事業に対する一般会計等からの繰入金である。

第5款市債は、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業充当債である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 市街地開発事業費	36,122,850	32,201,406	89.1	2,545,193	1,376,250
1項 事業費	34,205,916	30,501,041	89.2	2,545,193	1,159,681
2項 公債費	1,915,934	1,700,364	88.7	0	215,569
3項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項事業費は、市街地開発事業に係る経費として、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業 194億 5,279万円、戸塚駅前地区中央土地区画整理事業 41億 3,470万円、金沢八景駅東口地区土地区画整理事業 8億 5,240万円を支出した。また、都市整備基金への積立金等として 60億 6,116万円を支出した。

繰越額は、主に戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業において、地下埋設物の移設について、交通管理者等との調整に日時を要したものである。

不用額は、主に戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業において、地下埋設物の支障物件移設補償費が当初想定を下回ったものである。

なお、平成22年4月に、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業において、第一交通広場、再開発ビル（共同ビル「トツカーナ」、個別ビル「戸塚パルソ」）がオープンした。

2項公債費は、市債償還に伴う市債金会計への繰出である。

14 道路局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
道路局 計	53,549,928	48,959,338	48,907,977	91.3	99.9	4,832	46,528
14款 分担金及び負担金	497,481	185,519	173,400	34.9	93.5	2,112	10,007
15款 使用料及び手数料	6,791,202	7,159,438	7,133,767	105.0	99.6	1,992	23,679
16款 国庫支出金	20,428,414	16,374,097	16,374,097	80.2	100	0	0
17款 県支出金	1,480,334	1,249,251	1,249,251	84.4	100	0	0
18款 財産収入	275,759	331,255	319,838	116.0	96.6	728	10,688
19款 寄付金	46,000	37,944	37,944	82.5	100	0	0
20款 繰入金	45,000	7,823	7,823	17.4	100	0	0
22款 諸収入	1,287,737	1,261,553	1,259,400	97.8	99.8	0	2,153
23款 市債	22,698,000	22,352,455	22,352,455	98.5	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、都市計画道路と市営地下鉄の一体整備に伴う工事負担金 5,373万円や共同溝管理に係る占用企業者からの負担金等である。橋りょう架け替えに伴う川崎市からの負担金が工事着手の遅れにより予算現額よりも大幅に減となっている。

第15款使用料及び手数料は、管路や電柱等に対する道路及び付属物占用料の49億4,742万円や自転車駐車場整理手数料の20億2,698万円等である。

第16款国庫支出金は、国土交通省の地域活力基盤創造交付金などの国庫補助金等である。国庫補助事業の繰越等により予算現額よりも減となっている。

第17款県支出金は、都市基盤河川改修事業などに伴う県の補助金等である。

第18款財産収入は、事業残地等の売払収入及び金沢シーサイドライン車両基地用地などの土地貸付料等である。

第19款寄付金は日本中央競馬会からの寄付金である。

第20款繰入金は、都市交通基盤整備基金からの繰入金である。星川・天王町駅間連続立体交差事業に係る事業用地の取得が遅れ、基金で予定していた工事等が執行できなかったため、予算現額よりも大幅に減となっている。

第22款諸収入は、河川改修事業委託料等返還収入 8億2,358万円及び占用工

事後の路面復旧の監督費収入 1億 5,808万円等である。

第23款市債は、街路整備費充当債及び道路特別整備費充当債等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
道路局 計	91,751,497	80,873,470	88.1	9,124,443	1,753,582
6款 環境創造費	7,937,745	6,798,038	85.6	955,152	184,554
5項 環境施設費	878,092	838,865	95.5	0	39,226
6項 環境整備費	7,059,653	5,959,172	84.4	955,152	145,328
11款 道路費	81,371,601	71,661,182	88.1	8,169,291	1,541,127
1項 道路維持管理費	25,562,022	24,379,705	95.4	455,983	726,333
2項 道路整備費	55,809,579	47,281,476	84.7	7,713,308	814,793
16款 諸支出金	2,442,151	2,414,249	98.9	0	27,901
1項 特別会計繰出金	2,442,151	2,414,249	98.9	0	27,901

【第6款 環境創造費（道路局分）】

第6款環境創造費のうち道路局分は、平成21年4月の組織機構の再編により、環境創造局から移管された河川部門に係るものである。

5項環境施設費は、河川・水路、雨水調整池の維持管理等に要した費用である。

6項環境整備費は、時間降雨量 50mmに対応するための河川改修や遊水地の整備等に要した費用である。繰越額は、工事施工内容について地元との調整に日数を要したこと等によるものである。

【第11款 道路費】

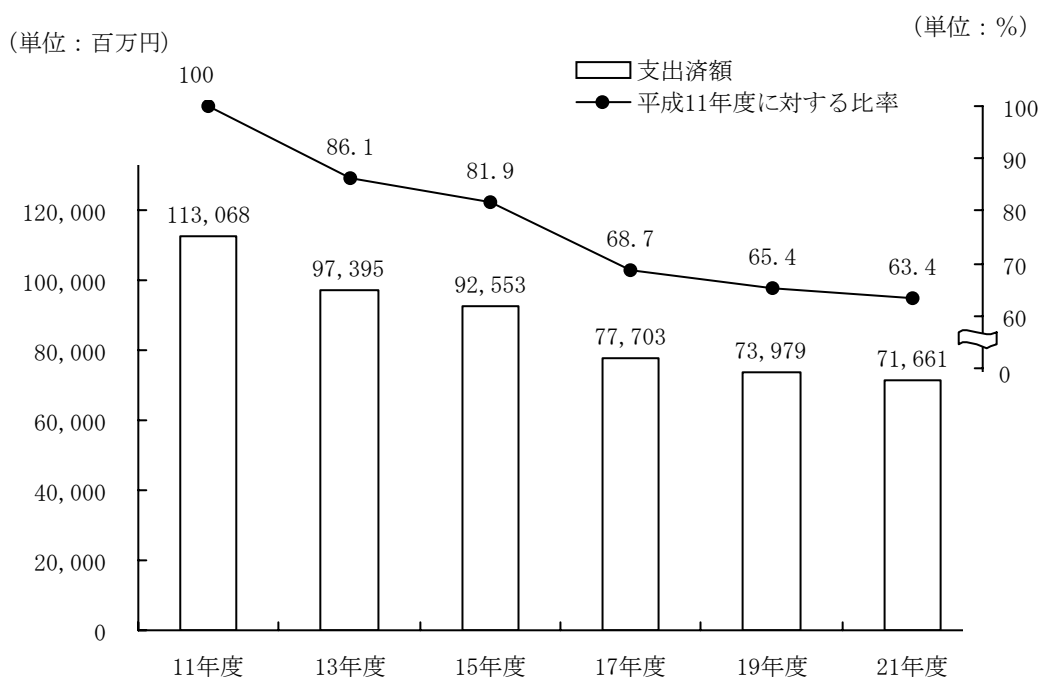
平成21年度の支出済額は 716億 6,118万円で、厳しい財政事情の影響を受け、平成11年度と比較し、414億 714万円（36.6%）の減少となっている。

道路局では限られた財源の中で効率的な執行を図るため、道路整備、道路維持管理、地域交通対策、交通安全対策の4つの柱を軸として平成21年度予算を執行した。

<参考>平成21年度の主な執行状況

- ・都市計画道路整備率 65.6% (平成20年度比 0.7ポイント増)
- ・駅まで15分道路 2.3km (6か所) 完成
- ・自転車駐車場 6,140台 (12か所) 整備
- ・あんしんカラーベルト 36km整備

道路費の支出済額と平成11年度に対する割合



1項道路維持管理費は、道路や橋りょうの維持保全工事、道路の清掃や道路照明灯の維持管理、放置自転車の対策や公道移管の助成、道路台帳の整備などに要した経費である。繰越額は、2月の国の経済対策補正に伴う道路照明灯改修工事を繰り越したこと等によるものである。

2項道路整備費は、3環状10放射道路等の幹線道路や横浜環状道路関連街路等の整備、駅まで15分道路等の整備、交通安全施設の整備、生活交通バス路線の維持支援等に要した経費である。繰越額 77億 1,331万円は、街路整備費の星川・天王町駅間連続立体交差事業など 24路線で関係機関との調整に日時を要したこと等によるものである。

道路費のうち約 130億円は、道路の維持管理等の経費として土木事務所で執行されている。

【第16款 諸支出金（道路局分）】

自動車駐車場事業費会計繰出金は 8億 5,399万円で、施設整備費の市債償還を行うものである。

公共事業用地費会計繰出金は 12億 1,413万円で、都市開発資金の元利償還を行うものである。

自動車事業会計繰出金は 3億 4,613万円で、交通不便地域のバス路線維持に係る補助金である。

(2) 横浜市自動車駐車場事業費会計

円滑な交通の確保と利便性の向上による地域の活性化を図るため、民間駐車場の整備が難しい都心部において横浜市が整備した公共駐車場の継続的な運営を目的とした特別会計である。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	1,261,639	1,512,392	1,512,392	119.9	100	0	0
1款 使用料及び手数料	405,125	408,541	408,541	100.8	100	0	0
2款 繰入金	854,013	853,993	853,993	100.0	100	0	0
3款 繰越金	1	246,541	246,541	略	100	0	0
4款 諸収入	2,500	3,315	3,315	132.6	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、福富町西公園地下駐車場など市営地下駐車場6か所の使用料収入である。

第2款繰入金は、施設整備費の市債償還を行うための一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、平成20年度までの余剰金を繰り越したものである。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 自動車駐車場事業費	1,261,639	1,210,100	95.9	0	51,538
1項 運営費	406,626	356,106	87.6	0	50,519
2項 公債費	854,013	853,993	100.0	0	19
3項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、市営地下駐車場6か所の運営に要した経費である。不用額は、駐車場管理に係る委託料の入札残等によるものである。

15 港湾局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
港湾局 計	36,397,925	30,132,180	30,115,589	82.7	99.9	0	16,590
14款 分担金及び負担金	148,999	134,573	134,573	90.3	100	0	0
15款 使用料及び手数料	14,235,619	12,456,050	12,455,021	87.5	100.0	0	1,029
16款 国庫支出金	3,396,248	1,845,090	1,845,090	54.3	100	0	0
17款 県支出金	43,294	34,580	34,580	79.9	100	0	0
18款 財産収入	1,409,409	1,025,173	1,016,825	72.1	99.2	0	8,347
19款 寄付金	0	1,000	1,000	—	100	0	0
22款 諸収入	2,116,856	2,075,363	2,068,150	97.7	99.7	0	7,213
23款 市債	15,047,500	12,560,348	12,560,348	83.5	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、港湾施設使用料及び水域占用料等である。

第16款国庫支出金は、南本牧ふ頭建設費負担金及び本牧臨港道路整備事業等のふ頭整備費負担金等である。大黒ふ頭地盤改良事業及び南本牧ふ頭連絡臨港道路整備事業が繰越となったため、予算現額に対し収入済額の割合が 54.3%となっている。

第18款財産収入は、土地貸付収入及び土地売払収入等である。予算現額に対し収入済額の割合が 72.1%となっているのは、土地の売却が進まなかったこと等のためである。

第19款寄付金は、海づり施設整備に係る寄付があったことによる。

第22款諸収入は、財団法人横浜港埠頭公社からの貸付金元利収入等である。

第23款市債は、港湾整備費負担金及び南本牧ふ頭建設費等の充当債である。

歳 出

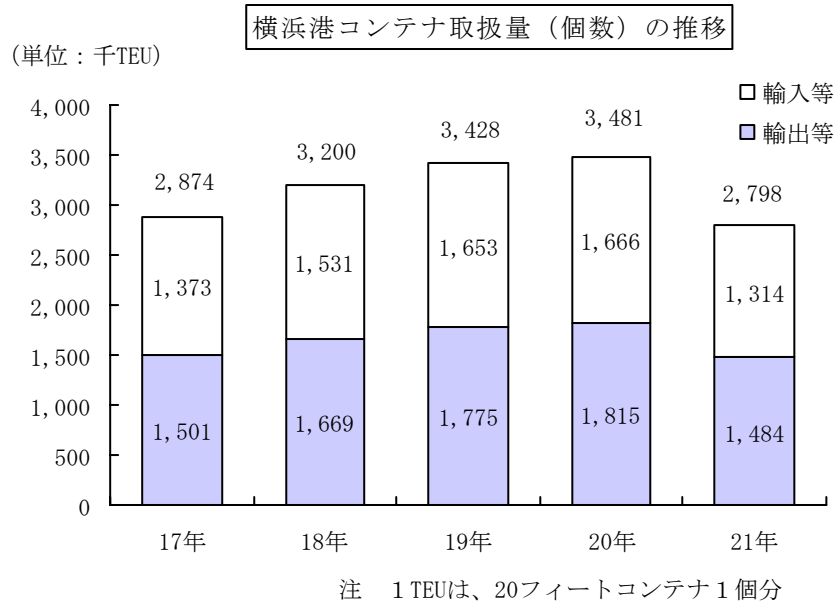
款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
港湾局 計	35,164,845	25,798,112	73.4	9,074,406	292,327
12款 港湾費	34,634,083	25,267,896	73.0	9,074,406	291,781
1項 港湾管理費	11,568,463	11,371,917	98.3	0	196,545
1目 港湾総務費	2,438,081	2,428,117	99.6	0	9,963
2目 港湾運営費	5,085,992	5,051,984	99.3	0	34,007
3目 海事業務費	375,212	367,329	97.9	0	7,882
4目 ふ頭業務費	2,737,343	2,688,031	98.2	0	49,311
5目 施設営繕費	450,242	411,367	91.4	0	38,875
6目 しゅんせつ費	71,853	71,853	100	0	0
7目 港湾振興費	290,946	247,503	85.1	0	43,442
8目 港湾企画費	118,793	105,729	89.0	0	13,063
2項 港湾整備費	23,065,620	13,895,979	60.2	9,074,406	95,235
1目 ふ頭整備費	5,288,324	2,133,390	40.3	3,102,300	52,633
2目 港湾環境施設等整備費	1,508,371	1,478,648	98.0	0	29,722
3目 南本牧ふ頭建設費	4,927,325	4,914,446	99.7	0	12,878
4目 港湾整備費負担金	10,952,000	4,979,893	45.5	5,972,106	0
5目 横浜港埠頭公社助成費	389,600	389,600	100	0	0
16款 諸支出金	530,762	530,216	99.9	0	545
1項 特別会計繰出金	530,762	530,216	99.9	0	545
15目 埋立事業会計繰出金	530,762	530,216	99.9	0	545

【第12款 港湾費】

1項2目港湾運営費は、国有港湾施設等の賃借料等であり、不用額は入札残及び賃借料の減等である。

コンテナ船を運航する船会社においては、船舶の大型化と寄港地の集約化を進めており、アジア主要港の飛躍的な成長とあいまって、横浜港をはじめとした我が国港湾を取り巻く環境は激しさを増し、その国際的地位の低下も危惧されている。このような中、京浜三港広域連携事業では、国際競争力の強化に向けて、京浜港（横浜港・東京港・川崎港）の一体的経営に向けた基本方針となる「京浜港共同ビジョン」を策定した。

さらに、平成22年8月6日に、国内主要港のうち2港を国が重点的に予算配分等を行う「国際コンテナ戦略港湾」として横浜港をはじめとする京浜港が選定された。早急な港湾の機能強化が望まれるが、厳しい財政状況の中、利用者からのニーズを十分に把握・分析し、国と十分連携を図りながら、効率的・効果的にハード・ソフト両面からの施策展開に引き続き取り組んでいく必要がある。



【我が国の主要港の相対的地位の低下】

(単位：万TEU)

1980年			2009年速報値		
順位	港名	取扱量	順位	港名	取扱量
1	ニューヨーク/ニュージャージー	195	1 (1)	シンガポール	2,587
2	ロッテルダム	190	2 (2)	上海	2,500
3	香港	146	3 (3)	香港	2,088
4	神戸	146	4 (4)	深圳	1,825
5	高雄	98	5 (5)	釜山	1,195
6	シンガポール	92	6 (8)	広州	1,119
7	サンファン	85	7 (6)	ドバイ	1,112
8	ロングビーチ	83	8 (7)	寧波	1,050
9	ハンブルク	78	9 (10)	青島	1,026
10	オークランド	78	10 (9)	ロッテルダム	974
...
12	横浜	72	26 (24)	東京	374
...
16	釜山	63	36 (29)	横浜	280
...
18	東京	63	-(39)	名古屋	※ 282
...
39	大阪	25	-(44)	神戸	※ 256
...
46	名古屋	21	-(50)	大阪	※ 224

()内は2008年の順位

※の取扱量は2008年の値

出典：CONTAINERISATION INTERNATIONAL YEAR BOOK 1982、2010
March 2010 CONTAINERISATION INTERNATIONALをもとに国土交通省港湾局作成

1項4目ふ頭業務費は、港湾施設等に係る管理運営費等であり、不用額は入札残等によるものである。大さん橋国際客船ターミナルについては、入場者数が前年度比約18%、駐車場利用台数が前年度比約8%増加した。

大さん橋国際客船ターミナルの利用状況

(単位：人、台)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
入場者数	1,630,590	1,991,399	2,202,181	2,059,946	2,437,033
駐車場利用台数	148,257	192,047	220,799	205,280	221,168

1項5目施設営繕費は、港湾施設等の維持保全に係る経費であり、不用額は入札残等によるものである。

1項7目港湾振興費は、横浜港への誘致推進等に係る経費であり、不用額は委託料の減等によるものである。市所有の海事広報艇「はまどり」運航事業は、平成21年度をもって終了したが、代わって平成22年度から民間委託による横浜港内視察事業が行われている。

1項8目港湾企画費は、港湾計画のための各種調査に係る経費である。外部有識者により構成された横浜市インナーハーバー検討委員会において、都心臨海部・内港地区における豊かな水辺環境を市民が享受できるまちづくりや歴史的資産の活用など次の50年を見据えた「都心臨海部・インナーハーバー整備構想」提言書が平成22年3月に取りまとめられた。

2項1目ふ頭整備費は、南本牧ふ頭や大黒ふ頭などの整備に要した経費である。大黒ふ頭地盤改良事業では、工事施工個所が営業中の倉庫用地内であり、工事の施工調整や調査に時間を要したことにより、29億1,030万円、南本牧ふ頭連絡臨港道路整備事業では国直轄事業に関連する事業計画の変更に伴い、1億9,200万円の繰越を生じた。不用額は入札残等である。

2項2目港湾環境施設等整備費は、象の鼻地区再整備事業等に要した経費である。象の鼻パークは、横浜開港150周年に合わせ、平成21年6月にオープンした。

2項4目港湾整備費負担金は、南本牧ふ頭整備など国の直轄事業に係る本市の負担金である。国直轄事業の繰越に伴い、59億7,211万円の繰越が生じている。

【第16款 諸支出金（港湾局分）】

港湾整備事業に係る埋立事業会計への負担金を繰り出している。

(2) 横浜市港湾整備事業費会計

当会計は、横浜港において取り扱われる貨物等の荷さばき施設である上屋等の計画的な整備及び適正かつ効率的な管理運営を確保することを目的としており、その経費は上屋の使用料収入等をもって充てている。なお、平成21年度から、港湾施設整備費貸付金が一般会計から移管された。

決算状況は、歳入合計 40億 1,380万円、歳出合計 31億 6,478万円で、歳入歳出差引額は 8億 4,903万円であるが、12億 8,000万円の繰越が生じている。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	4,749,293	4,014,687	4,013,803	84.5	100.0	0	884
1款 使用料及び手 数料	1,763,288	1,439,214	1,439,214	81.6	100	0	0
2款 財産収入	33,813	32,890	32,025	94.7	97.4	0	864
3款 繰越金	2,902	551,911	551,911	略	100	0	0
4款 諸収入	413,290	288,585	288,565	69.8	100.0	0	20
5款 市債	2,536,000	1,702,085	1,702,085	67.1	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、上屋使用料及び荷役機械使用料である。

第3款繰越金は、平成20年度の剰余金を繰り越したものである。

第5款市債は、一般会計から平成21年度に移管された港湾施設整備費貸付金充当債等であるが、横浜港埠頭公社貸付金が繰越となったため、予算現額に対し収入済額の割合が 67.1%となっている。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 港湾整備事業費	4,749,293	3,164,777	66.6	1,280,000	304,515
1項 管理費	1,386,467	1,161,601	83.8	0	224,865
2項 港湾整備費	710,000	689,727	97.1	0	20,272
3項 港湾施設整備費貸付金	1,826,000	539,828	29.6	1,280,000	6,172
4項 公債費	825,826	773,620	93.7	0	52,205
5項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1 項管理費は、上屋等の管理及び維持保全に係る経費である。不用額は光熱水費の減及び工事請負費の入札残等である。

2 項港湾整備費は、南本牧ふ頭コンテナターミナル整備事業に要した経費等である。不用額は入札残等によるものである。

3 項港湾施設整備費貸付金は、港湾施設の整備に係る財団法人横浜港埠頭公社等への貸付金である。ふ頭を供用しながらの整備で工程調整に時間を要したことにより、12億 8,000万円の繰越が生じている。

4 項公債費は、市債の元利償還に係る経費であり、不用額は利子支払額の減等によるものである。

16 消防局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
消防局 計	1,541,722	1,481,953	1,481,953	96.1	100	0	0
14款 分担金及び負担金	6,155	6,155	6,155	100.0	100	0	0
15款 使用料及び手数料	206,437	185,266	185,266	89.7	100	0	0
16款 国庫支出金	134,458	125,274	125,274	93.2	100	0	0
17款 県支出金	538,940	491,279	491,279	91.2	100	0	0
18款 財産収入	91,915	98,228	98,228	106.9	100	0	0
19款 寄付金	30,000	26,647	26,647	88.8	100	0	0
22款 諸収入	214,817	231,100	231,100	107.6	100	0	0
23款 市債	319,000	318,000	318,000	99.7	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、主として防火管理講習、特定屋外タンク保安検査等の安全管理手数料等である。

第17款県支出金は、「町の防災組織」の活動補助等に充当される市町村地震防災対策緊急支援事業費補助金 3億 3,251万円等である。

第19款寄付金は、定額給付金寄附金 1,799万円等である。

第22款諸収入は、消防団員の退職報償金を支給するための「消防団員等公務災害補償等共済基金収入」等である。

第23款市債の内訳は、消防施設整備費充当債 3億 900万円、消防団施設整備費充当債 900万円等である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
消防局 計	39,223,338	38,481,852	98.1	0	741,485
6款 環境創造費	753,000	540,863	71.8	0	212,136
2項 総合企画費	753,000	540,863	71.8	0	212,136
3目 温暖化対策費	753,000	540,863	71.8	0	212,136
13款 安全管理費	37,864,344	37,335,094	98.6	0	529,249
1項 安全管理費	37,864,344	37,335,094	98.6	0	529,249
1目 安全管理総務費	32,994,831	32,757,249	99.3	0	237,581
2目 予防活動費	234,294	202,788	86.6	0	31,505
3目 警防活動費	1,138,424	1,087,686	95.5	0	50,737
4目 航空活動費	183,693	162,428	88.4	0	21,264
5目 消防研修費	176,112	147,713	83.9	0	28,398
6目 消防団費	1,055,630	1,002,554	95.0	0	53,075
7目 消防施設費	701,138	701,138	100	0	0
8目 危機管理費	536,984	488,420	91.0	0	48,563
9目 地域安全費	843,237	785,114	93.1	0	58,122
16款 諸支出金	605,994	605,894	100.0	0	100
1項 特別会計繰出金	605,994	605,894	100.0	0	100
16目 水道事業会計繰出金	605,994	605,894	100.0	0	100

【第6款 環境創造費（消防局分）】

2項3目温暖化対策費は、市内の温室効果ガス削減の取組に要した経費で、平成21年9月1日に地球温暖化対策事業本部から移管された。

LED防犯灯設置工事は当初予定どおり 11,000灯を設置したが、入札残により 2億 1,214万円の不用額が生じた。

【第13款 安全管理費】

1項1目安全管理総務費のうち 311億 211万円は、消防職員等の人件費で、第13款歳出の 83.3%を占めている。

1項2目予防活動費は、火災予防・地震対策のための各種指導、査察等に要した経費で、平成21年度からは新たに防災管理講習等を実施した。

1 項 3 目警防活動費は、消防、救急活動等に要した経費で、平成21年中の消防隊等の災害出場件数は 15,936件、救急隊等の救急出場件数は 148,589件である。

1 項 6 目消防団費は、消防団の運営等に要した経費で、報酬（年額報酬及び出動報酬）の支給等を行った。

1 項 7 目消防施設費は、消防庁舎の建設や消防車両の購入等に要した経費で、消防出張所の設計・用地購入、救急車の購入等を行った。

1 項 8 目危機管理費は、横浜駅周辺混乱防止対策や新型インフルエンザ対策等に要した経費で、震災時の横浜駅周辺の混乱対策や市・区対策本部の感染防止用資器材の備蓄等を行った。

1 項 9 目地域安全費は、防犯・防災事業に要した経費で、自治会町内会が維持管理を行う防犯灯の維持管理費補助等を行った。

【第16款 諸支出金（消防局分）】

消火栓の設置・管理、火災時等に使用した消火栓使用水等に対する水道事業会計への繰出金である。

17 会計室

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
会計室 計	264,239	132,090	132,090	50.0	100	0	0
22款 諸収入	264,239	132,090	132,090	50.0	100	0	0

歳入は、共通物品振替収入 1億 2,076万円、資金運用に伴う預金利子 1,130万円等である。

歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
会計室 計	1,585,051	1,441,175	90.9	0	143,875
2款 総務費	1,585,051	1,441,175	90.9	0	143,875
4項 会計管理費	1,585,051	1,441,175	90.9	0	143,875
1目 会計管理費	1,585,051	1,441,175	90.9	0	143,875

【第2款 総務費（会計室分）】

歳出は、財務会計システムの運用 2億 3,648万円、公金取扱 1億 4,537万円、共通物品購入の経費 1億 1,359万円等である。不用額 1億 4,388万円は、共通物品購入、公金取扱経費が見込みを下回ったことによるもの等である。

18 教育委員会事務局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
教育委員会事務局計	21,303,146	20,902,957	20,885,489	98.0	99.9	0	17,468
14款 分担金及び負担金	123,312	123,308	123,308	100.0	100	0	0
15款 使用料及び手数料	856,298	828,714	828,269	96.7	99.9	0	445
16款 国庫支出金	7,974,068	7,672,343	7,672,343	96.2	100	0	0
17款 県支出金	32,781	20,679	20,679	63.1	100	0	0
18款 財産収入	11,321	631	631	5.6	100	0	0
19款 寄付金	0	965	965	—	100	0	0
20款 繰入金	657,287	657,287	657,287	100	100	0	0
22款 諸収入	2,032,079	2,035,028	2,018,005	99.3	99.2	0	17,022
23款 市債	9,616,000	9,564,000	9,564,000	99.5	100	0	0

歳入のうち第23款市債、第16款国庫支出金及び第22款諸収入が大半を占め、それぞれ局全体の収入済額の45.8%、36.7%、9.7%である。市債のうち「学校特別営繕費充当債」が52億4,800万円で54.9%を占めているが、これは、耐震補強工事や老朽か所改修工事に対するものである。

第15款使用料及び手数料の主なものは、高等学校授業料7億4,793万円である。

第16款国庫支出金の主なものは、大規模改造費補助金40億4,126万円で、教育施設の改修等に対するものである。

第22款諸収入で収入未済額を生じているが、収入未済の大半は「高等学校入学資金貸付金元利収入」及び「大学奨学金貸付金元利収入」によるものである。貸付者から徴収すべき返還金の調定額があわせて3,002万円であるのに対して、収入済額は1,799万円(59.9%)にとどまっており、収入未済額は1,202万円となっている。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
教育委員会事務局 計	94,516,451	89,917,878	95.1	1,085,920	3,512,651
14款 教育費	94,516,451	89,917,878	95.1	1,085,920	3,512,651
1項 教育総務費	29,997,629	29,608,987	98.7	0	388,641
2項 小学校費	13,139,005	12,714,597	96.8	40,361	384,046
3項 中学校費	6,128,039	5,727,455	93.5	9,599	390,983
4項 高等学校費	1,322,277	1,148,512	86.9	534	173,230
5項 特別支援学校費	1,295,530	1,156,754	89.3	139	138,636
6項 生涯学習費	2,679,847	2,621,894	97.8	0	57,952
7項 学校保健体育費	6,208,946	6,099,997	98.2	0	108,948
8項 教育施設整備費	33,745,178	30,839,679	91.4	1,035,285	1,870,212
5目 学校特別営繕費	19,233,165	16,711,994	86.9	1,035,285	1,485,884

※目の状況等を説明している場合のみ該当の目に表を追記しているため、総計と内訳の合計が一致しない場合がある。

【第14款 教育費】

第14款の歳出の 32.9%は1項教育総務費になっている。さらに、その 78.7%が人件費 232億 9,182万円である。

2項小学校費、3項中学校費、4項高等学校費、5項特別支援学校費は、学校の管理運営に係る経費で、その合計額 207億 4,732万円は局全体の支出済額の 23.1%を占めている。その主なものは需用費 100億 8,715万円であり、そのうち光熱水費 53億 5,572万円及び消耗品費 36億 3,067万円などである。また、繰越額が合計で 5,063万円であるが、これは、理科教材整備事業において、国の経済危機対策とした補正予算により理科教材を集中的に整備しようとしたが、全国的に受注が増え、必要とする理科教材の年度内納入が困難になったことによるものである。

6項生涯学習費については、生涯学習の推進、文化財の保護、図書館の運営にかかる経費である。

7項学校保健体育費については、学校保健、学校体育及び学校給食にかかる経費である。

8項教育施設整備費は局全体の支出済額のうち 34.3%を占めているが、その54.2%が耐震補強工事費などの5目学校特別営繕費である。また、5目学校特別営繕費に、10億 3,529万円の繰越が生じている。これは、国の補正予算に伴う太陽光パネル設置事業において、国との調整及び受注業者の資材入手等に時間を要したため、年度内の工事完了が見込めなかったことによるものである。

なお、8項教育施設整備費の不用額は、18億 7,021万円で主に、太陽光パネル設置事業における国の認証減に伴う設置校数等の計画変更による減、給食室整備事業の未実施、その他入札残によるものである。

19 選挙管理委員会事務局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
選挙管理委員会 事務局 計	2,016,258	1,777,411	1,777,411	88.2	100	0	0
16款 国庫支出金	57,221	54,706	54,706	95.6	100	0	0
17款 県支出金	1,958,806	1,721,954	1,721,954	87.9	100	0	0
22款 諸収入	231	750	750	324.9	100	0	0

16款国庫支出金は、日本国憲法の改正手続に関する法律が平成22年5月18日に施行されることに伴い、国民投票を実施する際に投票人名簿を調製するためのシステム構築に係る交付金である。

17款県支出金は、衆議院議員選挙費委託金 9億 4,954万円、参議院議員選挙費委託金 7億 6,902万円等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
選挙管理委員会 事務局 計	3,152,631	2,887,747	91.6	0	264,883
2款 総務費	3,152,631	2,887,747	91.6	0	264,883
7項 選挙費	3,152,631	2,887,747	91.6	0	264,883

【第2款 総務費（選挙管理委員会事務局分）】

歳出は、市・区選挙管理委員会及び事務局職員に係る経費等のほか、平成21年8月30日執行の衆議院議員総選挙、横浜市長選挙及び平成21年10月25日執行の参議院神奈川県選出議員補欠選挙等に要した経費 19億 9,418万円である。不用額 2億 6,488万円は、衆議院議員選挙費及び参議院議員選挙費の執行残等である。

20 人事委員会事務局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
人事委員会事務局 計	253	1	1	0.6	100	0	0
22款 諸収入	253	1	1	0.6	100	0	0

歳入で、収入済額が予算現額に比して減少しているのは、ホームページ等の
 広告料収入が得られなかったことによるものである。

歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
人事委員会事務局 計	256,298	232,947	90.9	0	23,350
2款 総務費	256,298	232,947	90.9	0	23,350
5項 人事委員会費	256,298	232,947	90.9	0	23,350
1目 人事委員会費	256,298	232,947	90.9	0	23,350

【第2款 総務費（人事委員会事務局分）】

歳出は、人事委員及び事務局職員の人件費等を含む経費である。不用額
 2,335万円は、身体検査項目の見直しによる委託料の残、節減による印刷製本費
 の残等によるものである。

職員採用試験の実績は次のとおりである。

職員採用試験の実績

(単位：人)

	平成20年度					平成21年度				
	大学卒 程度等	高校卒 程度等	社会人	身体に 障害の ある人	育児休 業代替 任期付	大学卒 程度等	高校卒 程度等	社会人	身体に 障害の ある人	育児休 業代替 任期付
申込者数	4,774	1,864	2,723	36	45	5,388	1,786	2,446	67	58
受験者数	3,790	1,507	2,149	30	45	4,245	1,428	2,022	57	58
合格者数	750	225	95	8	24	744	302	92	8	30

21 監査事務局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
監査事務局 計	41	133	133	325.7	100	0	0
22款 諸収入	41	133	133	325.7	100	0	0

歳入は、過年度に過払いした嘱託員賃金の返納金 10万円及び外部監査報告書の販売収入等である。

歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
監査事務局 計	550,754	542,041	98.4	0	8,712
2款 総務費	550,754	542,041	98.4	0	8,712
6項 監査費	550,754	542,041	98.4	0	8,712

【第2款 総務費（監査事務局分）】

歳出は、監査委員及び事務局職員の人件費等を含む事務局経費である。不用額 871万円は、事務費節減による残等である。

22 議会局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
議会局 計	250	186	186	74.6	100	0	0
22款 諸収入	250	186	186	74.6	100	0	0

歳入は、嘱託員の社会保険料 16万円等である。

歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
議会局 計	2,990,575	2,879,806	96.3	0	110,768
1款 議会費	2,990,575	2,879,806	96.3	0	110,768
1項 議会費	2,990,575	2,879,806	96.3	0	110,768
1目 議会費	2,990,575	2,879,806	96.3	0	110,768

【第1款 議会費】

歳出は、市議会の議会運営に必要な経費であり、市会議員の報酬及び職員の人件費等 21億 2,368万円、政務調査費 6億 448万円等である。不用額 1億 1,077万円は、市会会議録の印刷製本費の入札残等である。

第7 実質収支に関する調書

1 一般会計

歳入歳出差引額は 144億 6,932万円であるが、このうちには、翌年度へ繰り越すべき財源 133億 941万円が含まれているので、これを差し引いた額 11億 5,991万円が実質収支額である。

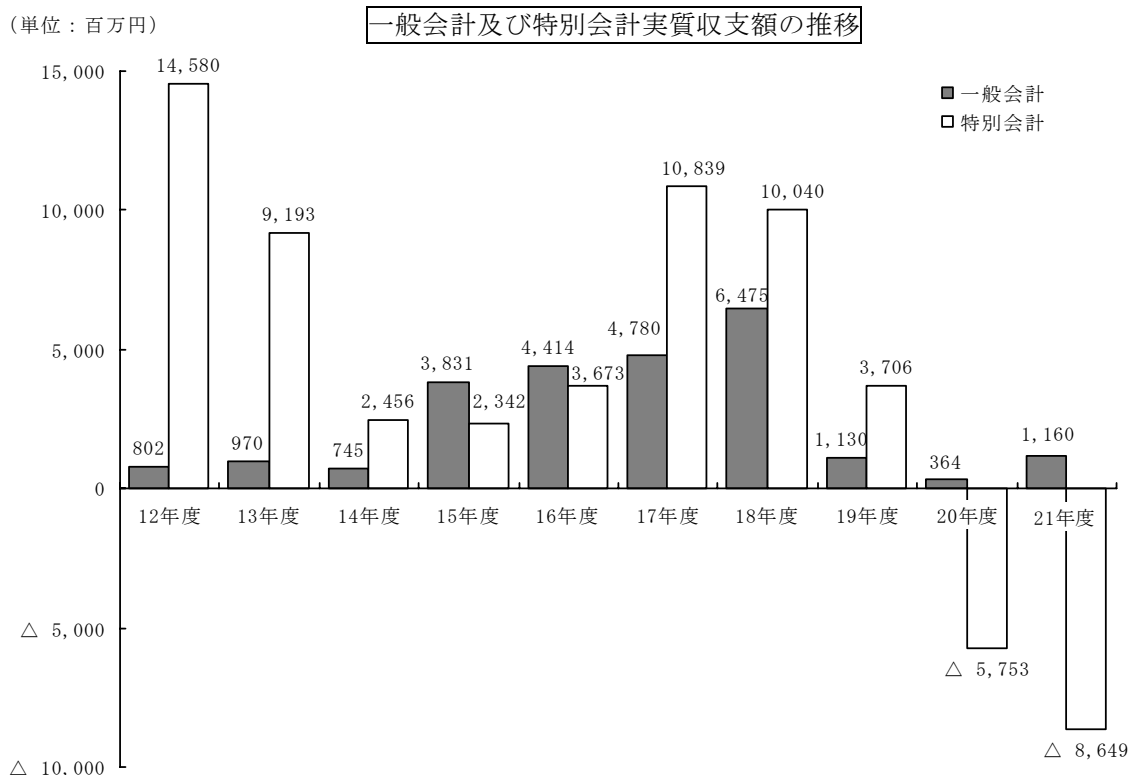
この実質収支額には、前年度の純繰越金 1億 8,189万円（前年度の実質収支額から財政調整基金繰入額を差し引いた額）が含まれているので、平成21年度のみ
の収支額は 9億 7,802万円となっている。

なお、上記実質収支額の2分の1相当額 5億 7,996万円は、平成22年度において財政調整基金に編入されている。

2 特別会計

18特別会計を合計すると、歳入歳出差引額は 81億 6,944万円の赤字で、この額から翌年度へ繰り越すべき財源 4億 8,000万円を差し引いた実質収支額は 86億 4,944万円の収支不足となっている。

一般会計及び特別会計の実質収支額の過去 10か年度の推移は、図のとおりである。



第8 財産に関する調書

財産の管理にあたっては、それぞれ所有の目的に応じて常に良好な状態でこれを管理しなければならないとされている。この調書では、本市の財産のうち、この調書の登載対象となる公有財産（土地、建物、動産、物権、無体財産権、有価証券及び出資による権利）、物品、債権、基金の平成21年度中の増減及び平成21年度末現在高を表示している。

公有財産のうち、土地は 30万 8,766㎡増加し、平成21年度末現在高は 4,050万 5,332㎡となっている。また、建物は、延面積で 3万 4,728㎡増加し、平成21年度末現在高は 862万 7,938㎡となっている。

土地の増は、玄海田公園や三保特別緑地保全地区等の公園・緑地等の取得などによるものである。建物の増は、横浜サイエンスフロンティア高等学校等の新築などによるものである。

基金のうち、土地・建物の減は、土地開発基金において保有する代替予定地のうち利用予定がないものを売却したことなどによるものである。また、預金については、財政調整基金が 44億 731万円減少し、平成21年度末現在高は 212億 96万円であり、減債基金が 79億 4,957万円減少し、平成21年度末現在高は 391億 177万円となっている。

なお、主な財産の平成21年度末現在の状況は、表のとおりである。

主な財産の現在高状況表

区 分		平成20年度末現在高	平成21年度中増減高	平成21年度末現在高
公有財産	土 地	㎡ 40,196,565.65	㎡ 308,766.40	㎡ 40,505,332.05
	建 物	㎡ 8,593,209.47	㎡ 34,728.41	㎡ 8,627,937.88
	有 価 証 券	円 59,861,717,534	円 △ 325,000,000	円 59,536,717,534
	出資による権利	円 76,290,426,748	円 1,742,899,000	円 78,033,325,748
物 品		点 7,160	点 △ 102	点 7,058
債 権		円 114,159,924,726	円 25,368,972,613	円 139,528,897,339
基 金	土 地 ・ 建 物	㎡ 959,180.45	㎡ △ 16,447.84	㎡ 942,732.61
	預 金 等	円 107,426,080,419	円 △ 11,421,028,164	円 96,005,052,255

注 基金は、勤労者福祉共済基金、土地開発基金、公害被害者救済事業基金、財政調整基金、文化基金、都市整備基金、市庁舎整備基金、都市交通基盤整備基金、減債基金、環境保全基金、介護保険給付費準備基金、市民活動推進基金、協働の森基金、メモリアルグリーン運営基金、学校施設整備基金、介護従事者処遇改善臨時特例基金及びみどり基金の合計額である。

第9 基金運用状況調書

この調書は、横浜市土地開発基金、横浜市文化基金、横浜市都市整備基金及び横浜市都市交通基盤整備基金の運用状況を示しており、その内容は次のとおりである。

1 横浜市土地開発基金

公用若しくは公共の用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地を先行取得することにより、本市事業の円滑な執行を図ることを目的とする基金である。

区 分	平成20年度末 現在高 (A) (H21. 3. 31現在)	平 成 21 年 度			平成21年度末 現在高 (A) + (B) (H22. 3. 31現在)
		増	減	計 (B)	
不動産 (土地)	千円 149,872,751	千円 1,937,187	千円 3,640,741	千円 △ 1,703,553	千円 148,169,197
預 金	3,080,319	57,195,193	55,915,661	1,279,532	4,359,852
運用収益分		774,452	0	774,452	
不動産の増減分		3,640,741	1,937,187	1,703,553	
繰出分		0	7,698,473	△ 7,698,473	
貸付等分		52,780,000	46,280,000	6,500,000	
その他の債権	6,500,000	46,280,000	52,780,000	△ 6,500,000	0
貸付金	0	46,280,000	46,280,000	0	0
その他債権	6,500,000	0	6,500,000	△ 6,500,000	0
合 計	159,453,071	105,412,381	112,336,402	△ 6,924,020	152,529,050

区 分 (用 途)	平成20年度末 現在高 (A) (H21. 3. 31現在)	平 成 21 年 度			平成21年度末 現在高 (A) + (B) (H22. 3. 31現在)
		増	減	計 (B)	
不動産 (土地)	m ² 928,511.16	m ² 5,306.29	m ² 19,497.12	m ² △ 14,190.83	m ² 914,320.33
市民文化	30,504.81	4,877.18	0.00	4,877.18	35,381.99
都市計画	24,708.18	429.11	86.97	342.14	25,258.77
企業等誘致	30,625.77	0.00	9,520.88	△ 9,520.88	21,104.89
道路	129,983.87	0.00	4,756.01	△ 4,756.01	125,164.98
公園緑地	13,437.39	0.00	598.41	△ 598.41	12,838.98
学校	313,054.68	0.00	0.00	0.00	313,054.69
その他	386,196.46	0.00	4,534.85	△ 4,534.85	381,516.03

※ その他の債権は、土地開発公社への寄託金及び一般会計等への短期貸付金である。

※ 不動産 (土地) の用途別増減については、相互の用途転換分は含んでいないため、平成20年度末現在高と平成21年度の増減の合計が、平成21年度末現在高と一致しない場合がある。

平成21年度における基金積立額は、運用収益分 7億 7,445万円であり、その内訳は、土地売払いの差益 5億 3,148万円、土地貸付収入 2億 1,976万円、利子及び配当金 2,326万円等である。また、繰出分は 76億 9,847万円であり、その内訳は、公共事業用地費会計に 9億 7,513万円（土地開発基金の土地の処分等に伴う簿価割れ分）、一般会計に 67億 2,334万円（土地開発公社の土地売却差損の補てん分等）となっている。

基金の平成21年度末現在高は 1,525億 2,905万円である。

なお、平成21年度の土地の増減をみると、土地取得は 5,306㎡（3件）で、取得額は 19億 3,719万円である。土地の処分は 1万 9,497㎡（43件）で、売払いの基金原価は 36億 4,074万円である。

基金の平成21年度末の土地保有面積は、91万 4,320㎡（前年度末 92万 8,511㎡）となっている。

2 横浜市文化基金

美術館その他の文化施設の建設及び美術館に収蔵する美術品等の収集に資することを目的とする基金である。

区 分		平成20年度末 現在高 (A) (H21. 3. 31現在)	平 成 21 年 度			平成21年度末 現在高 (A) + (B) (H22. 3. 31現在)
			増	減	計 (B)	
動産	美術品	千円 9,284,016	千円 27,700	千円 0	千円 27,700	千円 9,311,716
	美術品 (寄附分)	—	—	—	—	—
	計	9,284,016	27,700	0	27,700	9,311,716
預 金		146,611	21,404	27,700	△ 6,295	140,316
合 計		9,430,628	49,104	27,700	21,404	9,452,032

区 分		平成20年度末 現在高 (A) (H21. 3. 31現在)	平 成 21 年 度			平成21年度末 現在高 (A) + (B) (H22. 3. 31現在)
			増	減	計 (B)	
美術品		点 5,282	点 36	点 0	点 36	点 5,318
美術品 (寄附分)		4,108	55	0	55	4,163
合 計		9,390	91	0	91	9,481

平成21年度における基金積立額は 2,140万円で、内訳は、預金利子収入の68万円、寄附金の 2,072万円である。

また、平成21年度の美術品取得数は 91点で、平成21年度末の美術品保有数は 9,481点、預金は 1億 4,032万円である。

3 横浜市都市整備基金

市街地開発事業及びこれに関連する事業の促進並びに市街地開発事業に係る市債償還財源の確保に資することを目的とする基金である。

区 分	平成20年度末 現在高 (A) (H21. 3. 31現在)	平 成 21 年 度			平成21年度末 現在高 (A) + (B) (H22. 3. 31現在)
		増	減	計 (B)	
不動産 (土地)	千円 10,220,499	千円 0	千円 615,053	千円 △ 615,053	千円 9,605,446
不動産 (建物)	144,380	0	0	0	144,380
預 金	4,042,921	6,104,943	2,833,734	3,271,209	7,314,131
貸 付 金	0	0	0	0	0
合 計	14,407,801	6,104,943	3,448,787	2,656,156	17,063,957

区 分	平成20年度末 現在高 (A) (H21. 3. 31現在)	平 成 21 年 度			平成21年度末 現在高 (A) + (B) (H22. 3. 31現在)
		増	減	計 (B)	
不動産 (土地)	m ² 30,161.29	m ² 0.70	m ² 2,257.71	m ² △ 2,257.01	m ² 27,904.28
不動産 (建物)	508.00	0	0	0	508.00

平成21年度における基金積立額は 61億 494万円で、その内訳は、保留床処分金 57億 6,355万円、土地の処分 2億 6,174万円、預金利子等 7,965万円である。

一方、市債償還のため 16億 3,617万円、事業費充当のため 11億 9,757万円が取り崩されるなど、平成21年度末現在高は 170億 6,396万円である。

なお、平成21年度末の土地保有額については 96億 545万円、建物保有額は 1億 4,438万円、預金は 73億 1,413万円となっている。

平成21年度は土地の取得はなく、一方、土地処分件数は 3件 (2,258m²) で、売払いの基金原価は 6億 1,505万円であり、平成21年度末の基金の土地保有面積は 2万 7,904m² (前年度末 3万 161m²) となっている。

また、平成21年度は建物の取得及び処分はなく、平成21年度末の建物保有面積は、508m² (前年度末 508m²) となっている。

4 横浜市都市交通基盤整備基金

鉄道及び軌道の建設、鉄道及び軌道と道路の立体交差化等交通基盤の整備の促進に資することを目的とする基金である。

区 分	平成20年度末 現在高 (A) (H21. 3. 31現在)	平 成 21 年 度			平成21年度末 現在高 (A) + (B) (H22. 3. 31現在)
		増	減	計 (B)	
預 金	千円 701,397	千円 4,598	千円 0	千円 4,598	千円 705,996
合 計	701,397	4,598	0	4,598	705,996

平成21年度における基金積立額は、預金利子収入の 460万円である。一方、事業費への充当はなく、平成21年度末現在高は 7億 600万円となっており、その全額が預金である。

